

令和元年度 市民参加の実施結果一覧

条例、計画、事業等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施時期	実施結果	担当局部課 電話番号
HPアドレス					
令和元年度土砂災害・ 全国統一防災訓練	土砂災害警戒区域等に居住する住民一人ひとりが、日ごろから土砂災害ハザードマップ等により、土砂災害が発生する危険性を認識し、防災意識の向上や土砂災害の防止及びその被害の軽減等を目的に実施	訓練への参加及び見学	R1年6月22日	悪天候により中止	危機管理対策室 危機管理対策部 危機管理対策課 011-211-3062
令和元年度避難場所運 営研修	指定避難所である市立小中学校を会場に、施設確認や避難所運営ゲーム(HUG)等を通じて、避難場所開設の的確な初動対応と基本的行動の確認等を行い、受講者(区職員、学校職員及び地域住民)の防災意識と災害対応能力向上を図るために実施(年間30回:各区3回)	訓練への参加及び見学	R1年7月～8月	各区小学校2校、中学校1校の計3校づつ実施し、住民282名が参加した。	危機管理対策室 危機管理対策部 危機管理対策課 011-211-3062
地区防災計画モデル事 業	地区防災計画を作成することによる地域防災力の向上を目指し、モデル地区事業として、連合町内会もしくは単位町内会の中から3地区程度を選定し、数回の勉強会やワークショップ等を通じて、地域の防災意識の醸成を図りながら、段階的な地区防災計画案の作成支援に取り組む。 また、平成29年度及び30年度モデル地区における具体的な取組の実施についても、フォローアップを実施する。	勉強会・ワークショップ 等への参加	R1年5月～R2年2月	東区、厚別区、南区、からそれぞれ1地区を新たにモデル地区として選定し、有識者の派遣や講演会及びワークショップを2～5回程度実施し、地域の防災意識の向上と地区防災計画の作成に取り組んだ。 また、平成29、30年度に選定したモデル地区においても有識者の派遣やワークショップ等を1～3回程度実施し、地区防災計画作成支援をした。	危機管理対策室 危機管理対策部 危機管理対策課 011-211-3062
令和元年度地区防災計 画セミナー(札幌市防災 リーダー研修会)	地区防災計画モデル地区事業と並行して、全市展開を見据え、その他の地区に対する地区防災計画に係る取組への理解促進、普及啓発を効果的に展開していくことを目的としたセミナーを開催する。 また、今回は防災リーダー研修会としても位置づけて実施し、地区防災計画の周知に努める。	セミナーへの出席	R1年6月28日	地区防災計画の普及啓発・理解促進と防災意識の向上を目的に、各区市民部、単位町内会役員及び市民防災団体連合会を対象に2名の有識者による講演会を実施した(出席者360名)。	危機管理対策室 危機管理対策部 危機管理対策課 011-211-3062
行政評価制度	全ての予算小事業とその施策を対象として、施策や事業の有効性や、事業の必要性、効率性などの評価を実施する。	行政評価委員会	R1年5月～12月頃	行政評価委員会を5回実施。	総務局 行政部 改革推進室 推進課 011-211-2061
		市民ワークショップ	R1年8月～9月	市民WS:無作為抽出により案内を送付し、31名が参加。	
http://www.city.sapporo.jp/somu/hvoka/index.html		指標達成度調査	R2年2月頃	指標達成度調査:無作為抽出により4,000名にアンケートを送付し、1,409名から回答があった。	
広報モニター、 子ども広報モニター調査	広報さっぽろ、札幌市のお知らせ情報を配信している地デジ・アプリ、広報番組、ホームページに対する意見を定期的に送付してもらい、誌面の編集や番組作成等の参考にするための調査。	アンケート	R1年4月～R2年3月	大人51人、子ども7人	総務局 広報部 広報課 011-211-2036
		会議	R1年8月30日、31日	2日間で大人23人、子ども7人参加	
公式ホームページ 利用者アンケート	市公式ホームページについての評価や問題点、改善すべき点、利用者行動等について調査し、今後のホームページの改善・品質向上に向けた材料とする。	アンケート	R2年2月～3月	大人83人	総務局 広報部 広報課 011-211-2036
	http://www.city.sapporo.jp/koho/hp/eng/index.html				
市民意識調査	施策・事業について、市民意識をきめ細かく把握したり幅広く把握したりすることで、問題の所在や将来展望についての分析を行い、施策・事業の企画・立案の基礎データとする。	アンケート	R1年7月、8月、 10月、12月	1回あたり5000人の市民(18歳以上)を対象として年度4回郵送による調査を実施。	総務局 広報部 市民の声を聞く課 011-211-2045
	http://www.city.sapporo.jp/somu/shiminnokoe/citi_eng/index.html				

令和元年度 市民参加の実施結果一覧

条例、計画、事業等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施時期	実施結果	担当局部課 電話番号
HPアドレス					
インターネットアンケート調査	市政に関する様々なテーマについて、民間リサーチ会社のインターネットアンケートサービスを活用することにより、市民等の意識をスピーディーに把握し、迅速・的確な意思決定や政策反映に資する。	アンケート	R1年7月～R2年3月	1回あたり480人の市民等を対象として計10回アンケートを実施。	総務局 広報部 市民の声を聞く課 011-211-2045
http://www.city.sapporo.jp/somu/shiminokoe/net_question/index.html					
サッポロスマイルトーク	大勢の見学者が見込まれる開放された場所で、市民と市長が市政に関するテーマについて意見交換を行い、市政の参考とする。	意見交換会	R1年7月27日	チカホにて実施(傍聴者数約750人)	総務局 広報部 市民の声を聞く課 011-211-2045
		意見交換会	R1年10月14日	サッポロファクトリーにて実施(傍聴者数約1,200人)	
		意見交換会	R1年12月7日	チカホにて実施(傍聴者数約1,200人)	
http://www.city.sapporo.jp/somu/shiminokoe/h26sapporosmiletalk_top.html					
市長とじっくりトーク	市民ニーズの的確な把握と、市長の考えを直接伝えるため、市長と市民がじっくりと率直な意見交換をし、多様な意見を今後の市政運営の参考とすることを目的とする。	意見交換会	R1年8月23日	市内の認可保育所で働く保育士9名と対話を実施	総務局 広報部 市民の声を聞く課 011-211-2045
		意見交換会	R1年11月11日	札幌圏の大学で学生の就職を支援する職員8名と対話を実施	
		意見交換会	R2年2月13日	動物ボランティア、札幌市動物愛護推進員7名と対話を実施	
http://www.city.sapporo.jp/somu/shiminokoe/jikkuritalk.html					
札幌市強靱化計画改定	計画期間5ヶ年の最終年を迎える「札幌市強靱化計画」について、「平成30年北海道胆振東部地震」の経験などを踏まえ、真に「災害に強いまちづくり」を目的とした改定を行う。これに伴う、パブリックコメントを実施。	パブリックコメント	11月～12月頃	6名から36件の意見があった	まちづくり政策局 政策企画部 政策推進課 011-211-2139
http://www.city.sapporo.jp/kikaku/kyoujinka/kyoujinka.html					
第2期さっぽろ未来創生プランの策定	札幌市の人口減少緩和のため全市的に取り組む施策をとりまとめた「さっぽろ未来創生プラン」(地方版人口ビジョン・総合戦略)の計画最終年にあたることから、次期計画を策定する。	シンポジウム	R1年9月16日	市民75名が参加	まちづくり政策局 政策企画部 企画課 011-211-2192
		ワークショップ	R1年9月7日	高校生～若手社会人の51名が参加	
		パブリックコメント	R1年12月24日～R2年1月27日	137名から193件の意見があった	
市内小学生による道内オンリーワン企業見学	道内市町村と連携し、北海道全体の活性化に向けた取組を推進する「道内連携」の一環として、市内小学生が道内でオンリーワンの事業を展開する企業を訪問するバスツアーを実施した。	企業見学参加	R1年8月6日	市民37名が参加	まちづくり政策局 政策企画部 企画課 011-211-2192
札幌市ふるさと応援隊	道内市町村と連携し、北海道全体の活性化に向けた取組を推進する「道内連携」の一環として、市町村のニーズに応じて札幌市民が現地での応援活動を行う。	応援活動参加	R1年10月～R2年2月	2市町村で合計5回実施 市民42名が参加(5回累計)	まちづくり政策局 政策企画部 企画課 011-211-2192
札幌市ICT活用戦略改定	平成29年3月に策定した「札幌市ICT活用戦略」について、「まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」やICTを取り巻く技術動向などを踏まえ、令和2年3月に「札幌市ICT活用戦略2020」として改定。	札幌市ICT活用戦略検討有識者会議	R1年9月(1回)・10月(2回)	計3回実施。	まちづくり政策局 政策企画部 企画課 ICT戦略推進担当 011-211-2136
http://www.city.sapporo.jp/kikaku/ictplan/index.html					
札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019	「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を実現するための「中期実施計画」を策定。	シンポジウム	R1年9月16日	市民75名が参加	まちづくり政策局 政策企画部 政策調整課 011-211-2206
		ワークショップ	R1年9月7日	高校生～若手社会人の51名が参加	
		パブリックコメント	R1年10月28日～11月26日	134名から255件の意見があった	
		キッズコメント	R1年10月28日～11月26日	738名から1,348件の意見があった	
創成東地区まちづくり事業	創成東地区のまちづくりにおける検討や地区内での取組についての情報共有等を行い、当該地区のエリアマネジメントを推進する。	フォーラム	R1年11月1日	参加人数54名	まちづくり政策局 政策企画部 都心まちづくり推進室 011-211-2692
http://www.city.sapporo.jp/kikaku/downtown/areamanagement/soseieast.html					
		ワークショップ	R2年1月25日、R2年2月15日	第1回参加人数15名、第2回参加人数14名	

令和元年度 市民参加の実施結果一覧

条例、計画、事業等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施時期	実施結果	担当局部課 電話番号
HPアドレス					
都心エネルギーアクションプラン策定	2018年3月に策定した「都心エネルギーマスタープラン」に続き、マスタープランの実現に向けた10年程度の中期的な実施計画となる「都心エネルギーアクションプラン」を2019年12月に策定。	パブリックコメント	R1年10月21日～11月29日	プラン案に対し9名から計20件の市民意見があった。	まちづくり政策局 政策企画部 都心まちづくり推進室 都心まちづくり課 011-211-2692
		フォーラム	R2年2月12日	1回の開催で369名の市民参加があった。	
http://www.city.sapporo.jp/kikaku/downtown/energy-index.html					
(仮称)北5西1・西2地区基本構想の策定	北5西1・西2地区の整備方針を示す「(仮称)北5西1・西2地区基本構想」を策定する。	パブリックコメント	R1年9月～10月	67件の意見提出があった。	まちづくり政策局 政策企画部 都心まちづくり推進室 都心まちづくり課 011-211-2692
http://www.city.sapporo.jp/kikaku/downtown/sapporoeki/sapporoeki.html					
区域マス・区域区分の見直し	北海道が行う都市計画区域マスタープラン(以下「区域マス」)見直しのスケジュールにあわせて、区域マスの札幌市に係る部分の検討・作成を行う。また、本市が行う区域区分見直しについても検討を行う。	パブリックコメント	R2年2月中旬頃	R2.3～R2.4のスケジュールで実施中	まちづくり政策局 都市計画部 都市計画課 011-211-2506
まちの価値を高めるルールづくり推進事業	宮の沢中央町内会区域を対象に、地区の特性に応じたきめ細やかなまちづくりを行政と地域が一体となって進めるため、地区計画の検討を行う。	地域説明会の開催	R1年9月	参加人数:37名	まちづくり政策局 都市計画部 地域計画課 011-211-2545
http://www.city.sapporo.jp/keikaku/chiiki/machidukuri/mivanosawachuo.html					
地域街並みづくり推進事業	地域特性に応じた魅力的な景観づくりを推進するため、地域と協力しながら景観まちづくり指針の作成に向けた取組等を行う。	まち歩き	R1年8月3日(土)	新さっぽろ駅周辺地区 参加人数:26名	まちづくり政策局 都市計画部 地域計画課 011-211-2545
		まち歩き	R1年8月24日(土)	苗穂地区 参加人数:29名	
		ワークショップ	R1年9月18日(水)	新さっぽろ駅周辺地区(第4回) 参加人数:16名	
		ワークショップ	R1年11月16日(土)	参加人数:23名	
		ワークショップ	R1年12月1日(日)	ロープウェイ入口電停周辺地区 参加人数:29名	
		ワークショップ	R1年12月18日(水)	新さっぽろ駅周辺地区(第5回) 参加人数:11名	
		意見募集(アンケート)	R2年2月3日(月)～2月17日(月)	新さっぽろ駅周辺地区 回収数:54名	
		景観資源募集イベント	R2年2月3日(月)～2月28日(金)	西15丁目電停周辺地区 応募数:4件	
http://www.city.sapporo.jp/keikaku/kougai/makomanai/index.html					
真駒内駅前地区まちづくり推進事業	真駒内駅前地区を真駒内地域はもとより南区全体の拠点と捉え、地域課題への対応や土地利用再編の方向性について、「(仮称)真駒内駅前地区まちづくり計画」を策定すべく、地域と協議しながら検討を進める。	検討委員会	R1年7月、R2年3月	平成30年度に引き続き、検討委員会を2回(第2回は参加委員11名、第3回は書面会議とし参加委員12名)、地域協議会を1回(参加者14名)開催し、真駒内駅前地区に導入する機能の方向性等について意見交換。	まちづくり政策局 都市計画部 地域計画課 調整担当 011-211-2545
		地域協議会	R1年8月		
http://www.city.sapporo.jp/keikaku/kougai/sonota/kaminoppo-proposal.html					
旧上野幌西小学校・旧上野幌児童会館 公募提案型売却	旧上野幌西小学校・旧上野幌児童会館について、外部委員や本市職員で構成される審査委員会で提案内容を審査の上、所定の地域貢献活動を条件に売却を行う。	審査委員会	R1年6月～9月	審査委員会を3回開催し、最優秀提案者を選定。	まちづくり政策局 都市計画部 地域計画課 調整担当 011-211-2545
http://www.city.sapporo.jp/keikaku/kougai/sonota/ishiyama-proposal.html					
旧石山南小学校 公募提案型売却	旧石山南小学校について、所定の地域貢献活動を条件に売却するため、外部委員や本市職員から構成される審査委員会を立ち上げる。	審査委員会	R2年2月	審査委員会を1回開催し、募集要項を審議・決定。	まちづくり政策局 都市計画部 地域計画課 調整担当 011-211-2545

令和元年度 市民参加の実施結果一覧

条例、計画、事業等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施時期	実施結果	担当局部課 電話番号
HPアドレス					
篠路駅周辺地区まちづくり推進事業	篠路駅前の在り方について、地域の方と学識経験者を交えながら意見交換を行う。	意見交換会	R1年5月頃	地域住民11名、有識者3名が委員として参加	まちづくり政策局 都市計画部 事業推進課 011-211-2706
http://www.city.sapporo.jp/toshi/kukaku/shinoro/shinoro.html					
篠路駅周辺地区まちづくり推進事業	「(仮称)篠路駅周辺地区まちづくり計画」の策定に向けた準備として、篠路駅周辺地区のまちづくりの方向性について、地域と協議していく。	協議会	R1年8月～R2年3月頃	業務の進捗状況等を踏まえ、未実施(R2年度実施予定)	まちづくり政策局 都市計画部 事業推進課 011-211-2706
http://www.city.sapporo.jp/toshi/kukaku/shinoro/shinoro.html					
「札幌市総合交通計画改定版」の策定	札幌市を取り巻く社会経済情勢の変化や上位計画等で掲げるまちづくりの方向性を踏まえ、計画の改定を行う。	委員会	R1年6月～R2年2月	第4回～第7回委員会まで計4回開催	まちづくり政策局 総合交通計画部 交通計画課 011-211-2275
		ワークショップ	R1年9月14日	無作為抽出により案内を送付し、32名の参加者が参加	
		パブリックコメント	R1年12月25日～R2年1月31日	意見提出者数:38人、意見数:226件	
http://www.city.sapporo.jp/sogokotsu/shisaku/sogokotsukeikaku/index.html					
国道5号「創成川通」の機能強化(都心アクセス道路)	国等の関係機関と連携し、都心と高速道路を結ぶ国道5号「創成川通」の機能強化について検討を行っている。検討状況について市民との情報共有を図るため、国との共同により、オープンハウス(職員常駐型のパネル展)を実施。	オープンハウス	R1年12月6日～R2年12月14日	4会場、延べ11日間開催。来場者約1,670名	まちづくり政策局 総合交通計画部 交通計画課 011-211-2275
http://www.city.sapporo.jp/sogokotsu/shisaku/sogokotsukeikaku/kaitei/index.html					
北海道新幹線推進事業	北海道新幹線推進事業では、業務委託等を活用し、札幌早期開業への機運醸成や北海道新幹線の効果・利便性などの情報発信を目的とする啓発・PR、新函館北斗開業の効果拡大に向けた啓発・PRを行っている。 この中で、札幌延伸の認知度の確認や期待度の向上を目指し、市民等を対象としたアンケート調査を実施。	アンケート	R1年7月、9月、11月	「まなぶんサマースクール(子ども向けも含む)」、「さっぽろオータムフェスト」、「JR札幌駅西コンコース啓発」において、合計650件のアンケートを回収した。	まちづくり政策局 新幹線推進室 011-211-2378
北海道新幹線推進事業	北海道新幹線推進事業では、業務委託等を活用し、札幌早期開業への機運醸成や北海道新幹線の効果・利便性などの情報発信を目的とする啓発・PR、新函館北斗開業の効果拡大に向けた啓発・PRを行っている。 この中で、小学生を対象に、『絵画コンクール「新幹線を描いてみよう」～札幌に新幹線が来るよ！みんなでワクワクを考えよう！～』を実施。	絵画募集	【募集】R1年7月～9月 【展示会】R1年11月	51名52作品の応募	まちづくり政策局 新幹線推進室 011-211-2378
さっぽろ自転車押し歩きキャンペーン	平成27年度より運用を開始した「自転車押し歩き地区」において、平成31年度も啓発員による自転車の押し歩きの呼びかけを行うキャンペーンを行い、市民の自転車利用のルール・マナーの向上に努める。	自転車押し歩きの呼びかけ	R1年5月下旬～11月末	自転車利用者への押し歩き啓発活動を期間中に32日実施	市民文化局 地域振興部 区政課 011-211-2252
http://www.city.sapporo.jp/kotsuanzen/cycle/cycle.html					
札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画	平成21年4月に施行した「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」に基づき、今後5年間に於ける防犯活動への支援や犯罪の被害に遭う市民を減らすための基本計画を策定する	審議会	R1年夏～秋	合計4回実施	市民文化局 地域振興部 区政課 011-211-2252
		パブリックコメント	R1年12月末以降	10名(団体含む)から意見有	
http://www.city.sapporo.jp/shimin/chiki-bohan/kihonkeikaku/dainijikihonkeikaku-pabcome.html					
(仮称)中央区複合庁舎の整備に向けた区民ワークショップ	(仮称)中央区複合庁舎の整備に向けて、使いやすい庁舎にするための区民の意見を聞くためワークショップを開催する。	ワークショップ	R1年9月28日	無作為抽出により案内を送付し、22名が参加。	市民文化局 地域振興部 区政課 (区役所整備担当) 011-211-2176
http://www.city.sapporo.jp/shimin/shisetsu/chuo/workshop/index.html					

令和元年度 市民参加の実施結果一覧

条例、計画、事業等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施時期	実施結果	担当局部課 電話番号
HPアドレス					
市民自治推進会議	札幌市自治基本条例第31条及び第32条に基づき、市民自治によるまちづくりの施策等の評価及び自治基本条例の規定についての検討を行う。	審議会	R2年3月	委員7名 計1回実施	市民文化局 市民自治推進室 市民自治推進課 011-211-2253
http://www.city.sapporo.jp/shimin/iichi/gugenka/suisinkaigi/top.html					
市民自治を考える市民ワークショップ	札幌市の市民自治のあり方や市民自治推進のための方策等について、市民の意見を広く聴くため、市民によるワークショップを実施する。	ワークショップ	R2年2月22日	参加希望者から抽選で35名を選出し、ワークショップを実施(当日参加者26名)。	市民文化局 市民自治推進室 市民自治推進課 011-211-2253
http://www.city.sapporo.jp/shimin/iichi/gugenka/hyoukakaigi/top.html					
まちづくりセンター地域自主運営化推進事業	地域が創意工夫を活かし、主体的にまちづくりを行うことができるよう、地域によるまちづくりセンターの自主運営化を支援する。	業務委託	H31年4月～R2年3月	8団体に対し、業務委託を実施。	市民文化局 市民自治推進室 市民自治推進課 011-211-2253
http://www.city.sapporo.jp/shimin/iichi/gugenka/iisyu/top.html					
次世代の活動の担い手育成事業	世代に応じた効果的な啓発・体験により、まちづくりへの意識醸成を図り、将来の地域活動の担い手育成につなげる。	体験事業	R1年7月～R2年3月	各世代に応じてイベントを実施した結果、小学生から大学生・若者など約600名程度の参加があった。	市民文化局 市民自治推進室 市民自治推進課 011-211-2253
		意見交換会			
		実行委員会			
町内会活動総合支援事業	町内会活動を多面的かつ継続的に支援するため、メディアを活用した加入啓発や不動産関連団体などとの連携に取り組むほか、町内会自らが行う加入促進などに対する取組などを支援する。	パネル展	R1年7月～R1年10月	地域の夏まつりなど全10箇所において、町内会加入促進啓発ブースを実施。	市民文化局 市民自治推進室 市民自治推進課 011-211-2253
アンケート	R2年2月～3月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止			
地域マネジメント推進事業	地域(まちづくりセンター区域を基本とした連合町内会やまちづくり協議会等)で共有された将来の展望とその実現に向けた活動指針「地域まちづくりビジョン」を策定するための勉強会やワークショップ開催支援を行う。	勉強会	R1年9月～12月	3地域において、勉強会+ワークショップを各3回程度実施。	市民文化局 市民自治推進室 市民自治推進課 011-211-2253
		ワークショップ	R1年10月～R2年1月		
市民まちづくり活動促進テーブル	市民まちづくり活動の促進に関し必要な事項について調査審議等を行う。	審議会(本部委員会)	R1年7月1日、10月頃、12月頃	委員10名により2回実施。さぼーとほっと基金の課題及び見直しに係る審議等を行った。	市民文化局 市民自治推進室 市民活動促進担当課 011-211-2964
		審議会(事業検討部会)	R2年2月頃	新型コロナウイルス感染拡大を受け中止	
		審議会(審査部会)	毎月10日～20日の間に実施×12回	さぼーとほっと基金助成金交付申請について、委員5名により、書面により12回、審査を実施した。(団体指定助成) さぼーとほっと基金助成金交付申請について、委員5名により、プレゼン審査を実施した。(前期公募、後期公募)	
http://www.city.sapporo.jp/shimin/support/jyourei/table/t01_top.html					
地域まちづくり人材育成事業	①まちづくり活動体験プログラム NPOや任意団体等が行うまちづくり活動に市民が気軽に参加できる体験プログラムを実施する。	セミナー	R1年9月14日	活動体験のレポートのために、取材方法や文章の書き方を学ぶセミナーを実施した。	市民文化局 市民自治推進室 市民活動促進担当課 011-211-2964
		バスツアー	R1年10月5日	市内のまちづくり活動団体をバスで巡り、各団体の活動を体験するツアーを実施した。	
		実践体験	R1年10月～R2年3月	まちづくり活動団体の活動を体験することに加え、取材も行い、レポートを作成した。	
http://www.city.sapporo.jp/shimin/support/jinzai-kusei/r1/2019jinzai.html					

令和元年度 市民参加の実施結果一覧

条例、計画、事業等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施時期	実施結果	担当局部課 電話番号
HPアドレス					
地域まちづくり人材育成事業	②コーディネーター等育成プログラム コーディネーターやファシリテーションに関する知識やノウハウ等を学べるセミナーを開催するとともに、その参加者をまちづくり活動に体験派遣し、セミナーで習得した知識やノウハウ等を活用できる機会を提供する。	セミナー	R1年11月～R2年3月	コーディネーターやファシリテーションに関する知識やノウハウ等を学べるセミナーを行った。3月7日は新型コロナウイルス感染拡大により中止となった。	市民文化局 市民自治推進室 市民活動促進担当課 011-211-2964
		体験派遣	R1年11月～R2年3月	活動団体へ体験派遣し、セミナーで得たスキル、知識を実践する機会を提供した。	
http://www.city.sapporo.jp/shimin/support/jinzai-ikusei/r1/2019jinzai.html					
第3次札幌市消費者基本計画	第3次札幌市消費者基本計画の実施報告等を行う。	審議会	R1年7月	計1回実施 公募委員2名参加	市民文化局 市民生活部 消費生活課 011-211-2245
http://www.city.sapporo.jp/shohi/sesaku/plan.html					
市民参加型アイヌアートモニュメント設置事業	市民がアイヌ文化に身近に触れる機会を創出するため、アイヌアートモニュメントを市民とアイヌが共同で制作し、市内各所(駅、区役所、学校等を想定)に設置する。	広報誌等にて参加者を募り、理解を深めながら、アイヌの監修のもと、共同での制作を行う。	R2年2月～3月	参加市民24名とアイヌ作家4名の共同制作により、タペストリー制作を実施した。しかし、新型コロナウイルスのため全6回中4回までで講座を中止。次年度に残り2回を実施して、完成したタペストリー(4枚)を、チ・カ・ホに設置予定(令和2年度中)。	市民文化局 市民生活部 アイヌ施策課 011-211-2399
http://www.city.sapporo.jp/shimin/ainushisaku/shisaku/shiminsanka-ainu-art-monument.html					
男女共同参画さっぽろプラン	現行の第4次男女共同参画さっぽろプランの実施報告等を実施する。	審議会	第1回:R1年6月10日 第2回:R2年2月17日	計2回	市民文化局 男女共同参画室 男女共同参画課 011-211-2962
http://www.city.sapporo.jp/shimin/danjo/sankaku/keikaku/index.html					
さっぽろ女性活躍・働き方改革応援事業	女性の働きやすい環境づくりに向け、札幌市の女性を取り巻く実情やニーズ、様々な活躍の形を共有することに加え、女性に限らず男性や企業の方にとって、課題解決の方向性や方策を見出す場として、関係する官民が連携し、立場の異なる多様な市民が参加するフォーラム等を開催する。	SAPPOROライフデザインカフェ	R1年7月9日、7月16日、7月20日、8月7日	計3回、延べ100名参加。(大学生向け:33名、若手社員向け:48名、子育て世代向け:19名)	市民文化局 男女共同参画室 男女共同参画課 011-211-2962
		出張SAPPOROライフデザインカフェ	R1年7月16日	35名参加	
		さっぽろ女性応援fest	R1年11月22日～23日	延べ360名参加	
		SmileSharingBookを活用したワークショップ	R2年2月9日	21名参加	
性的マイノリティ支援事業	性的マイノリティに関する正しい知識を普及啓発することで、理解促進を図る。	講演会	R2年3月18日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため急遽中止	市民文化局 男女共同参画室 男女共同参画課 011-211-2962
http://www.city.sapporo.jp/shimin/danjo/lgbt/index.html					
札幌市文化芸術基本条例に基づく市民、芸術家等、文化芸術活動を行う団体等との意見交換	市民や芸術家等と、文化芸術の振興に関し自由かつ率直に意見交換を行う。	会議(ワークショップ)	中止	R2年3月に、市内高校生との文化芸術施策推進に関する意見交換会等を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。	市民文化局 文化部 文化振興課 011-211-2261
http://www.city.sapporo.jp/shimin/bunka/entaku/index.html					
サッポロ・シティ・ジャズのボランティアスタッフ「JAZZ SAVERS」	サッポロ・シティ・ジャズの「パークジャズライブ」などで、受付補助、案内、仕込み・片づけ、チラシ折込、清掃、写真撮影などの業務を担うボランティアスタッフを市民から募集し、事業運営に参加する。	市民スタッフ	R1年5月～8月、12月	R1年度においては、約150人が参加。	市民文化局 文化部 文化振興課 011-211-2261
http://sapporocityjazz.jp/					
札幌市歴史文化基本構想	令和元年度中に札幌市歴史文化基本構想を策定し、構想を広く周知するためシンポジウムを開催する。	パブリックコメント	R1年10月28日～R1年11月26日	意見提出者数が2人・5団体、総意見件数が18件あった。	市民文化局 文化部 文化財課 011-211-2312
		シンポジウム	中止	R2年3月7日に実施予定だったが新型コロナウイルスによる感染防止のため中止した。	
http://www.city.sapporo.jp/shimin/bunkazai/rekisitekisan.html					

令和元年度 市民参加の実施結果一覧

条例、計画、事業等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施時期	実施結果	担当局部課 電話番号
HPアドレス					
札幌市スポーツ推進計画	平成26年2月に策定した札幌市スポーツ推進計画(計画年度H25～H34)について、計画の進捗状況や国のスポーツ施策の動向などを踏まえながら中間の見直しを行う。	審議会	R1年5月～6月	R1年5月24日実施 パブコメを踏まえた意見交換	スポーツ局 スポーツ部 企画事業課 011-211-3044
		パブリックコメント	H31年3月～H31年4月	6人・19件のご意見をいただいた	
http://www.city.sapporo.jp/sports/vision/index.html					
(仮称)札幌市スポーツ施設配置・活用計画	施設の更新需要の集中や、市民ニーズの多様化、大規模スポーツ大会の招致などに対応しながら、スポーツ施設を有効に活用していくため、配置・活用に係る計画の策定を行う。	専門家委員会	R1年6月～11月	スポーツ施設配置・活用計画検討委員会を2回開催	スポーツ局 スポーツ部 施設計画担当課 011-211-3045
		審議会	R1年12月頃	未実施	
		パブリックコメント	R2年1月頃	未実施	
市民運動広場整備事業	段階的に整備を進めながら、地盤や地下水を綿密に観測し、そのデータを解析することで汚染の動きを予測し、必要に応じて汚染対策を実施し、パークゴルフ場の整備を目指す。	専門家委員会	R2年2月頃	未実施	スポーツ局 スポーツ部 施設計画担当課 011-211-3045
冬季オリンピック・パラリンピック招致に係る取り組み	2030年冬季オリンピック・パラリンピック招致に向けて、現在策定中の開催概要計画を周知し、計画へ反映する意見を広く募集するとともに、招致機運の醸成を図るため、出前講座を実施する。	意見公募	R1年10月以降	56件の市民意見が寄せられた。	スポーツ局 招致推進部 調整課 011-211-3042
		出前講座	R1年10月以降	企業のセミナー、議員の後援会等において出前講座を実施	
日本ラグビーフットボール協会招待試合	札幌ドームで開催される招待試合「パナソニックワイルドナイツ VS トヨタ自動車ヴェルブリッツ」において、スポーツボランティア「スマイル・サポーターズ」に当日ボランティアとして活動していただく。	事業協力	R1年6月2日	6月2日に実施。来場者数12,100人(当日ボランティア20人)	スポーツ局 国際大会担当部 ラグビーワールドカップ担当課 011-211-3006
ラグビーワールドカップ2019における折鶴・メッセージカード製作	ラグビーワールドカップ2019札幌開催に合わせて来札される外国人観戦客へのおもてなしとして、小学校へ折鶴とメッセージカード(英語)の製作を依頼する。併せて、より多くの市民の方へ「おもてなし活動」に参加していただくため、ラグビーワールドカップ関連イベントや地域のお祭り等の行事において折鶴とメッセージカード(英語)のブースを設置し、製作を依頼する。	事業協力	R1年6月～8月	市内39の小学校に製作を依頼するとともに、5つの行事等にブースを設置。	スポーツ局 国際大会担当部 ラグビーワールドカップ担当課 011-211-3006
ラグビーワールドカップ2019におけるボランティア活動	ラグビーワールドカップ2019の大会期間中、採用された市民に「大会ボランティア」として従事していただく。	事業協力	R1年9月	579人が大会ボランティアとして従事	スポーツ局 国際大会担当部 ラグビーワールドカップ担当課 011-211-3006
ウインタースポーツ塾エントリーコースにおけるボランティア活動	ウインタースポーツ塾エントリーコースに、スマイルサポーターにボランティアスタッフとして従事していただいた。	事業協力	R2年1月15～17日	3日間延べ27名が従事	スポーツ局 スポーツ部 企画事業課 011-211-3044
冬季オリンピック・パラリンピック招致に係る市民対話事業	冬季オリンピック・パラリンピック招致に向けた開催概要計画の作成にあたり、大会招致の意義や、大会開催に対する期待や懸念などについて、市民との対話を行っていく。	子どもワークショップ	R1年9月1日	ボランティアスタッフとして市民65名が参加	スポーツ局 招致推進部 調整課 011-211-3042
		大規模市民ワークショップ	R1年9月8日、12日		
		区民ミーティング	R1年9月下旬～10月上旬		
		シンポジウム	R1年10月11日		

令和元年度 市民参加の実施結果一覧

条例、計画、事業等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施時期	実施結果	担当局部課 電話番号
HPアドレス					
札幌市地域福祉社会計画審議会	「札幌市地域福祉社会計画2018」に関する調査・審議等を行った	審議会	R1年5月29日	委員総数17名中、市民公募委員が2名就任している審議会を開催し、左記内容の審議を行った。	保健福祉局 総務部 総務課 011-211-2932
https://www.city.sapporo.jp/chihikufukushi/keikaku/sapporositikihukusiyakakeikakusinnngakai.html					
(仮称)障がい者プラン2018(改定版)	2021年4月を始期とする計画策定(一部改訂)のため、さまざまなジャンルの講師のお話を踏まえながら、札幌市が目指すべき「共生社会の具体的なイメージ」を参加者と一緒に考えるフォーラムを『障がいの分野から考える札幌のこれからの「共生」のかたち』と題して実施した。	フォーラム	R2年2月8日	1回開催。93名参加。	保健福祉局 障がい保健福祉部 障がい福祉課 011-211-2936
http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/keikaku/h31-r01/kvousei_forum.html					
とくとく健診PRポスター図案募集	とくとく健診を市民にPRするため、わかりやすく親しみやすい図案を市民に公募する。	公募	H31年2月～R1年5月	応募122点のうちポスターに採用する市長賞を含め、4名を表彰。ポスターはR1年6月に作成し、地下鉄駅掲示板や健診実施医療機関に掲載。	保健福祉局 保険医療部 保険企画課 011-211-2887
http://www.city.sapporo.jp/hoken-iryu/kokuho/tokuken.html					
国民健康保険運営協議会	国民健康保険法第11条に基づく必置機関であり、国保事業の運営に関する事項の審議等を行う。 (協議会は年2回程度開催予定)	市民委員公募 協議会	H31年3月～R1年5月 R1年6月～R2年3月頃	年2回実施(8月、2月)。札幌市国民健康保険会計予算、決算について審議した。	保健福祉局 保険医療部 保険企画課 011-211-2944
http://www.city.sapporo.jp/hoken-iryu/kokuho/unkyou.html					
働く世代の健康づくりフェスタ	働く世代や女性を対象とした、「日常生活の中で取り組める健康づくり」をテーマに普及啓発イベントを開催した。	イベント参加	R2年2月11日	アンケート回収数:220名	保健福祉局 保健所 健康企画課 011-622-5151
http://www.city.sapporo.jp/eisei/kenkozukuri/walking/kenkounamatidukuri.html					
札幌市健康づくり推進協議会	健康増進法第8条2項に規定する健康増進計画その他本市の健康づくりに関する施策についての審議に関すること。	協議会 受動喫煙対策部会 がん対策部会	R1年11月12日 R1年7月30日、9月6日、10月1日、R2年2月25日 R1年5月13日、R2年3月24日	協議会を1回開催。 部会を4回開催 部会を2回開催	保健福祉局 保健所 健康企画課 011-622-5151
http://www.city.sapporo.jp/eisei/kenkozukuri/kvogikai/kvogikai-main.html					
札幌市食育推進計画	第3次札幌市食育推進計画の推進のため、市民公募委員を含む審議会(札幌市食育推進会議)の意見を反映させ、進捗管理を行う。	札幌市食育推進会議 市民委員公募	R1年8月6日 H31年4月15日～R1年5月14日	札幌市食育推進会議を1回開催。 3名の応募があり、2名選考。	保健福祉局 保健所 健康企画課 011-622-5151
http://www.city.sapporo.jp/hokenio/syokuiku/dai3zikeikaku.html					
さっぽろ医療計画評価委員会	さっぽろ医療計画の進捗状況を確認し、評価を行う。	委員会	R1年12月12日	さっぽろ医療計画評価委員会を1回開催	保健福祉局 保健所 医療政策課 011-622-5162
http://www.city.sapporo.jp/eisei/tiiki/iryouplan/second/index.html					
平成32年度札幌市食品衛生監視指導計画	保健所が行う食品関係施設に対する監視指導や市民への啓発事業などの実施に関する計画	パブリックコメント	R2年2月6日～3月6日	2名から9件の意見があった。	保健福祉局 保健所 食の安全推進課 011-622-5174
http://www.city.sapporo.jp/hokenio/shoku/kanshiplan/index.html					

令和元年度 市民参加の実施結果一覧

条例、計画、事業等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施時期	実施結果	担当局部課 電話番号
HPアドレス					
さっぽろ食の安全・安心 モニター事業	市内の食品取扱施設について、食品の表示、施設の衛生状況等を調査する。	モニター	R1年4月～R2年3月	30名が参加し、延べ310施設を調査	保健福祉局 保健所 食の安全推進課 011-622-5174
http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/shokumachi/monitor/kekka.html					
食のまち・さっぽろフェスト	食の安全・安心について市民へ広く普及啓発するためのイベントを開催する。	イベント参加	R2年2月15日、16日	札幌駅前通地下歩行空間(北3条交差点広場、札幌駅側スペース、憩いの空間にて実施、述べ40,272人が参加)	保健福祉局 保健所 食の安全推進課 011-622-5174
http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/event/29shokumachifest-kaisai.html					
さっぽろ食の安全・安心 市民交流事業	事業者・生産者と市民の相互理解を図り、また、市民が食の安全について正しい知識と理解を深め、さらに食に対する信頼感を持ってもらうため、生産地や生産工場を見学する。	交流事業	R1年10月4日	山内農園及びカブリカブリ(飲食店)で実施。15名参加	保健福祉局 保健所 食の安全推進課 011-622-5174
		交流事業	R1年10月11日	山内農園及びカブリカブリ(飲食店)で実施。17名参加	
http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/shokumachi/korvuijivo/index.html					
さっぽろ子ども食品Gメン 体験事業	小学3～6年生の親子を対象に、行政や事業者の食の安全確保への取組にかかる正しい知識の習得等を目的として、食品衛生監視員の業務を体験・学習するもの。	体験事業	R1年7月30日、 R1年8月8日	中央卸売市場で実施。各回15組30名参加	保健福祉局 保健所 食の安全推進課 011-622-5174
http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/shokumachi/korvuijivo/index.html					
(仮称)第2次安全・安心 食のまち・さっぽろ推 進計画	「札幌市安全・安心な食のまち推進条例」に基づき、食の安全・安心の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画	パブリックコメント	R1年12月20日～R2 年1月20日	4名から13件の意見があった。	保健福祉局 保健所 食の安全推進課 011-622-5174
http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/kanshiplan/index.html					
札幌市火葬場・墓地のあり 方基本構想	少子高齢化の進展に伴う火葬件数の増加、墓地ニーズの多様化、引取者のない遺骨の増加などの課題解決と市民の葬送に対する不安解消を図るため、斎場等の目指すべき姿と取組の候補をまとめた基本構想を策定する。	委員会	R1年6月～10月	市民公募委員2名を含む9名が委員として参加し、計4回会議を開催	保健福祉局 保健所 生活環境課 011-622-5182
		アンケート	R2年2月～3月	15歳以上の市民480名に対し、インターネットによるアンケートを実施	
		パブリックコメント	R1年12月～R2年1月	16名から計92件の意見あり	
http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f3seikatu/kihonkoso/index.html					
動物愛護管理推進協 議会	「札幌市動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、市民公募委員を含めて設置された、市長の附属機関。動物の愛護及び管理に関する重要事項を調査審議する。	会議	R2年3月16日	感染症により中止。メール会議にて、札幌市動物愛護推進計画の進捗状況について審議され、飼い主のいない猫へのガイドライン作成についても意見が寄せられた。	保健福祉局 保健所 動物管理センター 011-736-6134
http://www.city.sapporo.jp/inuneko/main/kyougikai.html					
札幌市動物愛護推進員	「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき募集している、札幌市の動物愛護及び適正飼育推進のため、積極的・自主的な活動をしていただくボランティア制度。	定例会	R1年11月2日	今後実施する予定である、動物取扱業モニター事業について、概要を説明した。	保健福祉局 保健所 動物管理センター 011-736-6134
http://www.city.sapporo.jp/inuneko/main/suisinin.html					
札幌市動物愛護ボラン ティア	「人と動物が幸せに暮らせるまち・さっぽろ」を目指し、札幌市の動物愛護管理事業へ協力するボランティア制度。啓発イベント等の補助を行う啓発ボランティア、幼児への生命倫理教育行事「どうぶつあいご教室」等の補助を行う教育ボランティア、保健所に収容されている動物の体調管理等の補助を行うケアボランティアの3区分に分かれている。	イベント補助	R1年6月～9月	動物愛護団体と共催で行った譲渡会や、動物愛護週間行事にて、会場設営や市民対応等に協力いただいた。	保健福祉局 保健所 動物管理センター 011-736-6134
		どうぶつあいご教室補助	R1年6月～12月	全29か所の保育園等で実施し、延べ1187人の園児が聴講。教室の開催にあたり、動物愛護ボランティア延べ132人の協力を得た。	
		収容動物管理の補助	通年	犬のトリミングや、多頭飼育崩壊で収容された猫の世話等に協力をいただいた。	
http://www.city.sapporo.jp/inuneko/main/suisinin.html					

令和元年度 市民参加の実施結果一覧

条例、計画、事業等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施時期	実施結果	担当局部課 電話番号
HPアドレス					
札幌市災害時動物救護ボランティア	札幌市域で札幌市域において大規模な災害が発生した際に、動物救護活動にボランティアで参加する。	講習会	R2年3月25日	感染症により中止。資料送付のみ行った。	保健福祉局 保健所 動物管理センター 011-736-6134
http://www.city.sapporo.jp/inuneko/main/suisinin.html					
札幌市子ども・子育て会議	札幌市における子ども施策の推進に必要な事項等について協議する。	審議会	R1年7月9日 R1年9月18日 R1年11月1日	札幌市子ども・子育て会議を3回開催	子ども未来局 子ども育成部 子ども企画課 011-211-2982
http://www.city.sapporo.jp/kodomo/iisedai/kosodatekaigi.html					
第4次さっぽろ子ども未来プランの策定	令和2年度から令和6年度までを計画期間とする札幌市の新たな子ども・子育て施策に関する計画である「第4次さっぽろ子ども未来プラン」の策定に向けた検討を行った。	審議会	R1年7月9日 R1年9月18日 R1年11月1日	札幌市子ども・子育て会議を3回開催	子ども未来局 子ども育成部 子ども企画課 011-211-2982
		パブリックコメント	R2年1月27日～ R2年2月25日		
http://www.city.sapporo.jp/kodomo/iisedai/kodomokeikaku.html					
子ども議会	小学4年生から中学生までの子どもが市政について学び、よりよくするための方法等を考え提案する。	委員会活動	R1年9月～R1年12月	5回開催し、延べ173名参加(子ども議員19名、サポーター9名)。	子ども未来局 子ども育成部 子どもの権利推進課 011-211-2942
		発表	R1年11月17日	2つの委員会が市民に伝えたいこと等を発表。28名参加(子ども議員19名、サポーター9名)。	
http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/katsudo.html					
シンガポール少年少女交流事業	市内の中学2年生(受入時は中学3年生)を対象とし、ホームステイを基本に、相互に派遣と受入を行い、中学校体験入学や市内視察等のプログラムを実施する。今年度はシンガポール共和国へ交流団を派遣する。	研修でのワークショップ	R1年5月～R1年7月	計5回実施し、延べ68名が参加した。	子ども未来局 子ども育成部 子どもの権利推進課 011-211-2942
		アンケート	R1年8月頃	参加者14名に対し実施。	
http://www.city.sapporo.jp/kodomo/ikusei/101_2.html					
姉妹都市少年少女交流事業	市内の中学生・高校生を対象とし、ホームステイを基本に、相互に派遣と受入を行い、各都市の伝統・生活文化、まちの特徴を学ぶ各種プログラムを実施する。今年度は大韓民国大田市へ派遣する。	研修でのワークショップ	R1年5月～R1年7月	計5回実施し、延べ48名が参加した。	子ども未来局 子ども育成部 子どもの権利推進課 011-211-2942
		アンケート	R1年8月頃	参加者10名に対し実施。	
http://www.city.sapporo.jp/kodomo/ikusei/101_2.html					
子どもの権利委員会	子どもの最善の利益を実現するための権利条例に基づき、子どもの権利に関する施策の検証及び子どもの権利に関する推進計画について意見交換を行う。	委員会	年3回程度	委員会3回	子ども未来局 子ども育成部 子どもの権利推進課 011-211-2942
http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/kenriinkai.html					
子どもの権利条例10周年記念イベント(子ども未来委員会の活動)	子どもの主体的な参加や意見表明を体現するイベントとして、当初の準備段階から小・中・高校生15名からなる「子ども未来委員会」の子どもたちが全体の企画・運営などに携わりました。	意見交換 事業企画・運営	R1年8月1日～R1年 11月17日	子どもの権利条例のある北広島市・奈井江町との子どもとの交流等により、子どもが考える「子どもにやさしいまち」について考え、権利条例10周年記念イベントで発表。この結果は「第4次さっぽろ子ども未来プラン」に反映させた。	子ども未来局 子ども育成部 子どもの権利推進課 011-211-2942
http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/suishin_10shunen.html					

令和元年度 市民参加の実施結果一覧

条例、計画、事業等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施時期	実施結果	担当局部課 電話番号
HPアドレス					
さっぽろ市民子育て支援宣言	これから親になる人や子育て中の親子に対し、市民一人ひとりが支援する気持ちを、言葉と行動で表すことを宣言・実行する取組。	個人または団体、企業での宣言	通年	さっぽろ市民子育て支援宣言数 R1年度 個人宣言数 6,082人 総計 62,549人 R1年度 2団体 25人 総計 223団体 28,667人 R1年度 31企業、1,616人 総計126企業、21,788人 総人数 113,004	子ども未来局 子育て支援部 子育て支援総合センター 011-208-7961
http://www.city.sapporo.jp/kodomo/sengen/gaiyo/index.html					
札幌市子育て支援推進ネットワーク協議会	子育てに関する関係機関・団体が情報の共有化と協働体制を築き、子育て支援を推進する。	協議会会議	R1年6月頃 R2年1月頃	R1年6月開催 11人出席 R2年1月開催 10人出席	子ども未来局 子育て支援部 子育て支援総合センター 011-208-7961
里親制度普及啓発事業	家庭に恵まれない子どもたちを温かな雰囲気をもって受け入れている里親制度を、社会的養護の現状や里親養育体験発表等を通じて多くの市民にPRし、里親登録希望者の裾野を広げると同時に、地域での関心と理解を深める。	フォーラム	R1年10月頃	札幌市教育文化会館で1回開催 119人が参加	子ども未来局 児童相談所 相談判定一課 011-622-8630
第3次札幌市児童相談体制強化プラン	児童虐待防止対策体制の強化及び社会的養育の推進に向けて、重点取組期間が令和元年度までとなっている現行プランを改定し、「第3次札幌市児童相談体制強化プラン」(計画期間:令和2年度～令和6年度)を策定する。	審議会	R1年7月～	未実施	子ども未来局 児童相談所 企画担当課 011-622-8620
		パブリックコメント	未定	未実施	
ワク！WORK！学校祭 (旧・ものづくり学校祭 2018)	ものづくり企業をはじめとした地元企業の魅力や面白さを伝えることで、企業の認知度向上、ひいては将来的な地元企業への就職促進につなげていくことを目的として、さっぽろ連携中枢都市圏内企業の製品・技術や大学・専門学校の取組を、体験型の展示イベントを通して高校生に見せる「(仮称)ワク！WORK！学校祭」を開催する。	体験事業	R1年9月25日、26日	9月25日、26日の2日間、アクセスサッポロにて開催。42企業・団体が出展し、6,425名の高校生が来場した。	経済観光局 国際経済戦略室 ものづくり・健康医療 産業担当課 ものづくり産業係 211-2392
http://www.city.sapporo.jp/keizai/monodukuri/monodukurischoolschoolfestival.html					
ものづくりKids拠点	市内ものづくり企業への将来的な就職促進を目的に、小中学生を主対象としたものづくりを「見て」、「触れて」、「学べる」拠点を構築する。	体験事業	R1年7月～R2年3月	Coミドリ(旧:真駒内緑小)内に「まこまないーべーす」を開設。毎週日曜日に開館し、308名の子どもが来場したほか、地下鉄、JR車両整備基地の見学会等のイベントも実施した。	経済観光局 国際経済戦略室 ものづくり・健康医療 産業担当課 ものづくり産業係 211-2392
http://www.city.sapporo.jp/keizai/kids/kids_kvoten.html					
映像コンテストの実施	これまで以上に札幌の魅力を発信し、国内外からロケーション撮影をさらに呼び込むことを目的として、新たなロケ地となり得る場所や施設等を入り込んだ作品を募集し、優秀な作品を表彰する映像コンテストを開催する。	作品募集	R1年6月～R1年11月	17作品の応募があった。	経済観光局 産業振興部 商業・経営支援担当課 011-211-2372
		表彰式	R1年12月	優秀な作品を表彰する表彰式を開催した。	
ボランティアエキストラ登録制度の運用	市民がまちの魅力を再発見するため、エキストラ登録制度を活用し、市民の映像制作への参加を促す。	ロケーション撮影への参加	R1年4月～R2年3月	新たに315名がボランティアエキストラに登録。札幌市内で行われたロケーション撮影に、ボランティアエキストラとして250名ほどが参加した。	経済観光局 産業振興部 商業・経営支援担当課 011-211-2372
http://www.screensapporo.jp/volunteer/					
第4回北のまんが大賞の開催	北海道と連携(共催)して、北海道を素材とした未発表のオリジナルまんがが作品等を広く募集するコンテストを実施する。	作品募集	R1年5月～R1年10月	101作品の応募があった。	経済観光局 産業振興部 商業・経営支援担当課 011-211-2372
		表彰式	R2年2月	優秀な作品を表彰する表彰式を開催した。	
https://www.akarenga-h.jp/manga/contest/					

令和元年度 市民参加の実施結果一覧

条例、計画、事業等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施時期	実施結果	担当局部課 電話番号
HPアドレス					
SAPPOROおみやげバ ワーアップフェアin北大	外国人観光客向けお土産品開発に取り 組む企業支援の一環で、北海道大学・ 北洋銀行と連携し、外国人留学生等へ の新商品アンケートイベント(新商品の試 食・体験会)を実施する。	交流会・アンケート	R1年秋	支援対象企業の開発状況が遅れ、実施見送り となった。	経済観光局 国際経済戦略室 経済戦略推進課 011-211-2481
http://www.city.sapporo.jp/keizai/tradeinfo/kankoshozai.html					
さっぽろスイーツ2020 コンペティション 市民アイデア募集	その年の顔となるスイーツを決定する、 「さっぽろスイーツ」のコンペティションに 向けて、そのもととなるアイデアを市民か ら募集する。	アイデア募集	R1年8月26日～10月 21日	応募件数:216件	経済観光局 国際経済戦略室 経済戦略推進課 011-211-2481
http://www.city.sapporo.jp/keizai/top/topics/sapporosweets.html					
さっぽろスイーツ2020 コンペティション 審査会	その年の顔となるスイーツを決定する、 「さっぽろスイーツ」のコンペティションに おける審査会を実施する。	市民審査員としての審 査会への参加	延期	募集期間:R1年12月13日～R2年1月31日 40件以上の応募があるも、新型コロナウイルス 感染症の影響により、審査会が延期となってい る。現在、事務局にて審査会の開催可否を検討 中。	経済観光局 国際経済戦略室 経済戦略推進課 011-211-2481
http://www.city.sapporo.jp/keizai/top/topics/sapporosweets.html					
第2次さっぽろ都市農業 ビジョン推進懇話会	第2次さっぽろ都市農業ビジョンの進行 管理のため、施策実施による成果の達成 状況を報告し、次年度の施策の推進や 改善に反映させるため意見交換を行っ た。	懇話会	R2年2月6日	第2次さっぽろ都市農業ビジョン推進懇話会(出 席者は懇話会委員7名ほか全11名)を開催。	経済観光局 農政部 農政課 011-211-2406
人・農地プラン検討会	人・農地プランの見直しに当たり、プラン の(案)について農業者及び専門家等か らご意見をいただく。	懇話会	R1年3月頃	当該プランに関して、農水省から示される「進め 方」が改定されたことにより、R元年度は、会議で はなく農地所有者等へのアンケートを実施し、 次年度の見直しに備えることとした。	経済観光局 農政部 農政課 011-211-2406
https://www.city.sapporo.jp/keizai/nogyo/keiseisenn/plan.html					
人・農地プランに係る セミナー・ワークショップ	人・農地プラン見直しにあたり地域農業 者と農業関係機関が集い地域農業の将 来や担い手についての意見交換を市内 5地区で行う。	ワークショップ	R1年11月～R2年2月	同上	経済観光局 農政部 農政課 011-211-2406
https://www.city.sapporo.jp/keizai/nogyo/keiseisenn/plan.html					
里山活性化推進事業	里山の活性化に資する森林と農地の一 体的な保全・活用策について、意見交換 を行った。	意見交換会	R2年1月27日	地域住民や農林業者など11名が参加。	経済観光局 農政部 農政課 011-211-2406
新MICE施設整備 市民参加ワークショップ	施設の設計や運営の検討を進めている 新MICE施設の整備が市民生活の質の 向上に資する整備となるよう、市民が望 むイベントや国内外からの来訪者へのお もてなし内容について、市民の意見を 広く聴くため、市民によるワークショップ を実施した。	ワークショップ	R2年2月15日	1回開催で9名参加	経済観光局 観光・MICE推進部 観光・MICE推進課 211-2376
http://www.city.sapporo.jp/keizai/kanko/miceshitsu/mice_workshop.html					
生ごみ堆肥化アンケート	堆肥化を実践している市民の方の取り 組み状況等を把握し、今後の札幌市の生 ごみ減量・堆肥化施策の参考にするた めに、生ごみ堆肥化機材助成者に対す るアンケート調査を行う。	アンケート	R1年9月下旬	助成者全員にアンケートを送付。 281人から回答を得た	環境局 環境事業部 循環型社会推進課 011-211-2928
http://www.city.sapporo.jp/seiso/gomi/namagomi/namagomienquete30.html					

令和元年度 市民参加の実施結果一覧

条例、計画、事業等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施時期	実施結果	担当局部課 電話番号
HPアドレス					
札幌市温暖化対策推進計画等の改定	パリ協定や持続可能な開発目標(SDGs)の採択など、気候変動対策に関する国内外の動向、第2次札幌市環境基本計画などを踏まえ、札幌市の温暖化対策・エネルギー施策に関する計画(札幌市温暖化対策推進計画、札幌市役所エネルギー削減計画、札幌市エネルギービジョン)を統合のうえ改定し、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画として新たに位置付けるための検討を行った。	札幌市環境審議会	H31年4月24日、R1年7月2日、R2年2月28日	3回実施	環境局 環境都市推進部 環境政策課 011-211-2877
(計画) http://www.city.sapporo.jp/kankyo/ondanka/newplan/index.html (審議会) https://www.city.sapporo.jp/kankyo/shingikai/kankyo_shingikai/index.html (協議会) http://www.city.sapporo.jp/kankyo/kyogikai/index.html		札幌市環境保全協議会	R1年6月26日、R2年2月5日	2回実施	
さっぽろ生き物さがし2019	札幌の自然環境の状況を把握することを目的に、森林や草地、水辺などの環境の指標となる生き物を市民みんなで調べ一斉調査。参加者からの調査報告をもとに、さっぽろ生き物マップを作成する。	生き物調査の実施	R1年5月～R1年9月	879名が参加	環境局 環境都市推進部 環境共生担当課 011-211-2879
	http://www.city.sapporo.jp/kankyo/biodiversity/chosa/31chosa.htm				
いきものつながりクイズラリー2019	札幌市内にある動物園や博物館など、動物や植物、自然に触れ合ったり、学んだりすることのできる施設を回るクイズラリーを実施する。	クイズラリー	R1年7月27日～R1年9月1日	245名が参加	環境局 環境都市推進部 環境共生担当課 011-211-2879
	http://www.city.sapporo.jp/kankyo/biodiversity/network/31quiz_rally.htm				
生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワークバスツアー	札幌市環境プラザや札幌市豊平川さけ科学館などの生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワーク施設を巡るバスツアーを実施し、各施設における見学・体験を通じて、各施設や生物多様性についての理解促進を図る。	バスツアー	R1年9月29日 R1年11月2日	44名が参加 39名が参加	環境局 環境都市推進部 環境共生担当課 011-211-2879
	http://www.city.sapporo.jp/kankyo/biodiversity/network/shisetsu.htm				
生物多様性フォーラム	生物多様性を広く普及啓発する取組の一つとして、市民向けの生物多様性フォーラムを開催。	フォーラム	R2年2月	新型コロナウイルスの影響で中止	環境局 環境都市推進部 環境共生担当課 011-211-2879
	http://www.city.sapporo.jp/kankyo/biodiversity/event/30forum.htm				
カッコー先生杯かるた大会	生物多様性に対する理解や関心の向上を図るため、「生き物かるた」等を使った小学生向けのかるた大会を開催。	かるた大会	R2年1月	市内の小学生93名が参加	環境局 環境都市推進部 環境共生担当課 011-211-2879
	http://www.city.sapporo.jp/kankyo/biodiversity/karuta.html#taikai				
ヒグマ痕跡探しバスツアー	ヒグマによる人身事故を未然に防止するために、市民一人ひとりが山林に入る際にどのようなことに気をつけるべきかを普及啓発することを目的としたバスツアーを実施する。	バスツアー	R1年5月17日	22名参加	環境局 環境都市推進部 環境共生担当課 011-211-2879
		バスツアー	R1年8月2日	親子野生動物痕跡探しバスツアーとして小学生の親子を対象に実施。8組18名参加。	
		バスツアー	R1年9月11日	21名参加	
		バスツアー	R1年9月11日	21名参加	
	http://www.city.sapporo.jp/kurashi/animal/choju/kuma/				
ヒグマの会40周年記念フォーラム(仮)	都市におけるクマ問題等についてのフォーラムを実施する。	フォーラム	R1年10月22日	チ・カ・ホで実施	環境局 環境都市推進部 環境共生担当課 011-211-2879
		フォーラム	R1年12月8日	エルプラザで実施。延べ450名が参加。	
		フォーラム	R2年2月22日	札幌市文化芸術交流センターで実施。約60名が参加。	

令和元年度 市民参加の実施結果一覧

条例、計画、事業等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施時期	実施結果	担当局部課 電話番号
HPアドレス					
石山地区豊平川河畔林 下草刈	ヒグマによる人身事故を未然に防止するために、石山地区まちづくり協議会まちおこし部会、浦幌ヒグマ調査会(酪農学園大学)らと共催で、ヒグマの侵入経路となりうる豊平川の河畔林の下草を刈る。	草刈り	R1年8月3日	石山地区の住民、浦幌ヒグマ調査会、酪農学園大学等約60名が参加	環境局 環境都市推進部 環境共生担当課 011-211-2879
藤野野々沢川河畔林下 草刈	ヒグマによる人身事故を未然に防止するために、市立札幌藻岩高校の生徒と協力して、ヒグマの侵入経路となりうる南区藤野の野々沢川の河畔林の下草を刈る。	草刈り	R1年8月30日	藻岩高校の生徒8名と学校関係者3名で実施。	環境局 環境都市推進部 環境共生担当課 011-211-2879
円山動物園基本方針「ビジョン2050」に基づく基本計画	開園100年目となる2050年を見据えた円山動物園の基本方針「ビジョン2050」に基づく2019～2023年の5か年分の基本計画を策定した。	パブリックコメント	R2年2月7日～3月8日	意見提出者9人、49件	環境局 円山動物園 経営管理課 011-621-1426
http://www.city.sapporo.jp/zoo/					
市民動物園会議	平成31年3月に策定した札幌市円山動物園基本方針「ビジョン2050」に沿った経営を行っているかを念頭に確認を受け、基本方針に近づけるための提案・意見を聴取する。	市民会議	R1年5月21日、R1年11月28日、R2年3月28日	主に入園料の見直し、実施計画、動物園条例の制定等について審議を行った。	環境局 円山動物園 経営管理課 011-621-1426
http://www.city.sapporo.jp/zoo/					
動物園条例	動物福祉を根幹とした持続可能な動物園運営を確立し、市民の財産である円山動物園の動物たちを守っていくため、基本方針ビジョン2050の基本理念「命をつなぎ 未来を想い 心を育む」に基づく取組を法的に規定する条例の制定を目指す。	動物園条例検討部会	R1年10月31日、R1年12月17日		環境局 円山動物園 経営管理課 011-621-1426
		講演会	R1年11月1日		
円山動物園の森ボランティア	円山動物園の森のツアーガイド及び運営管理を行う。	ツアーガイド	R1年5月～R1年10月	各回5～10名程度の参加者となり年間総参加者は200名弱であった	環境局 円山動物園 経営管理課 011-621-1426
http://www.city.sapporo.jp/zoo/					
円山動物園ボランティア	展示動物の解説等を通じて、入園者へのサービス向上と動物園の事業の一層の充実を図り、社会教育及び環境教育に市民自らが貢献することを目的とする。	飼育動物の解説	随時	ツアーガイド82回、1,783名参加	環境局 円山動物園 飼育展示課 011-621-1427
		園内でのイベント実施	随時	サンデーガイド41回、2,650名参加	
http://www.city.sapporo.jp/zoo/					
				随時園内で解説ガイドを実施	
冬みち地域連携事業	除排雪を取り巻く状況を行政と地域が協力して解決するため、雪体験授業や出前講座等の実施により、除排雪事業や冬の暮らしのルール・マナーについての理解促進を図るほか、除雪簿ボランティアの取組支援により地域力を生かした雪対策を推進した。	小学生を対象とした雪体験授業	R1年11月～R2年2月	雪体験授業実施:小学校180校	建設局 土木部 雪対策室事業課 011-211-2662
		地域懇談会や出前講座等	随時	懇談会、出前講座、合同パトロール:31回	
		公園その他公共用地の地域の雪置き場としての活用	R1年12月～R2年3月	覚書締結公園:1,502公園	
http://www.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki/jigyuu/fuyumichi/fuyumichi.html					
		冬季歩行環境の改善(砂まき活動)	R1年12月～R2年3月	砂まき協力企業:1,264店舗・商店街	
清田区里塚地区の市街地復旧に向けた工事説明会	平成30年北海道胆振東部地震に伴う液状化により、道路や宅地に甚大な被害を受けた清田区里塚地区において、市街地復旧工事の区域内の宅地所有者等を対象として、復旧工事の着手に先立って、施工手順や施工時期等について説明した。	説明会	H31年4月25日 (昼の部) (夜の部)	市工事担当者・施工業者の顔合わせ、今後2年間に計画する工事の概要、工事手順とスケジュール、生活環境対策、住民の方々への協力頂きたい事項など、情報提供(昼夜合計150名参加)。参加者から質問やご要望を聴取。	建設局 市街地復旧推進室 調整担当課 011-211-2390
http://www.city.sapporo.jp/kensetsu/stn/satozuka.html					

令和元年度 市民参加の実施結果一覧

条例、計画、事業等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施時期	実施結果	担当局部課 電話番号
HPアドレス					
里塚地区市街地復旧工事の施工見学会	清田区里塚地区における市街地復旧工事の本施工前に、地域の方が対策工事への理解を深めていただくため、対策工事(地盤改良工事)に係る試験施行の確認、工事に係る質疑応答を行った。	見学会	R1年6月4日 (2部開催)	対策工事(地盤改良工事)に係る試験施工の実演、質疑応答などを行った。(計80名参加)	建設局 市街地復旧推進室 調整担当課 011-211-2390
里塚中央町内復旧工事進捗状況報告会	清田区里塚地区内において進める市街地復旧工事について、R1年度の工事の進捗状況とR2年度に予定している工事予定について情報共有を図るとともに、住民の不安や質問等に対する説明等を行った。	説明会	R2年1月25日	清田区里塚地区で行う工事の進捗状況、R2年度の工事実施予定、家屋調査予定の情報提供、質疑応答などを行った。(計58名参加)	建設局 市街地復旧推進室 調整担当課 011-211-2390
里塚霊園隣接地区地元説明会	平成30年北海道胆振東部地震に伴う地すべりの変形により、里塚霊園、宅地に被害が発生した里塚霊園隣接地区において、対策工事実施に向け、住民説明会を行った。	説明会	R1年8月28日	被災概要や被害メカニズム、対策工(盛土)、支援メニューについて情報提供。 (地域住民23名参加) 参加者から質問やご要望を聴取。	建設局 市街地復旧推進室 調整担当課 011-211-2390
		説明会	R1年12月8日	被災状況の詳細、R1年8月28日説明会でいただいた質問の回答、対策工選定経緯について説明。対策工法について地域の合意を得た。 (地域住民約20名参加) 参加者から質問やご要望を聴取。	
美しが丘地区(羊ヶ丘通町内会・美しが丘南公園町内会)地元説明会	平成30年北海道胆振東部地震に伴う液状化により、道路や宅地に甚大な被害が発生した清田区美しが丘地区において、被災概要や被災メカニズム、対策工について説明した。	説明会	R1年9月7日	被災概要や被害メカニズム、対策工、支援メニューについて情報提供。 (地域住民40名参加) 参加者から質問やご要望を聴取。 対策方針について地域の合意を得た。	建設局 市街地復旧推進室 調整担当課 011-211-2390
		説明会	R1年12月15日	対策工の詳細、大規模盛土の調査、支援メニューについて情報提供。 (地域住民110名参加) 参加者から質問やご要望を聴取。 対策工法について地域の合意を得た。	
月寒東地区地元説明会	平成30年北海道胆振東部地震に伴う液状化により、道路や宅地に甚大な被害を受けた豊平区月寒東地区において、被災概要や被災メカニズム、対策工について説明する。	説明会	R1年10月8日	被災概要や被害メカニズム、対策工、支援メニューについて情報提供。 (地域住民37名参加) 参加者から質問やご要望を聴取。 対策工法について地域の合意を得た。	建設局 市街地復旧推進室 調整担当課 011-211-2390
札幌市緑の審議会	札幌市の緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める計画を策定する。	審議会	R1年6月	委員参加人数 14名	建設局 みどりの推進部 みどりの推進課 011-211-2533
		審議会(部会)	R1年6月	委員参加人数 6名	
		審議会	R1年7月	委員参加人数 12名	
		審議会	R1年10月	委員参加人数 12名	
		審議会	R2年2月	委員参加人数 14名	
第4次札幌しみどりの基本計画	札幌市の緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める計画を策定する。	市民グリーンフォーラム	H31年4月	地下歩行空間で実施。パネル展示やトークセッション等を行い、延べ430名が来場。	建設局 みどりの推進部 みどりの推進課 011-211-2533
条例に基づく意見収集	R2年1月～R2年2月	9名から、延べ17件の意見が提出。			
新規公園整備及び既設公園再整備	市民ニーズを公園整備に反映させるため、意見交換会等を開催する。	意見交換会	随時	38公園について、各々意見交換回答を実施 意見交換会:計52回実施、計593人参加 アンケート:計26回実施、計6,212人回答	建設局 みどりの推進部 みどりの推進課 011-211-2533
		アンケート	随時		
公園再整備事業の効果検証	再整備や新規整備した公園の効果を検証し、今後の公園整備の検討資料とするため、主にH30年度に再整備等が完了した公園について、その周辺の住民に対し、アンケート調査を行う。	アンケート	R1年10月～11月	方法:対象31公園周辺の計7,600世帯に実施 結果:回答2,625人(回収率34.5%)	建設局 みどりの推進部 みどりの推進課 011-211-2533

令和元年度 市民参加の実施結果一覧

条例、計画、事業等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施時期	実施結果	担当局部課 電話番号
HPアドレス					
全国都市緑化フェア自治体出展花壇デザイン制作に係るワークショップ	令和2年春から秋にかけて広島県で開催される全国都市緑化ひろしまフェアに自治体花壇を出展するにあたり、テーマ及びデザインを検討するため、北海道大学と事業協力し、所属学生を対象としたワークショップを開催した。	ワークショップ	R1年7月～R1年9月	計4回実施。大学生4名が参加。	建設局 みどりの推進部 みどりの管理課 011-211-2522
http://www.city.sapporo.jp/ryokuka/midori/machi/hanamidori/fair/index.html					
さっぽろタウンゲーターによる各種事業協力	花と緑のまちづくりに携わるさっぽろタウンゲーターから参加者を募り、市民協働による緑化の取り組みを実施した。 ・本庁舎前おもてなし花壇のコンテナデザイン、植栽、維持管理 ・大通界隈フラワーコンテナの植栽、維持管理 ・札幌駅南口駅前広場のフラワーハンギングの制作講習会 ・オフィスの潤い推進事業におけるポットづくりボランティア	本庁舎前おもてなし花壇ボランティア参加	R1年6月8日～ R1年10月26日	市民ボランティア64名が参加。	建設局 みどりの推進部 みどりの管理課 011-211-2522
		大通界隈フラワーコンテナボランティア参加	R1年6月28日～ R1年10月11日	市民ボランティア16名が参加。	
		札幌駅南口駅前広場フラワーハンギング制作講習会	R1年6月28日	市民ボランティア23名が参加。	
http://www.city.sapporo.jp/ryokuka/midori/machi/hanamidori/miryoku/omotenashi/index.html					
http://www.city.sapporo.jp/ryokuka/midori/machi/hanamidori/miryoku/odorikawai/index.html					
http://www.city.sapporo.jp/ryokuka/midori/machi/hanamidori/miryoku/southern/index.html					
http://www.city.sapporo.jp/ryokuka/midori/machi/hanamidori/tokusyu/office/index.html					
下水道事業パネル展	9月10日の「下水道の日」関連行事として、普段意識されることの少ない下水道の役割について普及・啓発するためのイベントを開催した。令和元年度は、パネル展示やトークイベント、クイズラリーを行ったほか、体験型の展示を盛り込み、多くの方が楽しめるよう工夫した。	アンケート	R1年8月31日～9月1日	2日間で2,874人の来場うち800人からアンケートの回答が得られた。	下水道河川局 経営管理部 経営企画課 011-818-3452
http://www.city.sapporo.jp/gesui/event/panel2019kouhou.html					
札幌市下水道ビジョン2030	2021年度から2030年度までの10年間の下水道事業の方向性を示した「札幌市下水道ビジョン2030」の策定に向けて、意見を伺った。	審議会	R1年7月12日、 8月2日、 10月4日、 12月25日	ビジョンの内容や方向性などについて、4回開催	下水道河川局 経営管理部 経営企画課 011-818-3452
出前授業	次世代の担い手となる子どもたちに、下水道について関心を持ってもらうことを目的として小学校への出前授業を実施した。	アンケート	R1年6月頃～9月頃	市内の小学校15校で実施。小学4年生合計1,229名に対し、授業を実施した。	下水道河川局 経営管理部 経営企画課 011-818-3452
第1回市民意識調査	各種施策や事業についての周知度や要望等を調査し、施策推進の参考とすることを目的に、「下水道に対する意識について」をテーマとして実施した。	アンケート	R1年7月12日～7月26日	2,387人からの回答を得た。	下水道河川局 経営管理部 経営企画課 011-818-3452
https://www.city.sapporo.jp/somu/shiminnoke/sakusei/r0101ank.html					
札幌市河川環境推進会議	よりよい河川環境を保全・創出するため、平成20年度に札幌市の川づくりの方向性を示す、札幌市河川環境指針を策定した。本指針が適切に推進されているかを検証するため、「札幌市河川環境推進会議」を開催している。また、会議の開催に先立ち、現地視察会を開催する。	現地視察会への参加	R1年10月9日	委員5名参加による、現地視察会を実施	下水道河川局 事業推進部 河川事業課 011-818-3414
		会議への参加	R1年12月13日	委員6名参加による河川環境推進会議の実施	
http://www.city.sapporo.jp/kensetsu/kasen/kankyoushishin/suisinkaigi.html					

令和元年度 市民参加の実施結果一覧

条例、計画、事業等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施時期	実施結果	担当局部課 電話番号
HPアドレス					
市民との協働による河川環境整備事業	市民ボランティア、中高生、専門家と共に、創成川の環境整備の検証作業を行う。	調査や整備作業への参加	R1年8月5日	ボランティア参加・中高生参加による整備効果把握調査の実施(13名)	下水道河川局 事業推進部 河川事業課 011-818-3414
		報告会	R1年9月11日	現地調査結果に基づく中高生との環境整備検証の実施(6名)	
がけ地防災パネル展	がけ地防災パネル展来場者に対してアンケートを実施し、日頃の防災に対する意識や備え等を調査。	アンケート	R1年8月～R1年9月	5会場(本庁舎、中央区、南区、西区、手稲区)で開催。	都市局 市街地整備部 宅地課 011-211-2512
http://www.city.sapporo.jp/toshi/takuchi/takubou/panel.html					
土砂災害警戒区域等指定に係る住民説明会	土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等指定(指定権者:北海道)のため、北海道及び関連所管部(札幌市危機管理対策室及び札幌市河川管理課)と連携して住民説明会などにより周知活動を行う。	説明会	R1年8月～R1年12月	中央区、厚別区、豊平区、南区、西区、手稲区にて住民説明会などの周知活動を実施。	都市局 市街地整備部 宅地課 011-211-2512
http://www.city.sapporo.jp/toshi/takuchi/takubou/doshajgaikaikaiki.html					
木造住宅耐震診断員派遣事業 木造住宅耐震改修工事等補助事業	旧耐震(昭和56年5月31日以前に建築されたもの)の木造住宅を対象に、耐震診断員を派遣する事業を実施した。また、耐震診断の結果、耐震性が不十分と診断された木造住宅の耐震設計・耐震改修工事の支援を行った。	セミナー	R1年8月7日	28名参加	都市局 建築指導部 建築安全推進課 011-211-2867
http://www.city.sapporo.jp/toshi/k-shido/taishin/mokuzou.html					
避難所運営体制づくり取組支援事業	災害時に円滑な避難所開設・運営を可能とするため、地域住民、避難所施設管理者、区役所による協議の場を設け、地域住民による継続した自主運営体制づくりを支援する。	中央体育館避難所運営検討会	R1年7月18日、R1年9月14日	会議を2回開催しマニュアル完成(1回目38名、2回目約250名)	中央区 市民部 総務企画課 205-3205
		中央小学校避難所運営検討会	R2年3月	マニュアル完成(会議未開催、送付により確認依頼)	
		柏中学校避難所運営検討会	R1年9月17日、R1年12月17日	会議を2回開催しマニュアル完成(1回目19名、2回目20名)	
		二条小学校避難所運営検討会	R1年8月19日、R1年12月12日	会議を2回開催しマニュアル完成(1回目27名、2回目30名)	
http://www.city.sapporo.jp/chuo/kinkyu/hinanyo/hinansyounetaisei.html					
市電と沿線の活性化事業	市民、各種団体、学校等との連携により、市電を活用した様々な事業を展開して情報発信を行うことで、市電沿線地域の活性化を図る。	イベントへの参加及びアンケート	R1年8月7日 R1年10月13日 R2年12月15日	夏休み自由研究教室2019～市電に乗ろう！学ぼう！体験しよう！～(28名) 第2回まちなかフォトウォークwith市電(13名) 貸切電車DEMUNHEN・クリスマス(45名)	中央区 市民部 地域振興課 011-205-3221
日めくり式アイデア集作成のためのワークショップ	家事負担や食事作りの負担軽減のためのアイデア集を作成する。そのため子育て中の方や市民、食生活改善推進員とワークショップを行い、アイデアを募る。	ワークショップ	R1年5月16日	食生活改善推進員協議会研修会参加の14名が参加	中央区 保健福祉部 健康・子ども課 011-511-7223
		ワークショップ	R1年5月7日～6月7日	乳幼児健診参加者47名	
		ワークショップ	R1年6月7日	両親教室参加者73名	
		お料理時短アイデア集「まいにち時短」お披露目会	R1年8月11日	Cスポーツパーティー212名	
		ワークショップ	R1年12月13日	チカホパネル展5222名	
http://www.city.sapporo.jp/chuo/kenko/recipe/mainitiitan.html http://www.city.sapporo.jp/chuo/news/h31/190810.html http://www.city.sapporo.jp/chuo/news/h31/191213_2.html					
食育ネットワーク会議	区民の食育の普及啓発及び情報交換を関係機関と連携して実施する。	情報交換	R1年6月10日	6月食育月間について	中央区 保健福祉部 健康・子ども課 011-511-7223
		情報交換	R1年7月～8月	8月野菜摂取強化月間、野菜レシピについて	
		食育講座	R1年2月12日	北西学園女子高校にて食育講座35人参加	
		食育講座	R1年2月18日	龍谷学園高校にて食育講座35人参加	
http://www.city.sapporo.jp/hokenio/svokuiku/svokuai266.html					
北区アダプト・プログラム支援事業	区と市民団体(学校、企業など含む)が美化活動の内容について覚書を交わし、これに基づいて市民団体は清掃等の活動を、区は清掃用具の支給等により活動の支援を行った。	事業協力	H31年4月～R2年3月	新たに新規3団体と覚書を締結し、それぞれの活動区域において、清掃活動や冬期の砂まき活動等を行い、地域の環境美化に貢献した。	北区 市民部 地域振興課 011-757-2407
https://www.city.sapporo.jp/kitaku/tetsuzuki/sport_bunka/kitaku_adopt.html					

令和元年度 市民参加の実施結果一覧

条例、計画、事業等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施時期	実施結果	担当局部課 電話番号
HPアドレス					
区民交流促進事業	地域や指定管理者、学校などと協力しながら、区民が交流できるふれあいの場を創出することを目的とした秋祭り「ぼっぴいフェスティバル」を実施した。	市民スタッフアンケート	R1年10月12日	「芸術の秋」「スポーツ(健康づくり)の秋」「食の秋」を楽しみながら、さまざまな区民活動に触れることのできる「ぼっぴいフェスティバル」を開催し、北区の小中学生による演奏や大学生によるアカペラなどの出演だけではなく、学生ボランティア等も募り当日の運営にも協力をいただいた。	北区 市民部 地域振興課 011-757-2407
https://www.city.sapporo.jp/kitaku/tetsuzuki/sport_bunka/poppyfes/festop.html					
北区歴史と文化の八十八選を巡る会	「北区歴史と文化の八十八選」について、実際に現物を見て解説を受けて理解を深めてもらう街歩きを行いました。	ワークショップアンケート	R1年10月19日	篠路地区を中心に、篠路地区の歴史や北区歴史と文化の八十八選に関する事前の講義を行った後、理解を深めるために実際に街歩きを行った。	北区 市民部 地域振興課 011-757-2407
http://www.city.sapporo.jp/kitaku/oshirase/shimin/kiji/meguru2019.html					
ひがしくハッピー・タッピーコンサート出演候補者選考委員会	奇数月開催の「ひがしくハッピー・タッピーコンサート」の出演者を区内の音楽関係者、文化団体、学識経験者等により構成された選考委員会により選考した。	出演候補者選考委員会	H31年4月	出演候補者選考委員会を1回開催した。	東区 市民部 地域振興課 011-741-2429
東区子育て支援推進ネットワーク情報交換会	東区内の10地区を3ブロック(3~4地区で1ブロック)とし、ブロックごとで子育て支援に関する情報交換を行なう。	情報交換会	R1年7月8日、9日、10日	「親子と共にすすめる地域づくり」というテーマに基づき、サロン利用保護者へのニーズ調査結果を基に話し合いをした。地域の人が発言する機会を多く持てるように配慮したことで、活発な意見交換が行われた。また、乳幼児の事故予防(誤飲や視野の狭さによるもの)についての情報提供を行い、真剣に聞く様子や関心の高さが伺えた。	東区 保健福祉部 健康・子ども課 011-712-6331
白石区複合庁舎にぎわい協働プロジェクト事業	白石区複合庁舎のまちづくりイベント広場を活用して、区民や関係団体との協働により、賑わいを創出するイベントを開催するとともに、まちづくり団体のネットワークづくりを支援した。	利活用協議会 市民ボランティア	R1年6月~R1年12月 H31年4月~R2年3月	区民協働スペースの利活用に関する検討会議を2回開催。 ボランティア登録者18名。	白石区 市民部 地域振興課 011-861-2422
https://www.eventhiroba.com/blank-3					
厚別区防災訓練	行政と防災関係機関及び地域住民が連携し、防災力の向上を図るため訓練を行う。	訓練参加アンケート調査	R1年8月29日	250名参加	厚別区 市民部 総務企画課 011-895-2419
厚別区防災講演会	防災意識の啓発と防災知識の普及のため、専門の講師による講演会を行う。	講演会アンケート調査	R1年11月30日	250名参加	厚別区 市民部 総務企画課 011-895-2419
豊平区アダプト制度	本来、行政が維持管理すべき豊平区内の道路等の公共物を対象に豊平区との役割分担に基づき、市民が主体的かつ自主的に環境美化に取り組む。	事業協力	通年	参加者:豊平区内の町内会及び企業(全9団体) 内容:道路清掃や花壇整備、冬期間の砂撤きなど	豊平区 市民部 地域振興課 011-822-2427
http://www.city.sapporo.jp/tovochira/machi/furemachi/adopt.html					
とよひらまちづくりパートナー制度	まちづくり活動への参加意欲を持った企業と、町内会などの地域団体と一緒に地域活動に取り組むことで、新たなまちづくり活動の担い手を発掘するとともに、地域における「顔が見える関係」づくりを進める。	事業協力	通年	参加者:とよひらまちづくりパートナー登録団体(46団体)、区内町内会等 内容:植花、交通安全街頭啓発、地域行事の運営等	豊平区 市民部 地域振興課 011-822-2427
http://www.city.sapporo.jp/tovochira/machi/partner/					

令和元年度 市民参加の実施結果一覧

条例、計画、事業等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施時期	実施結果	担当局部課 電話番号
HPアドレス					
「ワクワクとよひらんど」きたえーるでA・S・O・B・O!!	地域子育て支援者や地域住民、学生が関係機関と連携・協働し、乳幼児親子に楽しい遊びの場を提供する。遊びを通じて幅広い世代と交流し、地域の子育てサロンの情報を得るなど、乳幼児親子が地域とつながりを深める場の提供をする。	実行委員会	R1年5月中旬～ R1年8月中旬頃	実行委員会5月22日23名 準備会議7月30日36名 実行委員会11月26日24名	豊平区 保健福祉部 健康・子ども課 011-822-2474
		実施当日スタッフ参加	R1年10月2日	地域ボランティア、学生ボランティア247名が参加。	
げんき雪んこまつり	地域と子育て家庭とのつながりを深めるため、中の島地区の子育て支援関係機関、団体が実行委員会を設置し開催する。乳幼児(親子)・小学生は、地域やボランティアに見守られ冬の遊びを楽しく体験する。また、ボランティアの生徒は、事業を通じて地域の様々な年代の人との交流を体験する。	実行委員会	R1年11月上旬～ R2年1月上旬頃	R1年11月11日14名	豊平区 保健福祉部 健康・子ども課 011-822-2474
		実施当日スタッフ参加	R2年1月9日	R2年1月9日予定だったが雪不足で中止 現地対応のため地域の方1名が職員と一緒に対応	
とよひら”風土”ネット会議	区民の食育の普及啓発及び情報交換を関係機関と連携して実施する。	会議	R1年9月6日	参加者:6団体6名出席	豊平区 保健福祉部 健康・子ども課 011-822-2472
きよたまちづくり区民会議	各地区町内会連合会をはじめさまざまな団体の代表者などが集まり、各団体の情報を全体の情報として共有し、まちづくりに生かすことを目的として平成20年3月に設立。さまざまな視点から議論を重ね、各団体や区役所とともにまちづくりを進めている。清田区の目指すべき姿を「これからの清田のまちづくり」に取りまとめ、会議形式で議論・検討した。また、清田区との共催による「きよたまちマルシェ&きよフェス」の企画を検討し、実施した。	会議	R1年7月2日	構成する21団体のうち19名が参加し、意見交換を行った。	清田区 市民部 地域振興課 011-889-2024
		事業共催(「きよたまちマルシェ&きよフェス」)	R1年9月14日	マルシェでは46団体の参加があり、約7,000人が来場した。会場にまちづくりパネルを設置し、来場者を対象に「まちづくりアンケート」を実施。取組の効果やニーズを把握した。また、地域課題への対応として、交通利便性の課題に対し企業協力による地域循環バスの運行を実現した。	
http://www.city.sapporo.jp/kiyota/chiiki-shinko/kumin_kaigi/index.htm					
認知症家族の孤立防止事業	「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015」に位置づけて、地域住民による認知症に関する講座・交流会の開催を支援予定	事業協力	R1年8月24日 R1年8月27日 R1年8月30日 R1年9月7日 R1年10月19日 R1年10月31日 R1年11月8日 R1年12月3日 R2年1月26日 R2年2月4日	10回実施	清田区 保健福祉部 保健福祉課 011-889-2042
http://www.city.sapporo.jp/kiyota/hoken-fukushi/korituboushi.html					
清田区の子育て支援を考える会	子育てに関する関係機関・団体が情報の共有化を図り、地域の子育て支援を推進する。	講演会・意見交換会	R1年9月4日	地域関係者41名、行政関係者等18名 計59名	清田区 保健福祉部 健康・子ども課 011-889-2052
清田ふれあい区民まつり	他世代間の交流を通じて、清田区民が地域を良くしていこうとする意欲と郷土愛醸成の一助とすることを目的として、地域の各種団体と清田区で実行委員会を設立し、清田区市民交流広場でイベント・アトラクション等を実施した。	実行委員会	R1年5月～10月	計3回開催(反省会含む)	清田区 市民部 地域振興課 011-889-2024
		企画・財務部会	R1年6月	計1回開催	
		企画・財務部会幹事会	R1年4月～9月	計2回開催(反省会含む)	
http://www.city.sapporo.jp/kiyota/chiiki-shinko/kumin-matsuri.html					
旧国道36号線関連事業	地域の魅力である旧国道36号線沿いありべつ桜並木通りの活用促進及び魅力アップを目的として、「旧道・桜ウォーキング花見会」や花壇整備、清掃活動等を実施した。	実行委員会	H31年3月6日、4月22日	桜ウォーキング開催に向け5名の市民が委員として参加。	清田区 市民部 地域振興課 011-889-2024
		事業協力	R1年6月～9月	地域の企業や団体が花壇整備、清田小学校児童が清掃活動に協力。	
http://www.city.sapporo.jp/kiyota/chiiki-shinko/walking/sakura-walking.html					

令和元年度 市民参加の実施結果一覧

条例、計画、事業等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施時期	実施結果	担当局部課 電話番号
HPアドレス					
清田区アダプト・プログラム	地域住民や企業などが実施する区内の歩道スペースにおける環境美化活動について、区が清掃用具の提供やボランティア保険への加入などの支援を行う。	事業協力	年間	14団体が活動を実施。	清田区 市民部 地域振興課 011-889-2024
http://www.city.sapporo.jp/kiyota/chiiki-shinko/adopt.html					
楽しく体験！おしごとっこフェス	子どもたちが地元への愛着を持ちながら成長していけるよう、様々な体験を通じて地域の企業や取組を学ぶことができるイベントを生活協同組合コープさっぽろと共催で実施。区内企業がイベントに協力したほか、区内大学生がボランティアスタッフとして参加した。	事業共催	R1年11月10日	504名の子どもが参加(保護者も含めると約1,000名)。	清田区 市民部 地域振興課 011-889-2024
		事業協力		区内企業等7社がイベント運営に協力。	
		市民スタッフ		札幌国際大学の学生12名がボランティアスタッフとして参加。	
http://www.city.sapporo.jp/kiyota/chiiki-shinko/oshigoto_fes/index.html					
ホテル観賞事業	区民の環境保全意識の向上等を目的として、NPO法人札幌清田ホテルの会の協力のもと、区役所裏のホテル池にてホテル観賞イベントを開催した。	事業協力	R1年6～8月	観賞会には7日間で3,326名が来場。	清田区 市民部 地域振興課 011-889-2024
		市民スタッフ		ホテルの会メンバーが幼虫放流、観賞会等でスタッフとして協力。	
		市民まちづくり活動団体への事業委託		ホテル池の環境整備をホテルの会に委託。	
http://www.city.sapporo.jp/kiyota/chiiki-shinko/oshigoto_fes/index.html					
西区アダプト・プログラム	地域住民や企業などの団体が、道路や公園などを自主的に清掃活動し、それに対し行政が清掃道具の提供、傷害保険の加入等さまざまな支援を行い、地域の活動をサポートをしている。	事業協力	通年	地域団体47団体が道路清掃等を実施。	西区市民部 地域振興課 011-641-6926
http://www.city.sapporo.jp/nishi/machizukuri/adopt/adopt_pg.html					
エコまち西区推進事業	住民による環境活動が定着・継続・発展するまち(通称「エコまち」)を実現するため、区民協議会である「西区環境まちづくり協議会」の活動を支援し、環境活動によるまちづくりを推進する	会議	R1年12月、R2年3月	「西区環境まちづくり協議会」企画運営会議実施	西区市民部 地域振興課 011-641-6926
		各種イベントへの実施・協力	R1年6月～R2年2月	「西区環境まちづくり協議会」全体会議実施(文書会議) 「西区環境まちづくり協議会」が実施する各種イベント(延べ2,350人)	
		http://www.city.sapporo.jp/nishi/machizukuri/kankyo-kyogikai/top.html			
教育委員会事務点検・評価における児童生徒等との意見交換の実施	教育委員会事務点検・評価の実施に当たり、事業・取組についてより理解を深め、効果や課題を的確に把握することを目的に、教育長及び教育委員による授業視察や児童生徒等との意見交換を実施する。	意見交換会	R1年6月14日	意見交換会(小6及び教職員)	教育委員会 生涯学習部 総務課 011-211-3829
		意見交換会	R1年7月4日	意見交換会(中3及び教職員)	
		http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/information/tenkenhyouka.html			
社会教育委員会	社会教育法第15条の規定に基づき教育委員会が委嘱した社会教育委員による会議。社会教育行政に広く各方面の良識と経験を反映させることを目的に会議を開催し、協議内容を教育委員会へ報告する。	会議	R1年8月	・今期の協議テーマの決定について(協議事項)	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進課 011-211-3871
		会議	R1年11月	・今後の協議の方向性について(協議事項) ・第3次札幌市生涯学習推進構想の実施状況について(報告事項)	
		会議	R2年1月	・今期の協議テーマ「地域課題に対応する社会教育～災害に向き合う地域づくりを例に」について(協議事項) ・サッポロサタデースクール事業令和元年度実施状況及び令和2年度実施方針案について(報告事項)	
		会議	R2年3月	・今期の協議テーマ「地域課題に対応する社会教育～災害に向き合う地域づくりを例に」について(協議事項) ・令和2年度札幌市教育費予算について(報告事項) ・サッポロサタデースクール事業令和元年度実施状況及び令和2年度実施方針案について(報	
		http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/shogaikyoiku/gakushu/suishin/in.html			
学校改築事業	H31(R1)年度に改築基本設計を実施する学校について、学校関係者、保護者、地域住民等の代表及び行政による協議会、住民説明会を開催するなどし、施設づくりに対する意見を聞く。	協議会	R1年11月～R2年1月	改築事業校2校において各2回実施。	教育委員会 生涯学習部 学校施設課 011-211-3835
		住民説明会	R2年2月	改築事業校2校において各1回実施。	

令和元年度 市民参加の実施結果一覧

条例、計画、事業等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施時期	実施結果	担当局部課 電話番号
HPアドレス					
学校規模適正化推進事業	「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する地域選定プラン[第2次]」で選定した、厚別区上野幌・青葉地域及び南区石山・芸術の森地域において、保護者や地域の方々、学校関係者などから構成される「小規模校検討委員会」等を昨年度に引き続き開催するなどし、学校規模の適正化に向けた取組を進めた。	検討委員会	R1年6月～R2年3月	上野幌・青葉地域5回、石山・芸術の森地域3回	教育委員会 生涯学習部 学校施設課 011-211-3836
http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/tekisei1.html					
市立幼稚園の在り方検討会議	市立幼稚園の在り方(方針)の策定に向け、本会議を開催し、公立の幼稚園として市全体の幼児教育の質の向上を図る役割や人材と財源を最大限活用した市立幼稚園の機能強化などについて、有識者や市民委員から意見を聴取し検討を行う。	検討委員会	R1年5月末	10名が委員として参加。	教育委員会 学校教育部 幼児教育センター担当課 011-671-3220
		検討委員会	R1年7月初	12名が委員として参加。	
		検討委員会	R1年7月末	11名が委員として参加。	
		検討委員会	R1年8月末	12名が委員として参加。	
http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/voujikyouiku/iinbosyu.html					
図書館等利用者アンケート	各図書施設において、図書館サービスに関する満足度調査を実施する。	アンケート	R1年10月～12月	中央図書館、地区図書館、えほん図書館及び図書・情報館の計12館で実施 2,413人に配布し、2,156人から回答(回収率89.3%)	教育委員会 中央図書館 運営企画課 011-512-7330
http://www.city.sapporo.jp/toshokan/guide/liv/top.html					
第19回統一地方選挙における啓発事業への参加	若者に選挙に対する意識を高めてもらうとともに、投票参加を促すことを目的に、高校放送局に街頭放送の原稿作成・録音を行ってもらったり、大学生にキャッチフレーズの考案や街頭啓発に参加してもらった。	事業参加	H31.3～R1.4.7	街頭放送は期日前投票開始日から投票日まで市内中心部(大通・すすきので1日30回)や本庁舎(1日1回)で放送した。 キャッチフレーズは各種啓発事業(横断幕、懸垂幕、啓発物品等)で活用した。 街頭啓発は3/31に2か所で実施し、大学生は計12名参加した。	選挙管理委員会 選挙課 011-211-3247
第25回参議院議員通常選挙における啓発事業への参加	若者に選挙に対する意識を高めてもらうとともに、投票参加を促すことを目的に、大学生にも街頭啓発に参加してもらった。	事業参加	R1.7.15	3か所で実施し、大学生は計21名参加した。	選挙管理委員会 選挙課 011-211-3247

自治基本条例の項目

前文

第1章 総則
 第1条 目的
 第2条 定義
 第3条 条例の位置付け
 第4条 基本理念
 第5条 まちづくりの基本原則

第2章 市民
 第6条 まちづくりに参加する権利
 第7条 市政の情報を知る権利
 第8条 市民の責務
 第9条 事業者の責務

第3章 議会及び議員
 第10条 議会の役割及び責務
 第11条 市民に開かれた議会
 第12条 議員の役割及び責務

第4章 市長及び職員
 第13条 市長の役割及び責務
 第14条 職員の責務
 第15条 職員の育成

第5章 行政運営
 第16条 行政運営の基本
 第17条 総合計画等
 第18条 財政運営
 第19条 行政評価
 第20条 公正で信頼の置ける行政運営の確保

第6章 基本原則によるまちづくりの推進
 第21条 市政への市民参加の推進
 第22条 住民投票
 第23条 市民によるまちづくり活動の促進
 第24条 青少年や子どものまちづくりへの参加
 第25条 情報公開
 第26条 情報提供
 第27条 個人情報の保護
 第28条 まちづくりセンターを拠点とした地域のまちづくり
 第29条 区におけるまちづくり

第7章 他の自治体等との連携・協力
 第30条 他の自治体等との連携・協力

第8章 市民自治によるまちづくりに関する施策等の評価及びこの条例の見直し
 第31条 市民自治によるまちづくりに関する施策等の評価
 第32条 この条例の見直し
 第33条 市民自治推進会議

第4回 (R2.11.5)

- 作業シートに基づき、以下の点を説明(事務局)
 - ・条例に基づく本市の取組概要
 - ・第3次会議の評価及びそれを踏まえた市の取組
- 前文～第5章について現状評価、課題抽出(委員)
 - 委員は、作業シート及び配布資料をもとに、適宜事務局に質問しながら議論する。

○R2年度 市民ワークショップテーマの意見聴取

【配布資料】

作業シート(資料1)、推進会議の作業工程(資料2)、市の取組状況(資料3)、市民ワークショップテーマ(資料4)

第5回 (R2.12中旬～R3.1月上旬)

- 第6章についての現状評価、課題抽出(委員)
 - 委員は、作業シート、第4～5回配付資料などをもとに、適宜事務局に質問しながら議論する。

【配布資料】

作業シート、市の取組状況、委員からの求めに応じた資料等

第6回 (R3.1下旬～R3.2中旬)

- ・第6～8章についての現状評価、課題抽出(委員)
 - 委員は、作業シート、第4～6回配付資料などをもとに、適宜事務局に質問しながら議論する。

【配布資料】

作業シート、市の取組状況、委員からの求めに応じた資料等

第7回 (R3.4月上旬～R3.4下旬)

- ・条例全体の検証、提言の方向性まとめ(委員)
- ・条例の見直し(改正)の必要性について(委員)
- ・上記2点を踏まえ、市民参加条例の制定の必要性について(委員)
- ・「市民ワークショップ」結果報告(事務局)

【配布資料】

作業シート、委員からの求めに応じた資料等

第8回 (R3.6月上旬～R3.6下旬)

- ・第7回までの議論を踏まえた最終的な方向性まとめ

【配布資料】

作業シート、委員からの求めに応じた資料等

報告書案作成(座長、委員、事務局)

第9回 (R3.8月上旬～R3.8下旬)

- ・報告書内容の最終確認(委員)

第9条(事業者の責務)

事業者との協働の取組

■ さっぽろまちづくりスマイル企業認定制度
 地域のまちづくり活動に積極的に取り組む企業を認定する「さっぽろまちづくりスマイル企業認定制度」を令和元年7月から開始。認定企業の取組実績をホームページ等で紹介するほか、表彰制度を設けるなどして、企業の継続的なまちづくり活動の参加促進を図る。令和2年9月末現在、登録企業45社、認定企業41社。

■ さっぽろまちづくりパートナー協定
 企業と市が複数分野のまちづくりに関して連携・協力していくことを取り決めた包括的協定。企業と札幌市が連携することで、双方の強みを生かしながら「市民が主役のまちづくり」に取り組んでいくために、平成20年度から締結を開始。現在18協定(25社)締結。

＜協定締結企業＞ ※締結年月日順
 ① サッポログループ ② 北海道コカ・コーラドリンク ③ イオン・イオン北海道・ダイエー ④ 日本ハムマーケティング・北海道日本ハムアイスターズ ⑤ ローソン ⑥ 札幌青年会議所 ⑦ セコマ・セイコープレジデンツ・北條食品 ⑧ 生活協同組合コープさっぽろ ⑨ 雪印メグミルク ⑩ 札幌野総合開発 ⑪ 日本電信電話 ⑫ セブン-イレブン・ジャパン ⑬ アイホールディングス ⑭ あいまい・ニッセイ同和損害保険 札幌支店 ⑮ サツドラホールディングス ⑯ 日本郵便 札幌市内郵便局 ⑰ 日本生命保険 札幌支店 ⑱ SOMPOひまわり生命保険・損害保険ジャパン 札幌支店

＜パートナー企業の取組事例＞

- 催事スペースの無料貸出
- ポスター掲出等の各種広報協力
- ネットワークを活用した高齢者等の見守り
- 市事業への協賛 等

(参考)各同区における運務事業数 ()内は延べ企業数
 平成29年度 307事業(12,451企業)
 平成30年度 407事業(12,190企業)
 令和元年度 433事業(13,824企業)

第13条(市長の役割及び責務)

個別広聴、集団広聴、調査広聴の実施

■ 個別広聴
 来訪・広聴、電話、手紙・文書、インターネットメール、ホームページの投稿フォームなどにより、札幌市に寄せられる意見・要望、平成30年度に広聴部門(市民の声を聞く課や各区の広聴係)に寄せられた市政に関する意見・要望等の数は7,906通となっている。

■ 集団広聴
 ＜サッポロスマイルトーク/市長とじっくりトーク＞
 市政に関するテーマについて、テーマに関連の深い市民(対話者)と市長が直接意見交換をする場であり、市政への関心や理解を深めてもらうとともに、対話者から寄せられた意見を市政運営の参考とするもの。「サッポロスマイルトーク」は平成27年度から実施しており、令和元年度までに延べ15回実施。「市長とじっくりトーク」は令和元年度から実施しており、令和元年度に計3回実施。

■ 調査広聴
 市政や市民生活、各種施策・事業に関して、市民の意識や関心の傾向などを推定し、施策推進の参考とするため、毎年度実施。平成28年度からは「市政世論調査」と「市民アンケート」を統合し、名称を「市民意識調査」に改め、1回あたり5,000人、年間4回、計20,000人の市民を対象に実施している。

第17条(総合計画等)

中・長期計画の策定における市民意見の反映

■ 長期計画「札幌市まちづくり戦略ビジョン」(H25年度策定、R4年度までの10年計画)
 従来の行政計画から、市民と共有できる札幌市の将来ビジョンへの質的な転換を図ることを目的とし、ビジョン策定過程においては、有識者や専門家等で構成された審議会での議論に加え、市民会議をはじめとする重層的な市民参加のステージを設け、幅広い世代、属性の市民参加により市民とともに作る」という策定プロセスを重視した。

審議会

福祉、経済、都市計画などの各分野に精通した学識経験者、公募委員等で構成する「札幌市まちづくり戦略ビジョン審議会」を設置し、札幌市長の諮問の下、専門的な見地から検討を実施。

パブリックコメント

＜ビジョン編＞(案)、＜戦略編＞(案)のそれぞれについて意見公募制度を実施するとともに、子どもからの意見聴取として「キッズコメント」を実施。

市民参加事業

幅広い世代や属性に参加いただくための重層的な取組を実施。

札幌の魅力と課題に関するアンケート

札幌市民10,000人及び北海道在住の札幌居住経験者へのアンケート調査を実施

札幌の魅力と課題に関するアンケート

札幌市民10,000人及び北海道在住の札幌居住経験者へのアンケート調査を実施

市民参加事業

さっぽろ1,000人ワールドカフェ、まち「つながる」ワークショップなど、多様な市民参加機会を設け幅広い世代からの意見を聴取

子どもの参加

中学校における授業、児童会館における意見聴取など、子どもたちが札幌の未来について主体的に考え、意見を表明する取組を実施

■ 中期計画「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」(R1年度策定、R4年度までの4年計画)
 計画策定過程の各段階において、その内容を市民に公表し、パブリックコメントにより市民から寄せられた意見に対する市の考え方を意見集としてまとめ公表し、将来を担う若者が今後のまちづくりを考えるワークショップや、広く市民が集い、未来のさっぽろを考えるためのシンポジウムを開催。その他にも、札幌商工会議所やまちづくりパートナー企業等へ職員が出向き、計画案の内容について説明するなどした。

成果指標の設定、進捗状況の公表

■ 長・中期計画における成果指標
 長期計画、中期計画に基づく施策の進捗状況を把握するため、成果指標を設定。指標達成度調査(アンケート調査)等により、毎年度数値を把握し、計画の進捗状況として市民に公表している。

＜アクションプラン2019における成果指標公表状況(一例)＞

施策	指標項目	当初値 (H130年度)	現状値 (R1年度)	目標値 (R4年度)
地域活動を活発化する環境づくり	町内会加入率	70.3%	69.8%	71.0%
地域マネジメントの推進	市内に主たる事務所を置くNPO認証法人数	956団体	945団体	1,300団体
	市民まちづくり活動に参加したことのある市民の割合	81.9%	89.0%	95.0%
	町内会加入率(再掲)	70.3%	69.8%	71.0%

第23条(市民によるまちづくり活動の促進)

市民によるまちづくり活動促進の計画に関する市民意見の反映

- 市民まちづくり活動促進条例の策定
条例制定過程においては、有識者や専門家等から構成された協議会で、条例策定に向けた基本的な考え方の検討を実施。さらに関協議会から出された提言について、市民・市民活動団体や企業へのアンケート調査、条例案についてのパブリックコメントの実施を経て、平成20年4月1日に施行した。
- 第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の策定
「市民まちづくり活動」の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成21年5月に「札幌市市民まちづくり活動促進基本計画」を策定。策定より概ね5年経過後の後、基本計画の見直しを行うこととしており、学識経験者やまちづくり活動実践者、公募委員などによる審議、計画案についてのパブリックコメント実施を経て、令和元年5月に計画期間を令和元年度～令和5年度とする第3期計画を策定した。

市民によるまちづくり活動の促進に係る取組

- 市民活動サポートセンターを拠点とした各種支援
さまざまな市民まちづくり活動をサポートする拠点施設であり、会議コーナーや事務ブース、印刷作業室等を備え、市民活動に関する相談対応や各種講座等も行っている。
- 地域まちづくり人材育成事業
まちづくり活動団体による課題解決を担う人材(サポーター)を育成するため、コーディネート等に関する知識やノウハウの習得することを目的としたセミナーを平成28年度から開催。
- 新たな活動の場創設支援事業
地域の創意工夫によるまちづくり活動をより一層活性化させるため、地域課題解決に向けた連携や創意工夫による、住民主体のまちづくり活動と、その場所となる施設の改修を結び付けた企画提案を募集し、審査委員会による審査で採択された企画について、整備・改修費用を補助する取組を令和元年度から実施。
- 地域課題解決のためのネットワーク構築事業
複雑・多様な地域課題解決に向け、ノウハウ等を有する多様な活動主体の連携・協力を通じたネットワーク構築を図るため、NPOが町内会等や事業者等といった異なる活動団体と連携・協働し、継続的に地域の課題解決及び活性化等に取組み、活動の持続によって地域力の底上げを図る新たな事業を「地域課題解決のためのネットワーク構築事業」として募集。市から補助金を交付することで、連携・協力関係の構築に向けた基盤づくりを支援する。
- さぼーとほっと基金
市民や事業者からの寄附を市が募り、町内会・ボランティア団体・NPOなどが行うまちづくり活動に助成することで、札幌のまちづくり活動を支える制度。

〈寄附・助成実績〉※寄附で複数の寄附先を指定可能なため、寄附件数と個人・企業・団体別寄附件数は一致しない。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	累計
寄附	107,102,603円	67,089,670円	112,499,814円	70,748,099円	126,552,662円	483,992,848円
個人	111	77	110	241	279	818
企業・団体	387	152	122	146	246	1,053
	111団体	126団体	127団体	139団体	153団体	656団体
助成	124事業	134事業	140事業	152事業	164事業	714事業
	67,047,813円	76,141,482円	49,553,748円	67,278,042円	75,657,759円	335,678,844円

第26条(情報提供)

市政やまちづくり参加に関する情報提供

- 市民参加メールマガジンの配信
パブリックコメントや公募委員の募集などの市政への市民参加のほか、まちづくりに関するフォーラムやボランティア情報などを配信するメールマガジンを平成24年11月から開始。登録制だが、市政に参加経験のない人にも登録を促すため、住民基本台帳から無作為抽出して送付するアンケートなどに合わせて登録案内を同封するなど、市民参加の裾野を広げるツールとしている(登録者数494人・令和2年11月末時点)。
- 市民参加の実施予定・実施結果のホームページでの公表／「市民参加通信」の発行
札幌市の各局、区の事業について、委員の公募やパブリックコメントの実施など、市政に対する意見や提案をいただくことを予定している取組について、年度当初にその予定をホームページ内の専用ページで一覧公表するとともに、実施結果についても公表。
また、インターネット環境にない市民にもお知らせするため、市民参加の実施予定をまとめたパンフレット「市民参加通信」を年度当初に発行し、区役所等で配架している。
- 会議等開催のお知らせ
ホームページに「会議等開催のお知らせ」のページを作成し、市民が参加・傍聴できる札幌市所管の会議やシンポジウム等の予定を掲載。札幌市公式ホームページのトップページにリンクを掲載し、ワンクリックで開催情報を閲覧できる。

対話型の情報提供

- 出前講座
市民の皆さんへの情報提供と対話の一環として、市職員が要望に応じて地域に出向き、市の施策や事業について分かりやすく説明を行うもの。

＜出前講座の実施状況＞

	H27	H28	H29	H30	R1
出前講座	897	758	765	795	699
参加人数	40,572	34,271	34,516	39,904	33,851

各種広報の実施状況

項目	H27	H28	H29	H30	R01
広報マニフェスト	1,400	1,420	1,348	1,244	1,218
プレスリリース件数	1,958	2,065	1,879	2,471	1,516
ウェブサイト取得件数	1,985	2,079	2,315	2,567	2,640
市政広報番組放送回数(再放送を除く)	120	120	126	84	84
ラジオ	127	124	76	63	31
特別番組	2	0	0	0	0
SNS	7	10	13	14	14
新規アカウント開設数					
実行アカウント数(R02.11末時点)					
YouTube動画投稿数					
		(H28.11末)	(H29.9末)	(H30.6末)	(R01.11末)
	—	649	956	1,169	2,130
アプリ「さっぽろ」ダウンロード数					
	—	(H28.11末)	(H29.9末)	(H30.6末)	(R01.11末)
	—	1,440	8,976	20,243	36,846

※広報マニフェスト：翌日以降の主な市政の動きをまとめ、取材対象として報道機関にマニフェストを配布するもの
※プレスリリース：広報メモ等での発表になじまない情報で、各報道機関に資料を配布する手法
※ウェブサイト：市の広報印刷物(パンフレット・ポスター等)に、資料番号等とともに掲載しているマーク

Facebook: 16, Twitter: 15, Instagram: 11, LINE: 4

第28条(まちづくりセンターを拠点とした地域のまちづくり) 第29条(区におけるまちづくり)

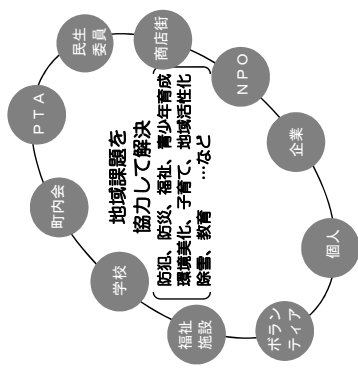
まちづくり協議会・区民協議会

■まちづくり協議会

おおむねまちづくりセンター単位で、町内会、商店街、PTA、地域のボランティア団体、個人などの多様な活動主体が幅広く参加し、ゆるやかな結びつきながら連携・協働する地域横断的組織。

それぞれの団体が独自性を発揮しながら、地域課題を考え、共通の課題解決や目標の実現に向けて行動している。

まちづくりセンターは、まちづくり協議会の設立や運営、ネットワーク化の支援を実施。



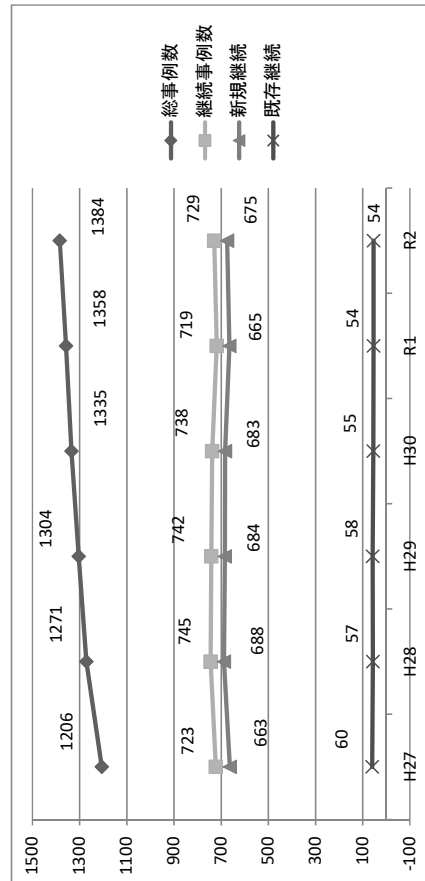
■区民協議会

複雑で多様化する区や地域の課題に連携・協力して取り組むため、連合町内会をはじめとした地域のまちづくり活動団体が、それぞれの特長を生かしながら、力を合わせて暮らしやすいまちを創っていくことを目的とした組織。

各構成団体の活動内容についての情報共有や、地域課題についての意見交換、具体的な活動の実践など、それぞれの区民協議会の状況に応じた、区のまちづくりや地域の課題解決のための取組を実施している。なお、区民と行政(区)が協働でまちづくりに取り組むことを想定し、区民協議会の事務局は(まちづくり協議会とは異なり)各区役所に設置。

■地域まちづくり活動事例数の推移

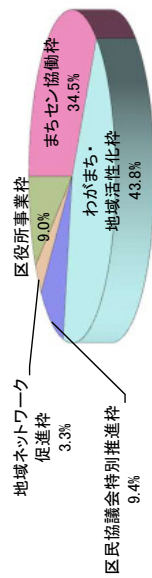
まちづくりセンターが関わる地域のまちづくり活動事例を、まちづくりセンターを経由して調査。



未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業による財政的支援(H28～)

■未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業
心豊かで明るいさっぽろの未来を築くため、様々な事業を通じて、区や地域の特性を活かした市民自治の精神に基づき市民の主体的なまちづくり活動を支援することを目的として各区に配分。令和2年度の配分額は362,400千円。

＜令和元年度決算における枠組別内訳＞



＜枠組の概要＞

まちづくりセンター協働枠	まちづくりセンターの所管地域等の単位で行われるまちづくり活動に対し、地域課題の解決等を目的として、まちぜん所長の裁量によって事業を支援、展開する。
わがまち・地域活性化枠	区の特性に応じて多様に存在する地域課題を解決するため、区全体で行うべき取組や複数地域にまたがるまちづくり活動を実施、支援する。
区民協議会特別推進枠	区のまちづくりを活性化するため、区長の裁量を生かして、区民協議会の意見等を反映した事業を推進する。
地域ネットワーク促進枠	市民、企業など地域で活動する様々な団体や人材と行政の総力「市民力」を結集し、地域課題の解決に向けたネットワークを促進させる取組を推進する。
区役所事業枠	まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015のうち、区のまちづくり活動に資する事業を推進する。

＜活動実施状況＞

事業数	H27	H28	H29	H30	R01
	1,006	1,161	1,446	1,282	1,238

令和元年度 市民インターネットアンケート調査 調査名「市民自治について」-クロス集計表（性別×年代）

	合計	01. あなたは、「まちづくり活動」に関心がありますか。最も当てはまるものを1つ選んでください。	
		大いに関心がある	少し関心がある
全体	480	8.5	53.5
F1. 性別			
男性	240	10.4	52.5
女性	240	6.7	54.6
F2. 年代			
39歳以下	120	6.7	50.0
40～49歳	120	10.8	48.3
50～59歳	120	5.8	55.0
60歳以上	120	10.8	60.8
F1. 性別×F2. 年代			
男性-39歳以下	60	6.7	48.3
男性-40～49歳	60	10.0	53.3
男性-50～59歳	60	8.3	55.0
男性-60歳以上	60	16.7	53.3
女性-39歳以下	60	6.7	51.7
女性-40～49歳	60	11.7	43.3
女性-50～59歳	60	3.3	55.0
女性-60歳以上	60	5.0	68.3

	合計	01. あなたは、「まちづくり活動」に関心がありますか。最も当てはまるものを1つ選んでください。		02. あなたが「まちづくり活動」に関心を持ったきっかけは何ですか。当てはまるものすべてを選んでください。（いくつでも）									
		大いに関心がある	少し関心がある	町内会への参加	市役所からの情報	まちづくりセンターからの情報	家族や知人などが活動している（いた）	好きな有名人やなどに影響された	誰かのためになることをしたいと思っ	人と交流を持ちたいと思っ	余暇時間を活用したいと思っ	自然災害、事件・事故、社会問題など	学校や職場でのボランティア活動・義理活動・CSR活動など
全体	319	36.4	30.7	13.2	10.3	0.9	24.8	16.6	11.9	5.3	34.2	12.5	1.6
F1. 性別													
男性	161	33.5	32.9	14.9	7.5	1.2	28.0	19.9	13.7	8.7	34.2	10.6	0.6
女性	158	39.2	28.5	11.4	13.3	0.6	21.5	13.3	10.1	1.9	34.2	14.6	2.5
F2. 年代													
39歳以下	74	24.3	31.1	10.8	9.5	0.0	28.4	20.3	9.5	9.5	28.4	10.8	1.4
40～49歳	76	26.3	27.6	13.2	10.5	2.6	17.1	13.2	5.3	3.9	35.5	10.5	5.3
50～59歳	78	38.5	30.8	11.5	2.6	1.3	20.5	14.1	9.0	5.1	41.0	14.1	0.0
60歳以上	91	52.7	33.0	16.5	17.6	0.0	31.9	18.7	22.0	3.3	31.9	14.3	0.0
F1. 性別×F2. 年代													
男性-39歳以下	35	20.0	37.1	11.4	5.7	0.0	31.4	22.9	5.7	14.3	28.6	14.3	0.0
男性-40～49歳	40	22.5	22.5	17.5	7.5	5.0	17.5	22.5	7.5	7.5	37.5	10.0	2.5
男性-50～59歳	39	35.9	33.3	12.8	2.6	0.0	30.8	15.4	10.3	10.3	46.2	7.7	0.0
男性-60歳以上	47	51.1	38.3	17.0	12.8	0.0	31.9	19.1	27.7	4.3	25.5	10.6	0.0
女性-39歳以下	39	28.2	25.6	10.3	12.8	0.0	25.6	17.9	12.8	5.1	28.2	7.7	2.6
女性-40～49歳	36	30.6	33.3	8.3	13.9	0.0	16.7	2.8	2.8	0.0	33.3	11.1	8.3
女性-50～59歳	39	41.0	28.2	10.3	2.6	2.6	10.3	12.8	7.7	0.0	35.9	20.5	0.0
女性-60歳以上	44	54.5	27.3	15.9	22.7	0.0	31.8	18.2	15.9	2.3	38.6	18.2	0.0

03. あなたが「まちづくり活動」をすするとしたら、どのような活動をしてみたいですか。当てはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

合計	03. あなたが「まちづくり活動」をすするとしたら、どのような活動をしてみたいですか。当てはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)											
	環境・美化 (ごみ拾 い、花植 え、植樹な ど)	高齢者や障 がい者など の見守り・ 支援	子育て支援 や子どもの 見守り・健 全育成	地域住民の 交流・絆づ くり	防犯・防 災、交通安 全	除害・排雪 の支援、凍 結路への砂 まきなど	地域の歴 史・伝統の 継承や文化 の振興	地域の魅力 づくり	募金や寄付 による支援	その他	してみたい 活動はない	不明
全体	36.0	30.2	21.0	27.3	16.3	26.7	21.0	10.4	15.0	8.5	1.5	19.0
F1. 性別												
男性	37.1	28.3	21.7	25.0	16.7	30.8	28.8	14.2	16.7	7.1	1.3	15.4
女性	35.0	32.1	20.4	29.6	15.8	22.5	13.3	6.7	13.3	10.0	1.7	22.5
F2. 年代												
39歳以下	28.3	22.5	19.2	35.0	13.3	25.0	17.5	10.8	15.0	9.2	0.0	19.2
40～49歳	30.0	24.2	16.7	26.7	10.0	31.7	25.8	10.0	11.7	8.3	2.5	23.3
50～59歳	35.0	26.7	16.7	19.2	10.8	22.5	18.3	6.7	14.2	4.2	2.5	21.7
60歳以上	50.8	47.5	31.7	28.3	30.8	27.5	22.5	14.2	19.2	12.5	0.8	11.7
F1. 性別× F2. 年代												
男性-39歳以下	28.3	23.3	16.7	23.3	13.3	26.7	21.7	15.0	18.3	8.3	0.0	18.3
男性-40～49歳	25.0	20.0	13.3	21.7	8.3	33.3	31.7	13.3	13.3	5.0	3.3	18.3
男性-50～59歳	43.3	21.7	25.0	23.3	11.7	30.0	31.7	10.0	18.3	5.0	1.7	16.7
男性-60歳以上	51.7	48.3	31.7	33.3	33.3	33.3	30.0	18.3	16.7	10.0	0.0	8.3
女性-39歳以下	28.3	21.7	21.7	46.7	13.3	23.3	13.3	6.7	11.7	10.0	0.0	20.0
女性-40～49歳	35.0	28.3	20.0	31.7	11.7	30.0	20.0	6.7	10.0	11.7	1.7	28.3
女性-50～59歳	26.7	31.7	8.3	15.0	10.0	15.0	5.0	3.3	10.0	3.3	3.3	26.7
女性-60歳以上	50.0	46.7	31.7	25.0	28.3	21.7	15.0	10.0	21.7	15.0	1.7	15.0

04. あなたが「まちづくり活動」をすするとしたら、誰と一緒に、または、どのような組織の一員として活動したいと思いま
すか。当てはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

合計	04. あなたが「まちづくり活動」をすするとしたら、誰と一緒に、または、どのような組織の一員として活動したいと思いま すか。当てはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)									
	町内会の一 員として	NPOの一員 として	町内会・ NPO以外の 団体 (PTA、老 人クラブ、 子ども会な ど)の一員 として	職場や学校 単位で	趣味などの サークル単 位で	家族や親族 個人で	その他	活動したい とは思わな い	不明	不明
全体	36.7	7.1	10.0	15.6	13.3	21.7	27.1	0.8	21.0	
F1. 性別										
男性	39.6	6.7	10.4	16.7	12.9	18.3	29.2	1.3	18.8	
女性	33.8	7.5	9.6	14.6	13.8	25.0	25.0	0.4	23.3	
F2. 年代										
39歳以下	27.5	7.5	10.8	21.7	15.8	25.0	28.3	1.7	25.8	
40～49歳	30.0	4.2	10.8	18.3	12.5	26.7	21.7	0.8	26.7	
50～59歳	36.7	5.0	5.0	18.3	10.8	20.0	25.0	0.8	20.0	
60歳以上	52.5	11.7	13.3	4.2	14.2	15.0	33.3	0.0	11.7	
F1. 性別× F2. 年代										
男性-39歳以下	30.0	6.7	8.3	18.3	13.3	16.7	35.0	3.3	23.3	
男性-40～49歳	26.7	6.7	10.0	21.7	13.3	26.7	23.3	0.0	25.0	
男性-50～59歳	41.7	5.0	8.3	21.7	11.7	18.3	26.7	1.7	16.7	
男性-60歳以上	60.0	8.3	15.0	5.0	13.3	11.7	31.7	0.0	10.0	
女性-39歳以下	25.0	8.3	13.3	25.0	18.3	33.3	21.7	0.0	28.3	
女性-40～49歳	33.3	1.7	11.7	15.0	11.7	26.7	20.0	1.7	28.3	
女性-50～59歳	31.7	5.0	1.7	15.0	10.0	21.7	23.3	0.0	23.3	
女性-60歳以上	45.0	15.0	11.7	3.3	15.0	18.3	35.0	0.0	13.3	

05. あなたは、「まちづくり活動」への参加についてどのように感じますか。最も当てはまるものを1つ選んでください。

	合計	どちらかというに参加しやすい	どちらかというに参加しにくい	どちらかというに参加しない	どちらかというに参加しにくい	参加しにくく不明
全体	480	2.1	11.3	36.3	28.3	22.1
F1. 性別						
男性	240	2.5	13.3	38.3	27.1	18.8
女性	240	1.7	9.2	34.2	29.6	25.4
F2. 年代						
39歳以下	120	1.7	11.7	20.8	35.0	30.8
40～49歳	120	2.5	12.5	34.2	25.0	25.8
50～59歳	120	2.5	6.7	45.0	28.3	17.5
60歳以上	120	1.7	14.2	45.0	25.0	14.2
F1.性別× F2.年代						
男性-39歳以下	60	1.7	15.0	28.3	28.3	26.7
男性-40～49歳	60	1.7	16.7	31.7	30.0	20.0
男性-50～59歳	60	3.3	6.7	46.7	30.0	13.3
男性-60歳以上	60	3.3	15.0	46.7	20.0	15.0
女性-39歳以下	60	1.7	8.3	13.3	41.7	35.0
女性-40～49歳	60	3.3	8.3	36.7	20.0	31.7
女性-50～59歳	60	1.7	6.7	43.3	26.7	21.7
女性-60歳以上	60	0.0	13.3	43.3	30.0	13.3

06. あなたが「まちづくり活動」に参加しにくく感じるのは、どのようなことですか。当てはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

	合計	参加するきっかけがつかめない	参加する時間がない	参加する時健康的な面で自信がない	参加する知識や技能がない	参加するの面倒	参加したいと思える活動がない	参加したい場所が遠い、不便なもの、地理的な事情	参加するの家族や職場など、周囲の理解を得ることが難しい	参加する人同士の間関係が煩わしい	一緒に参加できない	参加する人と生じる責任が重なりそう	自分が住んでいる地域のことに関心がない	まちづくり活動自体に意義を感じない	その他	参加しにくく不明
全体	480	40.2	50.2	39.4	10.0	14.8	15.0	4.2	1.7	19.0	13.3	14.0	1.9	2.3	0.4	5.0
F1. 性別																
男性	240	43.3	47.5	40.4	11.3	13.3	13.8	1.7	2.5	16.7	11.7	12.5	1.3	2.5	0.0	6.3
女性	240	37.1	52.9	38.3	8.8	16.3	16.3	6.7	0.8	21.3	15.0	15.4	2.5	2.1	0.8	3.8
F2. 年代																
39歳以下	120	43.3	51.7	48.3	4.2	7.5	16.7	4.2	4.2	19.2	10.0	15.8	4.2	5.0	1.7	4.2
40～49歳	120	35.0	43.3	41.7	5.0	16.7	13.3	2.5	0.0	17.5	9.2	8.3	0.8	1.7	0.0	5.8
50～59歳	120	37.5	52.5	42.5	8.3	15.0	15.8	4.2	1.7	20.0	18.3	14.2	1.7	0.8	0.0	5.8
60歳以上	120	45.0	53.3	25.0	22.5	20.8	14.2	5.8	0.8	19.2	15.8	17.5	0.8	1.7	0.0	4.2
F1.性別× F2.年代																
男性-39歳以下	60	43.3	43.3	50.0	5.0	6.7	18.3	1.7	5.0	16.7	11.7	11.7	3.3	5.0	0.0	3.3
男性-40～49歳	60	36.7	46.7	40.0	6.7	5.0	11.7	0.0	0.0	11.7	1.7	10.0	0.0	1.7	0.0	10.0
男性-50～59歳	60	38.3	48.3	45.0	8.3	13.3	15.0	3.3	3.3	20.0	18.3	10.0	1.7	1.7	0.0	6.7
男性-60歳以上	60	55.0	51.7	26.7	25.0	20.0	15.0	1.7	1.7	18.3	15.0	18.3	0.0	1.7	0.0	5.0
女性-39歳以下	60	43.3	60.0	46.7	3.3	8.3	23.3	6.7	3.3	21.7	8.3	20.0	5.0	5.0	3.3	5.0
女性-40～49歳	60	33.3	40.0	43.3	3.3	8.3	11.7	5.0	0.0	23.3	16.7	6.7	1.7	1.7	0.0	1.7
女性-50～59歳	60	36.7	56.7	40.0	8.3	10.0	16.7	5.0	0.0	20.0	18.3	18.3	1.7	0.0	0.0	5.0
女性-60歳以上	60	35.0	55.0	23.3	20.0	6.7	13.3	10.0	0.0	20.0	16.7	16.7	1.7	1.7	0.0	3.3

07. 市民が「まちづくり活動」へ参加しやすくなるために札幌市が行っている次の取り組みのうち、あなたが高く評価しているものを、当てはまるものを3つまで選んでください。

合計	07. 市民が「まちづくり活動」へ参加しやすくなるために札幌市が行っている次の取り組みのうち、あなたが高く評価しているものを、当てはまるものを3つまで選んでください。						
	活動に関心を持って始めるための「きっかけ」の提供	個々の活動や活動団体への助成など、経済的な支援	活動団体の抱い手への講座や情報提供など、団体運営に對する技術的支援	活動団体の活動や活動団体の紹介など、活動に関する情報の発信	参加できる活動や活動団体の紹介など、活動に関する情報の発信	自分のできる活動や活動団体の紹介など、活動に関する情報の発信	自分の知識や技能などを生かせる活動機会の提供や活動団体につなぐ取り組み
全体	27.7	24.2	15.2	22.9	10.8	1.0	43.1
F1. 性別							
男性	27.5	27.5	17.9	21.3	9.6	0.0	43.8
女性	27.9	20.8	12.5	24.6	12.1	2.1	42.5
F2. 年代							
39歳以下	20.8	24.2	17.5	19.2	11.7	0.0	48.3
40～49歳	21.7	23.3	14.2	25.0	9.2	3.3	40.8
50～59歳	30.8	25.0	14.2	18.3	6.7	0.8	45.0
60歳以上	37.5	24.2	15.0	29.2	15.8	0.0	38.3
F1. 性別 × F2. 年代							
男性-39歳以下	21.7	28.3	23.3	18.3	10.0	0.0	48.3
男性-40～49歳	20.0	25.0	20.0	23.3	6.7	0.0	43.3
男性-50～59歳	31.7	28.3	15.0	16.7	8.3	0.0	43.3
男性-60歳以上	36.7	28.3	13.3	26.7	13.3	0.0	40.0
女性-39歳以下	20.0	20.0	11.7	20.0	13.3	0.0	48.3
女性-40～49歳	23.3	21.7	8.3	26.7	11.7	6.7	38.3
女性-50～59歳	30.0	21.7	13.3	20.0	5.0	1.7	46.7
女性-60歳以上	38.3	20.0	16.7	31.7	18.3	0.0	36.7

08. あなたは、より多くの市民が「まちづくり活動」に参加できるようになるために、札幌市にどのような取り組みをもっと力を入れてほしいと思いますか。当てはまるものを3つまで選んでください。

合計	08. あなたは、より多くの市民が「まちづくり活動」に参加できるようになるために、札幌市にどのような取り組みをもっと力を入れてほしいと思いますか。当てはまるものを3つまで選んでください。						
	活動に関心を持って始めるための「きっかけ」を作る	個々の活動や活動団体への助成など、経済的な支援を行うこと	活動団体の抱い手への講座や情報提供など、団体運営に對する技術的支援を行うこと	参加できる活動や活動団体の紹介など、活動に関する情報の発信	自分のできる活動や活動団体の紹介など、活動に関する情報の発信	自分の知識や技能などを生かせる活動機会の提供や活動団体につなぐ取り組み	力を入れてほしい取り組みはない
全体	52.5	32.3	20.0	40.4	20.6	0.4	16.5
F1. 性別							
男性	50.8	37.5	22.9	37.5	20.4	0.0	16.7
女性	54.2	27.1	17.1	43.3	20.8	0.8	16.3
F2. 年代							
39歳以下	50.8	33.3	16.7	31.7	21.7	0.0	18.3
40～49歳	48.3	30.0	13.3	35.8	15.0	0.8	22.5
50～59歳	53.3	36.7	18.3	42.5	16.7	0.8	11.7
60歳以上	57.5	29.2	31.7	51.7	29.2	0.0	13.3
F1. 性別 × F2. 年代							
男性-39歳以下	50.0	36.7	23.3	26.7	21.7	0.0	18.3
男性-40～49歳	46.7	35.0	16.7	36.7	10.0	0.0	21.7
男性-50～59歳	48.3	46.7	16.7	38.3	16.7	0.0	11.7
男性-60歳以上	58.3	31.7	35.0	48.3	33.3	0.0	15.0
女性-39歳以下	51.7	30.0	10.0	36.7	21.7	0.0	18.3
女性-40～49歳	50.0	25.0	10.0	35.0	20.0	1.7	23.3
女性-50～59歳	58.3	26.7	20.0	46.7	16.7	1.7	11.7
女性-60歳以上	56.7	26.7	28.3	55.0	25.0	0.0	11.7

Q9. あなたは、身の回りや近所で何か問題が起こった場合に、その問題に対してどのような行動をとると思いますか。当てはまるものを3つまで選んでください。

	合計	町内会に相談する		町内会以外 の地域のボラン ティア団体・市民 活動団体など に相談する		まちづくり センターに相談 する		区役所や市 役所に相談 する		民生委員・ 児童委員に 相談する		市議会等の 議員に相談 する		自分の周り の人ととも に自分な ことをする		その他		特に何もし ない		不明	
全体	480	31.3	6.9	15.0	43.1	6.7	2.1	23.3	1.7	24.8											
F1. 性別	240	32.5	7.1	20.0	44.6	6.7	3.3	24.6	2.5	24.2											
男性	240	30.0	6.7	10.0	41.7	6.7	0.8	22.1	0.8	25.4											
女性	120	21.7	7.5	12.5	35.8	3.3	3.3	24.2	0.0	37.5											
F2. 年代	120	25.8	5.0	13.3	39.2	5.0	3.3	22.5	1.7	26.7											
39歳以下	120	36.7	8.3	14.2	44.2	9.2	1.7	15.0	4.2	21.7											
40～49歳	120	40.8	6.7	20.0	53.3	9.2	0.0	31.7	0.8	13.3											
50～59歳	60	26.7	5.0	16.7	36.7	1.7	5.0	28.3	0.0	33.3											
60歳以上	60	25.0	3.3	16.7	36.7	6.7	6.7	25.0	1.7	28.3											
F1.性別× F2.年代	60	36.7	11.7	16.7	48.3	8.3	1.7	16.7	6.7	18.3											
男性-39歳以下	60	41.7	8.3	30.0	56.7	10.0	0.0	28.3	1.7	16.7											
男性-40～49歳	60	16.7	10.0	8.3	35.0	5.0	1.7	20.0	0.0	41.7											
男性-50～59歳	60	26.7	6.7	10.0	41.7	3.3	0.0	20.0	1.7	25.0											
男性-60歳以上	60	36.7	5.0	11.7	40.0	10.0	1.7	13.3	1.7	25.0											
女性-39歳以下	60	40.0	5.0	10.0	50.0	8.3	0.0	35.0	0.0	10.0											
女性-40～49歳	60	25.0	3.3	16.7	36.7	6.7	6.7	25.0	1.7	28.3											
女性-50～59歳	60	36.7	5.0	11.7	40.0	10.0	1.7	13.3	1.7	25.0											
女性-60歳以上	60	40.0	5.0	10.0	50.0	8.3	0.0	35.0	0.0	10.0											

Q10. あなたは、まちづくりセンターを知っていますか。最も当てはまるものを1つ選んでください。

	合計	名称もど の知らない か		名称は知 っている が、住所 も知らない か		名称もど の知らない が、住所 は知っている か		名称もど の知らない が、住所 も知らない か		名称もど の知らない が、住所 も知らない か		名称もど の知らない が、住所 も知らない か		名称もど の知らない が、住所 も知らない か		名称もど の知らない が、住所 も知らない か		名称もど の知らない が、住所 も知らない か		名称もど の知らない が、住所 も知らない か	
全体	480	14.2	39.0	9.4	37.5																
F1. 性別	240	15.4	36.7	12.1	35.8																
男性	240	12.9	41.3	6.7	39.2																
女性	120	9.2	34.2	5.8	50.8																
F2. 年代	120	12.5	40.0	11.7	35.8																
39歳以下	120	10.0	46.7	15.0	28.3																
40～49歳	120	25.0	35.0	5.0	35.0																
50～59歳	60	16.7	30.0	5.0	48.3																
60歳以上	60	13.3	35.0	13.3	38.3																
F1.性別× F2.年代	60	10.0	43.3	23.3	23.3																
男性-39歳以下	60	21.7	38.3	6.7	33.3																
男性-40～49歳	60	11.7	38.3	6.7	53.3																
男性-50～59歳	60	11.7	45.0	10.0	33.3																
男性-60歳以上	60	10.0	50.0	6.7	33.3																
女性-39歳以下	60	10.0	50.0	6.7	33.3																
女性-40～49歳	60	28.3	31.7	3.3	36.7																
女性-50～59歳	60	10.0	50.0	6.7	33.3																
女性-60歳以上	60	28.3	31.7	3.3	36.7																

		011. あなたは、まちづくりセンターを利用したことがありますか。当てはまるもの1つを選んでください。		
合計		ある	ない	不明
全体		480	16.9	83.1
F1. 性別	男性	240	17.1	82.9
	女性	240	16.7	83.3
F2. 年代	39歳以下	120	6.7	93.3
	40～49歳	120	17.5	82.5
	50～59歳	120	17.5	82.5
	60歳以上	120	25.8	74.2
F1. 性別 × F2. 年代	男性-39歳以下	60	11.7	88.3
	男性-40～49歳	60	16.7	83.3
	男性-50～59歳	60	13.3	86.7
	男性-60歳以上	60	26.7	73.3
	女性-39歳以下	60	1.7	98.3
	女性-40～49歳	60	18.3	81.7
	女性-50～59歳	60	21.7	78.3
	女性-60歳以上	60	25.0	75.0

		012. あなたは、まちづくりセンターをどのような目的で利用しましたか。当てはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)									
合計		町内会やその他の団体での活動のため	個人でのまちづくり活動のため	住民票の写しなどの証明書を受け取るため	市のパンフレットなどをもろうため	地域の問題などについて相談するため	市に対する意見や要望などを言うため	その他	不明		
全体		81	45.7	8.6	61.7	14.8	3.7	3.7	3.7		
F1. 性別	男性	41	46.3	14.6	58.5	7.3	7.3	7.3	2.4		
	女性	40	45.0	2.5	65.0	22.5	0.0	0.0	5.0		
F2. 年代	39歳以下	8	25.0	12.5	75.0	12.5	0.0	0.0	12.5		
	40～49歳	21	38.1	4.8	61.9	4.8	0.0	0.0	9.5		
	50～59歳	21	38.1	0.0	61.9	19.0	4.8	9.5	0.0		
	60歳以上	31	61.3	16.1	58.1	19.4	6.5	3.2	0.0		
F1. 性別 × F2. 年代	男性-39歳以下	7	28.6	14.3	71.4	0.0	0.0	0.0	14.3		
	男性-40～49歳	10	30.0	10.0	70.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	男性-50～59歳	8	37.5	0.0	50.0	12.5	12.5	25.0	0.0		
	男性-60歳以上	16	68.8	25.0	50.0	12.5	12.5	6.3	0.0		
	女性-39歳以下	1	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0		
	女性-40～49歳	11	45.5	0.0	54.5	9.1	0.0	0.0	18.2		
	女性-50～59歳	13	38.5	0.0	69.2	23.1	0.0	0.0	0.0		
	女性-60歳以上	15	53.3	6.7	66.7	26.7	0.0	0.0	0.0		

Q14. あなたがまちづくりにセンターを利用したことがない理由は何ですか。当てはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

	合計	身近にないから	利用したいサービスがないから	利用したい時間や曜日に開いていないから	利用できるから	まちづくりセンターを知らなから	入りにくいから	その他	不明
全体	374	29.7	20.1	8.8	39.0	27.0	9.6	9.6	1.6
F1. 性別									
男性	187	29.9	25.1	9.1	40.1	26.2	9.6	9.6	1.1
女性	187	29.4	15.0	8.6	38.0	27.8	9.6	9.6	2.1
F2. 年代									
39歳以下	107	35.5	18.7	15.0	36.4	19.6	12.1	12.1	0.9
40～49歳	92	20.7	19.6	10.9	41.3	25.0	12.0	12.0	3.3
50～59歳	92	29.3	20.7	5.4	39.1	30.4	5.4	5.4	2.2
60歳以上	83	32.5	21.7	2.4	39.8	34.9	8.4	8.4	0.0
F1.性別 × F2.年代									
男性-39歳以下	52	34.6	28.8	17.3	40.4	13.5	13.5	13.5	0.0
男性-40～49歳	46	21.7	23.9	8.7	34.8	28.3	10.9	10.9	2.2
男性-50～59歳	49	30.6	20.4	8.2	40.8	32.7	8.2	8.2	2.0
男性-60歳以上	40	32.5	27.5	0.0	45.0	32.5	5.0	5.0	0.0
女性-39歳以下	55	36.4	9.1	12.7	32.7	25.5	10.9	10.9	1.8
女性-40～49歳	46	19.6	15.2	13.0	47.8	21.7	13.0	13.0	4.3
女性-50～59歳	43	27.9	20.9	2.3	37.2	27.9	2.3	2.3	2.3
女性-60歳以上	43	32.6	16.3	4.7	34.9	37.2	11.6	11.6	0.0

Q15. あなたは、さぼーとほつと基金を知っていますか。最も当てはまるものを1つ選んでください。

	合計	よく知っている	どのような内容か、ある程度知っている	名称は知っているが、どの様な基金か知らない	知らない	不明
全体	480	2.5	5.8	14.4	77.3	
F1. 性別						
男性	240	2.9	8.3	15.4	73.3	
女性	240	2.1	3.3	13.3	81.3	
F2. 年代						
39歳以下	120	1.7	7.5	12.5	78.3	
40～49歳	120	4.2	3.3	9.2	83.3	
50～59歳	120	1.7	4.2	17.5	76.7	
60歳以上	120	2.5	8.3	18.3	70.8	
F1.性別 × F2.年代						
男性-39歳以下	60	3.3	10.0	13.3	73.3	
男性-40～49歳	60	3.3	6.7	6.7	83.3	
男性-50～59歳	60	1.7	5.0	23.3	70.0	
男性-60歳以上	60	3.3	11.7	18.3	66.7	
女性-39歳以下	60	0.0	5.0	11.7	83.3	
女性-40～49歳	60	5.0	0.0	11.7	83.3	
女性-50～59歳	60	1.7	3.3	11.7	83.3	
女性-60歳以上	60	1.7	5.0	18.3	75.0	

		Q16. あなたが、さぼーとほっと基金を知ったきっかけは何ですか。当てはまるものをすべて選んでください。(いくつでも可)									
合計		札響市が発行している冊子やパンフレット	ホームページ	さぼーとほっと基金に寄付している企業の活動を通じて	市民まちなきり活動を行っている団体から紹介された	イベントや展示など	テレビ・ラジオ・新聞からの口	家族や知人の紹介	他の窓口などで紹介された	その他	不明
F1. 性別	全体	56.9	24.5	13.7	7.8	6.9	10.8	8.8	2.0	1.0	
	男性	53.4	27.6	15.5	10.3	6.9	13.8	10.3	3.4	1.7	
	女性	61.4	20.5	11.4	4.5	6.8	6.8	6.8	0.0	0.0	
F2. 年代	39歳以下	44.0	36.0	20.0	12.0	4.0	12.0	12.0	0.0	0.0	
	40～49歳	61.1	16.7	27.8	11.1	5.6	5.6	5.6	0.0	5.6	
	50～59歳	69.2	19.2	0.0	0.0	11.5	7.7	3.8	3.8	0.0	
	60歳以上	54.5	24.2	12.1	9.1	6.1	15.2	12.1	3.0	0.0	
F1. 性別 × F2. 年代	男性-39歳以下	46.7	33.3	20.0	13.3	6.7	20.0	13.3	0.0	0.0	
	男性-40～49歳	44.4	22.2	33.3	22.2	11.1	11.1	0.0	0.0	11.1	
	男性-50～59歳	75.0	25.0	0.0	0.0	12.5	6.3	0.0	6.3	0.0	
	男性-60歳以上	44.4	27.8	16.7	11.1	0.0	16.7	22.2	5.6	0.0	
	女性-39歳以下	40.0	40.0	20.0	10.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	
	女性-40～49歳	77.8	11.1	22.2	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0	
	女性-50～59歳	60.0	10.0	0.0	0.0	10.0	10.0	10.0	0.0	0.0	
	女性-60歳以上	66.7	20.0	6.7	6.7	13.3	13.3	0.0	0.0	0.0	

		Q17. あなたは、さぼーとほっと基金に寄付をしたことがありますか。当てはまるものを1つ選んでください。		
合計		ある	ない	不明
F1. 性別	全体	2.3	97.7	
	男性	2.1	97.9	
	女性	2.5	97.5	
F2. 年代	39歳以下	3.3	96.7	
	40～49歳	0.8	99.2	
	50～59歳	3.3	96.7	
	60歳以上	1.7	98.3	
F1. 性別 × F2. 年代	男性-39歳以下	3.3	96.7	
	男性-40～49歳	1.7	98.3	
	男性-50～59歳	1.7	98.3	
	男性-60歳以上	1.7	98.3	
	女性-39歳以下	3.3	96.7	
	女性-40～49歳	0.0	100.0	
	女性-50～59歳	5.0	95.0	
	女性-60歳以上	1.7	98.3	

Q18. あなた、はさぼーとほっと基金に今後寄付をしたいと思
いますか。最も当てはまるものを1つ選んでください。

合計		2.9	17.7	54.0	25.4
全体		480			
F1. 性別	男性	240	15.8	53.8	27.5
	女性	240	2.9	19.6	23.3
F2. 年代	39歳以下	120	0.8	20.8	25.8
	40～49歳	120	3.3	11.7	50.8
	50～59歳	120	4.2	15.0	55.8
	60歳以上	120	3.3	23.3	56.7
F1. 性別 × F2. 年代	男性-39歳以下	60	1.7	18.3	48.3
	男性-40～49歳	60	3.3	11.7	48.3
	男性-50～59歳	60	3.3	15.0	61.7
	男性-60歳以上	60	3.3	18.3	56.7
	女性-39歳以下	60	0.0	23.3	56.7
	女性-40～49歳	60	3.3	11.7	53.3
	女性-50～59歳	60	5.0	15.0	50.0
	女性-60歳以上	60	3.3	28.3	56.7

Q19. あなたが、寄付をする際に重要だと思うことは何ですか。当てはまるものを2つまで選んでく
ださい。

合計		70.6	30.2	42.5	27.5	14.4	6.0	0.8
全体		480						
F1. 性別	男性	240	66.7	28.3	41.7	26.7	13.8	8.3
	女性	240	74.6	32.1	43.3	28.3	15.0	3.8
F2. 年代	39歳以下	120	65.8	26.7	34.2	30.0	17.5	9.2
	40～49歳	120	65.0	30.8	41.7	25.0	15.0	6.7
	50～59歳	120	74.2	31.7	47.5	23.3	11.7	4.2
	60歳以上	120	77.5	31.7	46.7	31.7	13.3	4.2
F1. 性別 × F2. 年代	男性-39歳以下	60	61.7	25.0	31.7	31.7	15.0	10.0
	男性-40～49歳	60	56.7	30.0	43.3	21.7	15.0	11.7
	男性-50～59歳	60	75.0	26.7	46.7	16.7	11.7	6.7
	男性-60歳以上	60	73.3	31.7	45.0	36.7	13.3	5.0
	女性-39歳以下	60	70.0	28.3	36.7	28.3	20.0	8.3
	女性-40～49歳	60	73.3	31.7	40.0	28.3	15.0	1.7
	女性-50～59歳	60	73.3	36.7	48.3	30.0	11.7	1.7
	女性-60歳以上	60	81.7	31.7	48.3	26.7	13.3	3.3

Q20. あなたは、「札幌市自治基本条例」を知っていますか。
最も当てはまるものを1つ選んでください。

	合計	よく知っている	内容を知っている	名前だけ知っている(聞いたことがある)	知らない	不明
全体	480	1.5	6.7	21.7	70.2	
F1. 性別						
男性	240	2.1	8.8	25.8	63.3	
女性	240	0.8	4.6	17.5	77.1	
F2. 年代						
39歳以下	120	3.3	5.8	21.7	69.2	
40～49歳	120	0.0	9.2	14.2	76.7	
50～59歳	120	1.7	5.0	23.3	70.0	
60歳以上	120	0.8	6.7	27.5	65.0	
F1. 性別 × F2. 年代						
男性-39歳以下	60	5.0	8.3	20.0	66.7	
男性-40～49歳	60	0.0	11.7	18.3	70.0	
男性-50～59歳	60	1.7	8.3	31.7	58.3	
男性-60歳以上	60	1.7	6.7	33.3	58.3	
女性-39歳以下	60	1.7	3.3	23.3	71.7	
女性-40～49歳	60	0.0	6.7	10.0	83.3	
女性-50～59歳	60	1.7	1.7	15.0	81.7	
女性-60歳以上	60	0.0	6.7	21.7	71.7	

Q21. あなたが、「札幌市自治基本条例」に関するPRや説明について、見たり聞いたりしたことがあるものをすべて選んでください。(いくつでも)

	合計	パンフレット	札幌市のホームページ	市長や市議会議員による説明	市議員による説明	市議員による説明	札幌市の関係者以外に聞いたりしたことはない	テレビ、新聞、ラジオなどの報道	不明
全体	480	12.9	11.9	1.3	1.7	1.5	10.4	70.8	
F1. 性別									
男性	240	15.8	17.9	1.7	3.3	0.0	12.9	64.2	
女性	240	10.0	5.8	0.8	0.0	2.9	7.9	77.5	
F2. 年代									
39歳以下	120	13.3	13.3	3.3	0.8	2.5	12.5	66.7	
40～49歳	120	9.2	11.7	0.8	3.3	0.0	7.5	77.5	
50～59歳	120	14.2	13.3	0.8	0.0	3.3	9.2	67.5	
60歳以上	120	15.0	9.2	0.0	2.5	0.0	12.5	71.7	
F1. 性別 × F2. 年代									
男性-39歳以下	60	16.7	18.3	5.0	1.7	0.0	15.0	61.7	
男性-40～49歳	60	10.0	15.0	0.0	6.7	0.0	8.3	73.3	
男性-50～59歳	60	18.3	23.3	1.7	0.0	0.0	15.0	56.7	
男性-60歳以上	60	18.3	15.0	0.0	5.0	0.0	13.3	65.0	
女性-39歳以下	60	10.0	8.3	1.7	0.0	5.0	10.0	71.7	
女性-40～49歳	60	8.3	8.3	1.7	0.0	0.0	6.7	81.7	
女性-50～59歳	60	10.0	3.3	0.0	0.0	6.7	3.3	78.3	
女性-60歳以上	60	11.7	3.3	0.0	0.0	0.0	11.7	78.3	

	022. あなたは、札幌市が、市民自治を進めるための取り組みを今後も行っていく必要 があると思いますか。最も当てはまるものを1つ選んでください。						
	必要だと思 う	ある程度必 要だと思う	どちらとも いえない	あまり必要 だとは思わ ない	必要だと思 われない	不明	
合計	480	20.8	36.7	18.3	3.5	3.8	16.9
F1. 性別							
男性	240	20.8	32.9	22.1	4.6	4.2	15.4
女性	240	20.8	40.4	14.6	2.5	3.3	18.3
F2. 年代							
39歳以下	120	14.2	40.8	15.0	4.2	7.5	18.3
40～49歳	120	19.2	30.8	20.8	4.2	3.3	21.7
50～59歳	120	20.0	37.5	21.7	4.2	3.3	13.3
60歳以上	120	30.0	37.5	15.8	1.7	0.8	14.2
F1. 性別 × F2. 年代							
男性-39歳以下	60	15.0	36.7	16.7	5.0	8.3	18.3
男性-40～49歳	60	16.7	28.3	26.7	5.0	3.3	20.0
男性-50～59歳	60	23.3	33.3	23.3	6.7	5.0	8.3
男性-60歳以上	60	28.3	33.3	21.7	1.7	0.0	15.0
女性-39歳以下	60	13.3	45.0	13.3	3.3	6.7	18.3
女性-40～49歳	60	21.7	33.3	15.0	3.3	3.3	23.3
女性-50～59歳	60	16.7	41.7	20.0	1.7	1.7	18.3
女性-60歳以上	60	31.7	41.7	10.0	1.7	1.7	13.3

	023. あなたは、札幌市が「市政に関する市民への情報提供」を十分に 行っていると思いますか。最も当てはまるものを1つ選んでください。					
	そう思う	ある程度そ う思う	どちらとも いえない	あまり思わ ない	思わない	不明
合計	480	2.9	22.9	42.7	21.9	9.6
F1. 性別						
男性	240	2.9	23.8	42.5	20.0	10.8
女性	240	2.9	22.1	42.9	23.8	8.3
F2. 年代						
39歳以下	120	2.5	25.8	34.2	24.2	13.3
40～49歳	120	3.3	20.0	46.7	19.2	10.8
50～59歳	120	2.5	16.7	45.8	28.3	6.7
60歳以上	120	3.3	29.2	44.2	15.8	7.5
F1. 性別 × F2. 年代						
男性-39歳以下	60	5.0	21.7	40.0	16.7	16.7
男性-40～49歳	60	3.3	23.3	45.0	16.7	11.7
男性-50～59歳	60	1.7	25.0	40.0	26.7	6.7
男性-60歳以上	60	1.7	25.0	45.0	20.0	8.3
女性-39歳以下	60	0.0	30.0	28.3	31.7	10.0
女性-40～49歳	60	3.3	16.7	48.3	21.7	10.0
女性-50～59歳	60	3.3	8.3	51.7	30.0	6.7
女性-60歳以上	60	5.0	33.3	43.3	11.7	6.7

024. あなたは、札幌市に「市民への情報提供」をもっと推進してほしいと思いますか。最も当てはまるものを1つ選んでください。

	合計	23.8	40.8	30.8	2.1	2.5	2.5
全体	480	23.8	40.8	30.8	2.1	2.5	2.5
F1. 性別							
男性	240	24.6	40.8	30.4	1.7	2.5	2.5
女性	240	22.9	40.8	31.3	2.5	2.5	2.5
F2. 年代							
39歳以下	120	19.2	39.2	34.2	5.8	1.7	1.7
40～49歳	120	19.2	40.0	35.0	2.5	3.3	3.3
50～59歳	120	25.0	45.8	26.7	0.0	2.5	2.5
60歳以上	120	31.7	38.3	27.5	0.0	2.5	2.5
F1. 性別× F2. 年代							
男性-39歳以下	60	18.3	38.3	35.0	6.7	1.7	1.7
男性-40～49歳	60	15.0	50.0	30.0	0.0	5.0	5.0
男性-50～59歳	60	28.3	43.3	28.3	0.0	0.0	0.0
男性-60歳以上	60	36.7	31.7	28.3	0.0	3.3	3.3
女性-39歳以下	60	20.0	40.0	33.3	5.0	1.7	1.7
女性-40～49歳	60	23.3	30.0	40.0	5.0	1.7	1.7
女性-50～59歳	60	21.7	48.3	25.0	0.0	5.0	5.0
女性-60歳以上	60	26.7	45.0	26.7	0.0	1.7	1.7

024. あなたは、札幌市に「市民への情報提供」をもっと推進してほしいと思いますか。最も当てはまるものを1つ選んでください。

積極的に推薦してほしいと思いませんか。最も当てはまるものを1つ選んでください。

ある程度推薦してほしいと思いませんか。最も当てはまるものを1つ選んでください。

どちらともいえないと思いませんか。最も当てはまるものを1つ選んでください。

あまり推薦してほしいと思いませんか。最も当てはまるものを1つ選んでください。

全く推薦してほしいと思いませんか。最も当てはまるものを1つ選んでください。

不明

025. あなたは、札幌市からの情報を、主にどのような方法で受け取っていますか。当てはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

	合計	84.4	17.1	7.9	19.6	2.9	3.1	1.3	4.2	0.8	19.8	4.8	0.4	6.0
全体	480	84.4	17.1	7.9	19.6	2.9	3.1	1.3	4.2	0.8	19.8	4.8	0.4	6.0
F1. 性別														
男性	240	79.6	18.3	10.4	28.3	3.8	4.2	2.5	5.8	1.3	19.2	4.6	0.4	6.7
女性	240	89.2	15.8	5.4	10.8	2.1	2.1	0.0	2.5	0.4	20.4	5.0	0.4	5.4
F2. 年代														
39歳以下	120	72.5	15.0	3.3	22.5	4.2	5.8	1.7	3.3	0.8	14.2	10.0	0.0	11.7
40～49歳	120	81.7	16.7	5.0	14.2	4.2	4.2	0.0	2.5	0.8	12.5	5.0	1.7	7.5
50～59歳	120	88.3	16.7	9.2	23.3	1.7	1.7	1.7	5.0	0.0	13.3	2.5	0.0	4.2
60歳以上	120	95.0	20.0	14.2	18.3	1.7	0.8	1.7	5.8	1.7	39.2	1.7	0.0	0.8
F1. 性別× F2. 年代														
男性-39歳以下	60	63.3	16.7	5.0	28.3	5.0	10.0	3.3	6.7	1.7	8.3	8.3	0.0	15.0
男性-40～49歳	60	73.3	16.7	3.3	18.3	6.7	3.3	0.0	3.3	0.0	13.3	5.0	1.7	10.0
男性-50～59歳	60	88.3	25.0	13.3	33.3	1.7	3.3	3.3	6.7	0.0	15.0	3.3	0.0	1.7
男性-60歳以上	60	93.3	15.0	20.0	33.3	1.7	0.0	3.3	6.7	3.3	40.0	1.7	0.0	0.0
女性-39歳以下	60	81.7	13.3	1.7	16.7	3.3	1.7	0.0	0.0	0.0	20.0	11.7	0.0	8.3
女性-40～49歳	60	90.0	16.7	6.7	10.0	1.7	5.0	0.0	1.7	1.7	11.7	5.0	1.7	5.0
女性-50～59歳	60	88.3	8.3	5.0	13.3	1.7	0.0	0.0	3.3	0.0	11.7	1.7	0.0	6.7
女性-60歳以上	60	96.7	25.0	8.3	3.3	1.7	1.7	0.0	5.0	0.0	38.3	1.7	0.0	1.7

025. あなたは、札幌市からの情報を、主にどのような方法で受け取っていますか。当てはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

広報誌

札幌市が実施するパンフレット、リーフレット、ポスター、ポスターなど

札幌市のホームページ

札幌市の公式SNS

札幌市のアプリ

札幌市が実施するメールマガジン

地上波デジタル放送のデータ放送(dボタン)

説明会、出前講座などの対面での説明

町内会などの回覧板

人づて

その他

札幌市から取得していない

不明

026. あなたは、札幌市からの情報を、どのような方法で受け取りたいと思いますか。当てはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

合計	札幌市が発行するパンフレット、チラシ、ポスターなど	札幌市の市役所（テレビ、ラジオ番組など）	札幌市のホームページ	札幌市の公式SNS	札幌市のアプリ	札幌市が行うメールマガジン	地上波テレビのデータ放送（dポータル）	説明会、出前講座などの対面での説明	市内会などの回覧板	その他	わからない	不明
全体	77.3	20.4	11.3	24.2	9.0	5.8	8.3	7.7	4.2	20.0	0.4	8.5
F1. 性別												
男性	74.2	22.9	9.2	32.1	12.9	6.7	10.8	7.9	4.6	17.1	0.8	8.8
女性	80.4	17.9	13.3	16.3	5.0	5.0	5.8	7.5	3.8	22.9	0.0	8.3
F2. 年代												
39歳以下	64.2	18.3	11.7	21.7	15.0	7.5	7.5	5.0	5.0	15.0	0.8	12.5
40～49歳	75.0	20.8	10.8	25.0	9.2	8.3	3.3	5.0	1.7	18.3	0.0	13.3
50～59歳	80.0	20.8	9.2	24.2	5.8	5.8	2.5	8.3	2.5	15.0	0.0	5.8
60歳以上	90.0	21.7	13.3	25.8	5.8	1.7	13.3	10.0	7.5	31.7	0.8	2.5
F1. 性別 × F2. 年代												
男性-39歳以下	58.3	25.0	8.3	28.3	20.0	6.7	13.3	13.3	6.7	11.7	1.7	13.3
男性-40～49歳	68.3	21.7	5.0	31.7	13.3	10.0	1.7	3.3	0.0	16.7	0.0	13.3
男性-50～59歳	81.7	23.3	8.3	33.3	10.0	8.3	11.7	10.0	5.0	15.0	0.0	5.0
男性-60歳以上	88.3	21.7	15.0	35.0	8.3	1.7	16.7	5.0	6.7	25.0	1.7	3.3
女性-39歳以下	70.0	11.7	15.0	15.0	10.0	8.3	1.7	1.7	3.3	18.3	0.0	11.7
女性-40～49歳	81.7	20.0	16.7	18.3	5.0	6.7	5.0	6.7	3.3	20.0	0.0	13.3
女性-50～59歳	78.3	18.3	10.0	15.0	1.7	3.3	6.7	6.7	0.0	15.0	0.0	6.7
女性-60歳以上	91.7	21.7	11.7	16.7	3.3	1.7	10.0	15.0	8.3	38.3	0.0	1.7

027. あなたは、札幌市が行う市民への情報提供について、どのようなことを求めますか。当てはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

合計	もっと迅速に情報を提供してほしい	もっとたくさん情報が多すぎるので、重要な情報に絞ってほしい	もっと分かりやすくしてほしい	デザイン、レイアウトや色づかいなど、見た目も工夫してほしい	その他	特に求めることはない	不明
全体	27.3	34.6	11.7	30.6	10.4	0.8	22.3
F1. 性別							
男性	28.3	38.3	12.5	29.6	11.3	0.8	21.7
女性	26.3	30.8	10.8	31.7	9.6	0.8	22.9
F2. 年代							
39歳以下	25.0	38.3	10.8	27.5	13.3	0.8	24.2
40～49歳	26.7	31.7	10.0	28.3	8.3	0.8	29.2
50～59歳	29.2	35.8	11.7	35.8	6.7	1.7	15.8
60歳以上	28.3	32.5	14.2	30.8	13.3	0.0	20.0
F1. 性別 × F2. 年代							
男性-39歳以下	33.3	38.3	10.0	25.0	13.3	0.0	28.3
男性-40～49歳	23.3	35.0	15.0	21.7	11.7	1.7	26.7
男性-50～59歳	33.3	36.7	11.7	40.0	11.7	1.7	13.3
男性-60歳以上	23.3	43.3	13.3	31.7	8.3	0.0	18.3
女性-39歳以下	16.7	38.3	11.7	30.0	13.3	1.7	20.0
女性-40～49歳	30.0	28.3	5.0	35.0	5.0	0.0	31.7
女性-50～59歳	25.0	35.0	11.7	31.7	1.7	1.7	18.3
女性-60歳以上	33.3	21.7	15.0	30.0	18.3	0.0	21.7

028. あなたは、札幌市が市民の意見を十分に市政に反映していると思いますか。最も当てはまるものを1つ選んでください。

	合計					
	そう思う	ある程度 思う	どちらとも いえない	あまり思わ ない		
全体	480	2.5	19.2	54.6	17.9	5.8
F1. 性別	240	2.5	20.4	51.3	18.3	7.5
男性	240	2.5	17.9	57.9	17.5	4.2
女性	120	3.3	20.8	53.3	16.7	5.8
F2. 年代	120	5.8	18.3	49.2	18.3	8.3
39歳以下	120	0.0	20.8	55.0	20.0	4.2
40～49歳	120	0.8	16.7	60.8	16.7	5.0
50～59歳	60	3.3	16.7	50.0	20.0	10.0
60歳以上	60	6.7	21.7	48.3	13.3	10.0
F1. 性別 × F2. 年代	60	0.0	21.7	55.0	18.3	5.0
男性-39歳以下	60	0.0	21.7	51.7	21.7	5.0
男性-40～49歳	60	3.3	25.0	56.7	13.3	1.7
男性-50～59歳	60	5.0	15.0	50.0	23.3	6.7
男性-60歳以上	60	0.0	20.0	55.0	21.7	3.3
女性-39歳以下	60	1.7	11.7	70.0	11.7	5.0
女性-40～49歳	60	1.7	11.7	70.0	11.7	5.0
女性-50～59歳	60	1.7	11.7	70.0	11.7	5.0
女性-60歳以上	60	1.7	11.7	70.0	11.7	5.0

029. あなたは、札幌市が、市民の市政への参加の機会を十分に提供していると思いますか。最も当てはまるものを1つ選んでください。

	合計					
	そう思う	ある程度 思う	どちらとも いえない	あまり思わ ない		
全体	480	2.1	22.1	50.0	19.6	6.3
F1. 性別	240	2.5	23.8	45.0	21.3	7.5
男性	240	1.7	20.4	55.0	17.9	5.0
女性	120	2.5	27.5	43.3	19.2	7.5
F2. 年代	120	4.2	20.8	47.5	20.8	6.7
39歳以下	120	0.0	20.0	59.2	15.8	5.0
40～49歳	120	1.7	20.0	50.0	22.5	5.8
50～59歳	60	1.7	25.0	36.7	25.0	11.7
60歳以上	60	6.7	21.7	45.0	20.0	6.7
F1. 性別 × F2. 年代	60	0.0	23.3	53.3	16.7	6.7
男性-39歳以下	60	1.7	25.0	45.0	23.3	5.0
男性-40～49歳	60	3.3	30.0	50.0	13.3	3.3
男性-50～59歳	60	1.7	20.0	50.0	21.7	6.7
男性-60歳以上	60	0.0	16.7	65.0	15.0	3.3
女性-39歳以下	60	1.7	15.0	55.0	21.7	6.7
女性-40～49歳	60	1.7	15.0	55.0	21.7	6.7
女性-50～59歳	60	1.7	15.0	55.0	21.7	6.7
女性-60歳以上	60	1.7	15.0	55.0	21.7	6.7

		030. あなたは、札幌市が、市政への参加機会を、市民にもっと提供してほしいと思いますか。最も当てはまるものを1つ選んでください。				
合計		積極的に提供してほしいと思う	どちらともいえない	あまり提供してほしくないと思う	全く提供してほしくないと思う	不明
	全体	14.0	40.0	41.5	2.3	2.3
F1. 性別	男性	15.8	41.7	38.3	2.1	2.1
	女性	12.1	38.3	44.6	2.5	2.5
F2. 年代	39歳以下	10.8	35.0	45.0	5.0	4.2
	40～49歳	12.5	36.7	45.8	1.7	3.3
	50～59歳	13.3	44.2	41.7	0.8	0.0
	60歳以上	19.2	44.2	33.3	1.7	1.7
F1. 性別 × F2. 年代	男性-39歳以下	13.3	30.0	45.0	6.7	5.0
	男性-40～49歳	11.7	38.3	48.3	0.0	1.7
	男性-50～59歳	15.0	48.3	36.7	0.0	0.0
	男性-60歳以上	23.3	50.0	23.3	1.7	1.7
	女性-39歳以下	8.3	40.0	45.0	3.3	3.3
	女性-40～49歳	13.3	35.0	43.3	3.3	5.0
	女性-50～59歳	11.7	40.0	46.7	1.7	0.0
	女性-60歳以上	15.0	38.3	43.3	1.7	1.7

		031. あなたが市政に参加したい(しても良い)と思えるためには、どのような条件が必要ですか。当てはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)												
合計		参加しやすい曜日や時間帯に行われること。	自分に関心のあるテーマであること。	好きな有名人が来るイベントが楽しそうなくと、参加意欲が湧く内容であること。	自分の意見を大切に扱ってもらえること。	一部の慣れた参加者のみならず、誰でも参加しやすい環境であること。	報酬、景品が支給されること。	参加案内などの情報が入りやすいこと。	参加案内が分かりやすいこと。	1人だと参加しにくいので、仲間と一緒に参加できること。	家族や職場など周囲の理解を得られること。	その他	案件にかかわらず参加したくない	不明
	全体	46.7	55.6	13.8	14.0	27.3	11.5	28.8	20.8	7.3	7.1	0.8	11.3	
F1. 性別	男性	47.5	51.7	13.8	15.8	23.3	12.1	25.0	13.8	5.4	8.8	0.8	11.7	
	女性	45.8	59.6	13.8	12.1	31.3	10.8	32.5	27.9	9.2	5.4	0.8	10.8	
F2. 年代	39歳以下	43.3	57.5	22.5	19.2	20.8	13.3	24.2	14.2	10.0	9.2	0.0	13.3	
	40～49歳	48.3	55.0	15.0	14.2	23.3	14.2	28.3	12.5	10.8	7.5	0.0	14.2	
	50～59歳	50.0	52.5	10.0	6.7	30.0	10.8	28.3	21.7	1.7	5.8	3.3	7.5	
	60歳以上	45.0	57.5	7.5	15.8	35.0	7.5	37.5	35.0	6.7	5.8	0.0	10.0	
F1. 性別 × F2. 年代	男性-39歳以下	41.7	46.7	21.7	20.0	16.7	11.7	15.0	10.0	10.0	10.0	0.0	18.3	
	男性-40～49歳	46.7	56.7	13.3	15.0	18.3	11.7	20.0	8.3	10.0	10.0	0.0	13.3	
	男性-50～59歳	56.7	51.7	10.0	8.3	26.7	16.7	28.3	15.0	1.7	8.3	3.3	3.3	
	男性-60歳以上	45.0	51.7	10.0	20.0	31.7	8.3	36.7	21.7	0.0	6.7	0.0	11.7	
	女性-39歳以下	45.0	68.3	23.3	18.3	25.0	15.0	33.3	18.3	10.0	8.3	0.0	8.3	
	女性-40～49歳	50.0	53.3	16.7	13.3	28.3	16.7	30.0	16.7	11.7	5.0	0.0	15.0	
	女性-50～59歳	43.3	53.3	10.0	5.0	33.3	5.0	28.3	28.3	1.7	3.3	3.3	11.7	
	女性-60歳以上	45.0	63.3	5.0	11.7	38.3	6.7	38.3	48.3	13.3	5.0	0.0	8.3	

032. あなたは、市政への参加方法として、どのような方法に関心がありますか。当てはまるものを3つまで選んでください。

合計	パブリックコメントの意見提出	フォーラム・シンポジウム	ワークショップ	意見交換会(市民とあるいは市民同士の意見交換)	モニター	アンケート	その他	どれにも関心がない	不明
全体	30.6	12.9	13.3	15.8	4.2	47.5	60.0	0.4	12.9
F1. 性別									
男性	32.5	20.4	17.5	20.4	6.3	40.4	52.1	0.0	14.6
女性	28.8	5.4	8.3	11.3	2.1	54.6	67.9	0.8	11.3
F2. 年代									
39歳以下	26.7	11.7	10.8	16.7	3.3	44.2	54.2	0.0	15.8
40～49歳	33.3	9.2	11.7	14.2	5.8	49.2	55.0	0.0	20.0
50～59歳	25.8	18.3	11.7	10.0	3.3	48.3	63.3	1.7	6.7
60歳以上	36.7	12.5	17.5	23.3	4.2	48.3	67.5	0.0	9.2
F1. 性別 × F2. 年代									
男性-39歳以下	23.3	13.3	16.7	21.7	15.0	28.3	43.3	0.0	21.7
男性-40～49歳	33.3	16.7	13.3	10.0	16.7	40.0	50.0	0.0	21.7
男性-50～59歳	31.7	30.0	13.3	11.7	18.3	51.7	58.3	0.0	3.3
男性-60歳以上	41.7	21.7	26.7	10.0	31.7	41.7	56.7	0.0	11.7
女性-39歳以下	30.0	10.0	5.0	11.7	10.0	60.0	65.0	0.0	10.0
女性-40～49歳	33.3	1.7	10.0	18.3	8.3	58.3	60.0	0.0	18.3
女性-50～59歳	20.0	6.7	10.0	8.3	11.7	45.0	68.3	3.3	10.0
女性-60歳以上	31.7	3.3	8.3	15.0	1.7	55.0	78.3	0.0	6.7

033. あなたは、どのような市政のテーマに関心がありますか。当てはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

合計	防災・防犯関係	予算など財政関係	国際交流関係	都市計画・建設・交通関係	市民活動・地域振興関係	文化・芸術・スポーツ関係	健康・医療・福祉関係	環境・衛生関係	子育て・教育関係	その他	どれにも関心がない	不明
全体	45.0	23.8	12.9	29.4	22.7	32.1	45.2	23.8	29.0	24.8	0.2	10.6
F1. 性別												
男性	45.8	28.3	11.3	36.7	24.6	31.3	40.4	19.2	23.8	28.8	0.4	10.8
女性	44.2	19.2	14.6	22.1	20.8	32.9	50.0	28.3	34.2	20.8	0.0	10.4
F2. 年代												
39歳以下	35.0	23.3	18.3	21.7	17.5	30.8	30.8	17.5	44.2	18.3	0.0	18.3
40～49歳	45.8	21.7	12.5	34.2	15.0	28.3	42.5	22.5	31.7	33.3	0.8	13.3
50～59歳	49.2	26.7	11.7	29.2	23.3	34.2	45.8	25.8	19.2	23.3	0.0	7.5
60歳以上	50.0	23.3	9.2	32.5	35.0	35.0	61.7	29.2	20.8	24.2	0.0	3.3
F1. 性別 × F2. 年代												
男性-39歳以下	33.3	25.0	15.0	28.3	15.0	26.7	21.7	11.7	30.0	23.3	0.0	25.0
男性-40～49歳	46.7	31.7	8.3	41.7	20.0	35.0	38.3	18.3	25.0	41.7	1.7	11.7
男性-50～59歳	51.7	35.0	13.3	40.0	25.0	33.3	45.0	21.7	15.0	21.7	0.0	3.3
男性-60歳以上	51.7	21.7	8.3	36.7	38.3	30.0	56.7	25.0	25.0	28.3	0.0	3.3
女性-39歳以下	36.7	21.7	21.7	15.0	20.0	35.0	40.0	23.3	58.3	13.3	0.0	11.7
女性-40～49歳	45.0	11.7	16.7	26.7	10.0	21.7	46.7	26.7	38.3	25.0	0.0	15.0
女性-50～59歳	46.7	18.3	10.0	18.3	21.7	35.0	46.7	30.0	23.3	25.0	0.0	11.7
女性-60歳以上	48.3	25.0	10.0	28.3	31.7	40.0	66.7	33.3	16.7	20.0	0.0	3.3

■平成28年度 市民インターネットアンケート調査 調査名 [市民自治について] - クロス集計表

	合計	01. あなたは、「まちづくり活動」に関心がありますか。	02. あなたは、「まちづくり活動」に関心を持ちましたか。理由は何ですか。
F1. 性別	480	9.6	53.3
男性	240	12.1	49.2
女性	240	7.1	57.5
F2. 年代 (総合)	120	10.0	50.0
30代以下	120	10.8	50.0
40代	120	5.0	56.7
50代	120	12.5	56.7
60代以上	206	10.2	55.8
一戸建て	126	7.9	53.2
集合住宅 (分譲)	134	10.4	50.7
集合住宅 (賃貸)	304	9.2	52.0
勤務職 (総合)	168	10.7	54.8
それ以外 (総合)	302	15.2	84.8
関心がある	28	0.0	0.0
以前関心があった	140	0.0	0.0
関心がない	99	20.3	67.8
よく知っている	223	9.9	55.6
ある程度知っている	198	6.1	46.5
知らない	299	13.4	62.5
必要だと思う	35	2.9	20.0
必要だと思わない	200	14.0	61.0
行っていると思う	122	5.7	50.8
行っていないと思う	129	18.6	60.5
必要だと思わない	130	10.8	55.4
必要だと思わない	116	20.7	56.9
必要だと思わない	162	8.0	56.8
市民活動・地域振興関係	107	14.0	72.9
興味がある	373	8.3	47.7
興味がない			

	合計	関心がある	関心がない	関心を持ちました	関心を持ちませんでした	理由	その他
F1. 性別	339	40.1	30.1	10.0	19.8	16.2	10.9
男性	168	40.5	29.2	7.7	23.2	14.9	12.5
女性	171	39.8	31.0	12.3	16.4	17.5	9.4
F2. 年代 (総合)	77	29.9	29.9	9.1	1.3	3.9	16.9
30代以下	82	34.1	30.5	17.1	13.4	2.4	12.2
40代	86	41.9	31.4	4.7	8.1	2.3	23.3
50代	94	52.1	28.7	9.6	16.0	0.0	26.6
60代以上	149	55.0	24.2	8.7	2.0	11.4	12.8
一戸建て	91	29.7	39.6	17.6	15.4	0.0	29.7
集合住宅 (分譲)	92	27.2	30.4	5.4	7.6	4.3	13.0
集合住宅 (賃貸)	212	35.8	30.2	8.0	9.4	2.8	19.3
それ以外 (総合)	121	48.8	31.4	14.0	10.7	0.8	19.8
関心がある	302	40.7	31.1	10.6	9.9	1.7	19.9
以前関心があった	37	35.1	21.6	5.4	10.8	5.4	18.9
関心がない	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
よく知っている	54	35.2	35.2	18.5	14.8	3.7	20.4
ある程度知っている	170	43.5	33.3	11.8	11.2	1.9	18.2
知らない	115	37.4	34.6	3.9	6.1	1.7	21.7
必要だと思う	232	41.7	29.4	8.3	10.7	2.0	21.8
必要だと思わない	10	10.0	50.0	20.0	0.0	0.0	20.0
行っていると思う	166	44.0	30.1	11.4	11.4	3.6	18.1
行っていないと思う	76	32.9	30.3	6.6	10.5	1.3	23.7
必要だと思わない	111	49.5	31.5	13.5	13.5	4.5	22.8
必要だと思わない	92	31.5	25.0	7.6	7.6	1.1	22.5
必要だと思わない	96	51.0	33.3	12.5	13.5	3.1	25.0
必要だと思わない	118	33.1	25.4	5.9	7.6	0.8	22.0
市民活動・地域振興関係	99	45.5	32.3	14.1	11.1	2.0	26.3
興味がある	240	37.9	29.2	8.3	9.6	2.1	17.1
興味がない							

合計	03. あなたが「まちづくり活動」をすするとしたら、どのような活動をしてみたいですか。	環境・美化 (ごみ 拾い、 花植)	健康・ くくり	高齢者 や障が い者な 子ども の見守 り・健 守り	子育て 支援や 子ども の見守 り・健 守り	地域住 民の交 流・絆 づくり	防犯・ 防災・ 交通安 全	除雪・ 排雪の 支援・ 凍結路 への砂 文化	地域の 歴史・ 伝承や 支那の 継承	地域の 魅力・ 誇り づくり	募金や 寄付に よる支 援	その他	してみ たい活 動はな い	不明
480	全体	39.4	29.6	20.4	27.7	18.8	25.8	21.3	8.5	14.8	5.2	0.2	16.0	
240	男性	39.2	26.7	18.8	24.2	20.0	31.7	27.9	8.8	15.4	5.4	0.0	17.1	
240	女性	39.6	32.5	22.1	31.3	17.5	20.0	14.6	8.3	14.2	5.0	0.4	15.0	
120	30代以下	35.8	20.0	14.2	32.5	16.7	21.7	13.3	7.5	14.2	2.5	0.0	20.8	
120	40代	26.7	30.0	11.7	30.8	17.5	20.0	7.5	15.8	3.3	0.0	0.0	16.7	
120	50代	43.3	28.3	25.0	21.7	9.2	26.7	30.8	5.8	10.0	6.7	0.8	15.0	
120	60代以上	51.7	40.0	30.8	25.8	31.7	25.0	20.8	13.3	19.2	8.3	0.0	11.7	
206	一戸建て 集合住宅 (分譲)	37.9	28.2	21.8	29.1	18.4	23.2	23.8	7.8	11.7	4.4	0.5	16.5	
126	集合住宅 (賃貸)	42.9	34.1	21.4	30.2	20.6	27.8	16.3	9.5	15.9	6.3	0.0	15.1	
134	勤務層 (総合)	38.8	29.1	16.4	20.9	18.7	24.6	21.6	8.2	18.7	5.2	0.0	15.7	
168	それ以外 (総合)	41.1	36.9	27.4	32.1	23.2	23.8	19.6	7.7	11.3	3.3	0.0	17.4	
302	関心がある 以前関心 があった	47.4	34.1	24.8	35.1	27.2	32.8	25.2	10.6	20.9	6.3	0.3	1.7	
38	以前関心 がない	39.5	36.8	18.4	36.8	7.9	23.7	13.2	10.5	10.5	0.0	0.0	5.3	
140	関心がない	22.1	17.9	11.4	9.3	3.6	11.4	15.0	3.6	2.9	4.3	0.0	50.0	
59	よく知っ ている	54.2	32.2	23.7	32.2	30.5	37.3	28.8	15.3	25.4	6.8	1.7	5.1	
223	ある程度 知っている	37.2	34.5	23.3	27.8	19.7	24.7	23.8	5.4	12.6	4.9	0.0	11.2	
198	知らない	37.4	33.2	24.1	26.3	14.1	23.7	16.2	10.1	14.1	5.1	0.0	24.7	
299	必要だと 思う	48.2	32.4	16.2	32.4	23.4	30.4	24.7	12.7	20.4	6.7	0.3	4.3	
35	必要だ と思わ ない	22.9	22.9	8.6	8.6	5.7	5.7	5.7	2.9	2.9	5.7	0.0	54.3	
200	評価が 高い	46.5	37.0	27.0	33.0	22.5	31.5	20.0	7.5	15.0	5.5	0.0	8.5	
122	評価が 低い	30.3	23.0	18.0	25.4	18.0	21.3	20.5	12.3	10.7	5.7	0.0	23.0	
129	評価が 高い	53.5	39.5	24.8	31.0	24.8	31.8	19.4	9.3	14.0	6.2	0.0	5.4	
130	評価が 低い	34.6	21.5	16.9	24.8	23.8	25.4	17.7	10.8	19.2	6.2	0.8	21.5	
116	評価が 高い	50.9	42.2	25.9	32.6	27.6	31.9	23.3	11.2	20.7	5.2	0.0	6.0	
162	評価が 低い	34.0	18.5	17.9	27.2	24.1	26.5	19.1	10.5	14.2	6.8	0.6	19.8	
107	興味 がある	34.0	39.3	26.2	33.6	39.3	39.3	28.0	18.7	31.8	6.5	0.0	2.8	
373	興味 がない	34.6	28.8	18.8	26.0	12.9	22.3	19.3	5.6	9.9	4.3	0.3	19.8	

合計	04. あなたが「まちづくり活動」をすするとしたら、誰と一緒に、または、どんな組織の一員として活動したいと思いますか。	町内会 の 一員 として	町内 会・NPO の 一員 として	職場や 学校単 位で	趣味な サーク ル単位 で	家族や 親族と 一緒に	個人で	その他	活動し たいと は思わ ない	不明
480	全体	40.2	10.2	7.5	13.1	15.6	20.4	20.6	0.2	15.6
240	男性	41.7	12.9	6.7	11.3	12.1	16.7	23.8	0.4	17.1
240	女性	38.8	7.5	8.3	15.0	19.2	24.2	17.5	0.0	14.2
120	30代以下	28.9	9.2	7.5	24.2	16.7	24.2	18.3	0.0	20.8
120	40代	38.9	5.6	9.2	14.2	10.0	25.6	15.0	0.0	17.5
120	50代	46.7	14.2	5.8	11.7	13.3	14.2	23.0	0.8	12.5
120	60代以上	51.7	11.7	7.5	2.5	22.5	17.5	24.2	0.0	11.7
206	一戸建て 集合住宅 (分譲)	50.5	9.7	8.7	10.2	13.6	18.4	17.5	0.0	14.6
126	集合住宅 (賃貸)	34.9	11.9	7.9	14.3	19.8	23.0	20.6	0.8	15.1
134	勤務層 (総合)	29.9	9.7	4.5	15.7	14.9	21.6	24.6	0.0	17.2
168	それ以外 (総合)	38.5	10.5	7.2	13.5	13.8	20.1	20.7	0.3	17.4
302	関心がある 以前関心 があった	48.7	12.3	10.3	15.9	19.9	25.5	22.8	0.3	1.3
38	以前関心 がない	34.2	18.4	5.3	10.5	28.9	7.9	26.3	0.0	10.5
140	関心がない	23.6	3.6	2.1	7.9	2.9	12.9	14.3	0.0	47.9
59	よく知っ ている	49.2	20.3	15.3	10.2	18.6	10.2	27.1	0.0	6.8
223	ある程度 知っている	46.2	9.0	6.7	15.7	16.1	20.6	20.2	0.0	9.4
198	知らない	30.8	8.6	6.1	11.1	14.1	23.2	19.2	0.5	25.3
299	必要だと 思う	47.8	13.7	10.7	16.1	17.4	24.4	22.4	0.0	4.0
35	必要だ と思わ ない	5.7	0.0	2.9	0.0	2.9	20.0	17.1	2.9	54.3
200	評価が 高い	47.5	12.5	9.5	16.5	17.5	19.5	21.0	0.0	7.5
122	評価が 低い	38.5	9.8	4.1	6.6	13.1	26.2	20.5	0.0	22.1
129	評価が 高い	52.7	11.6	15.5	11.6	17.8	18.6	20.9	0.8	8.8
130	評価が 低い	30.4	11.5	3.1	17.7	20.8	22.3	15.4	0.0	20.0
116	評価が 高い	52.6	10.3	15.5	11.2	17.2	19.8	20.7	0.0	9.6
162	評価が 低い	35.8	13.0	6.2	16.0	20.4	24.1	17.9	0.0	7.9
107	興味 がある	34.2	15.9	14.0	6.8	23.2	24.3	23.2	0.0	2.8
373	興味 がない	36.2	8.6	5.6	12.1	12.9	19.3	19.3	0.3	19.3

		05. あなたは、「まちづくり活動」への参加についてどのように感じますか。									
合計		参加しやすい	どちらかといふと参加しやすい	どちらかといふと参加しにくい	どちらかといふと参加しない	どちらかといふと参加しにくい	参加しにくい	不明			
全体		480	3.3	12.3	40.4	24.8	19.2				
F1. 性別		240	3.3	13.3	40.4	23.3	19.6				
男性		240	3.3	13.3	40.4	26.3	18.8				
F2. 年代 (総合)		120	4.2	7.5	35.8	29.2	23.3				
30代以下		120	2.5	12.5	43.3	21.7	20.0				
40代		120	1.7	9.2	44.2	25.8	19.2				
50代		120	5.0	20.0	38.3	22.5	14.2				
60代以上		206	3.9	15.0	38.8	25.2	17.0				
F3. 居住形態 (総合)		126	4.0	11.9	42.9	23.0	18.3				
集合住宅(分譲)		134	2.2	7.5	41.8	26.9	21.6				
集合住宅(賃貸)		304	2.6	10.5	40.1	26.6	20.1				
F4. 職業 (総合)		169	4.8	16.1	40.5	22.0	16.7				
それ以外(総合)		309	5.0	17.9	42.1	27.2	7.9				
以前心があったか。(総合)		38	0.0	7.9	50.0	23.7	18.4				
以前心がない		140	0.7	1.4	34.3	20.0	43.6				
よく知っている		69	8.5	30.5	33.9	18.6	8.5				
ある程度知っている		223	3.6	12.6	43.9	26.5	13.5				
知らない		198	1.5	6.6	38.4	24.7	28.8				
必要だとと思う		299	4.0	17.4	37.1	28.8	12.7				
必要だと思わない		35	0.0	5.7	25.7	14.3	54.3				
評価が高い		200	6.5	18.0	38.5	25.0	12.0				
評価が低い		122	0.8	5.7	32.8	30.3	30.3				
行っていると思いませんか。(総合)		129	7.0	25.6	33.3	24.8	9.3				
行っていないと思いませんか。(総合)		130	3.1	4.6	33.1	33.8	25.4				
行っていると思いませんか。(総合)		116	6.9	24.1	37.1	22.4	9.5				
行っていないと思いませんか。(総合)		162	2.5	7.4	34.6	31.5	24.1				
市民活動・地域振興関係		107	4.7	22.4	39.3	28.0	5.6				
興味がある		373	2.9	9.4	40.8	23.9	23.1				
興味がない											

		06. あなたが「まちづくり活動」に参加していくと懸念するのは、どのようなことですか。															
合計		参加するきっかけがない	参加する時間がない	身体的健康な人が少ない	活動の場がない	活動の場が狭い	参加する人が少ない	参加する人が少ない	参加する人が少ない	参加する人が少ない	参加する人が少ない	参加する人が少ない	不明				
全体		480	47.9	37.5	9.8	14.0	14.8	16.3	4.4	1.5	20.6	11.7	14.6	2.9	1.9	1.5	12.5
F1. 性別		240	47.1	38.3	12.5	14.6	12.5	13.8	4.2	2.1	18.3	6.7	12.9	2.9	3.3	1.7	14.6
男性		240	48.8	36.7	7.1	13.3	17.1	18.8	4.6	0.8	22.9	16.7	16.3	2.9	0.4	1.3	10.4
F2. 年代 (総合)		120	51.7	46.7	4.2	10.0	20.8	15.0	5.8	2.5	17.5	13.3	12.5	1.7	1.7	3.3	9.2
30代以下		120	41.7	43.3	5.8	11.7	16.7	15.8	0.8	0.8	21.7	10.8	16.7	4.2	2.5	2.5	15.8
40代		120	46.7	38.3	6.7	15.8	11.7	18.3	3.3	1.7	20.8	13.3	16.7	1.7	1.7	0.0	11.7
50代		120	51.7	21.7	22.5	18.3	10.0	15.8	7.5	0.8	22.5	9.2	12.5	4.2	1.7	0.0	13.3
60代以上		206	45.1	41.7	9.2	15.5	14.1	16.5	3.4	1.9	24.3	8.7	13.1	2.9	1.5	0.5	12.1
F3. 居住形態 (総合)		126	49.2	30.2	10.3	13.5	16.7	17.5	5.6	1.6	19.0	11.1	19.0	2.4	3.2	1.6	13.5
集合住宅(分譲)		134	50.0	37.3	9.7	10.4	13.4	13.4	4.5	0.7	15.7	15.7	12.7	3.0	1.5	3.0	11.9
集合住宅(賃貸)		304	47.4	46.4	7.2	14.1	15.8	15.1	2.6	2.3	19.1	9.9	13.2	3.3	2.6	1.6	10.9
それ以外(総合)		169	47.6	20.7	14.9	13.7	13.1	18.5	7.7	0.0	23.8	15.5	17.9	2.4	0.6	1.2	15.5
F4. 職業 (総合)		309	53.9	39.7	9.6	16.2	10.3	16.2	6.3	0.7	19.2	12.9	13.2	0.7	0.0	1.7	12.6
以前心があったか。(総合)		38	44.9	28.0	15.8	13.2	18.4	15.8	2.6	5.3	28.0	10.5	18.4	7.9	7.9	0.0	7.9
以前心がない		140	39.4	33.0	8.6	9.2	23.6	16.4	6.7	2.1	23.6	9.3	16.4	6.4	4.3	3.4	13.6
よく知っている		69	39.0	35.6	16.9	8.5	6.8	10.2	5.1	1.7	13.6	9.9	10.2	0.0	0.0	3.4	15.3
ある程度知っている		223	48.4	37.7	9.0	12.1	10.8	19.3	4.9	1.8	23.3	9.4	16.1	3.1	2.7	0.9	12.6
知らない		198	50.0	37.9	8.6	17.1	21.7	14.6	3.5	1.0	19.2	14.1	14.1	3.5	1.5	11.6	11.6
必要だとと思う		299	55.2	38.1	10.4	12.7	9.4	16.7	6.0	1.0	19.4	13.7	12.4	1.0	1.3	1.7	12.7
必要だと思わない		35	42.7	45.7	5.7	37.1	28.6	0.0	2.9	28.6	5.7	25.7	5.7	2.9	0.0	11.4	11.4
評価が高い		200	46.0	43.5	10.5	13.5	14.5	13.5	5.5	1.5	21.0	9.0	11.0	1.0	1.0	1.5	13.5
評価が低い		122	46.7	38.5	9.8	15.6	14.8	22.1	4.1	0.8	28.7	13.1	23.0	7.4	4.1	3.3	7.4
行っていると思いませんか。(総合)		129	49.5	42.6	10.9	16.3	10.9	16.9	6.2	2.3	15.8	8.5	10.1	0.8	0.8	0.0	15.5
行っていないと思いませんか。(総合)		130	48.3	37.7	5.4	13.8	16.9	25.4	8.5	0.8	23.8	16.2	16.2	3.8	3.1	2.3	8.5
行っていると思いませんか。(総合)		116	48.3	40.5	9.5	12.9	8.6	11.2	6.9	2.6	13.8	7.8	11.2	0.0	0.9	0.0	15.5
行っていないと思いませんか。(総合)		162	51.2	40.7	8.0	14.2	17.3	24.1	4.9	2.2	25.9	14.2	15.4	3.1	2.5	1.2	7.4
市民活動・地域振興関係		107	58.9	31.8	15.0	15.9	9.3	19.6	10.3	0.0	18.7	15.9	14.0	1.9	0.0	0.9	15.0
興味がある		373	44.8	39.1	8.3	13.4	16.4	15.3	2.7	1.9	21.2	10.5	14.7	3.2	2.4	1.6	11.8
興味がない																	

合計	町内会に相談する	町内会以外のボランティア団体・市民運動団体	まちづくりセンターに相談する	区役所や市民センターに相談する	民生委員・児童委員に相談する	市議会議員・市議員に相談する	自分の周りや人と自分とをききあわせてみる	その他	特に何もしない	不明
480	35.8	6.7	13.1	42.9	5.8	2.3	21.0	0.8	19.0	
F1. 性別	全体	35.8	6.7	13.1	42.9	5.8	21.0	0.8	19.0	
	男性	36.3	8.8	15.8	39.2	6.7	3.3	20.8	0.0	20.4
	女性	35.4	4.6	10.4	46.7	5.0	1.3	21.3	1.7	17.5
F2. 年代 (総合)	30代以下	29.3	8.3	14.2	41.7	2.5	1.7	14.2	0.8	28.3
	40代	28.3	8.0	8.3	45.0	5.0	0.8	16.7	0.0	23.3
	50代	40.8	8.0	13.0	40.0	6.3	4.2	21.7	0.8	16.7
	60代以上	45.8	8.3	15.0	45.0	7.5	2.5	31.7	1.7	7.5
F3. 居住形態 (総合)	一戸建て	51.5	5.3	15.0	42.7	5.8	1.5	24.3	0.5	14.1
	集合住宅(分譲)	27.0	9.5	12.7	43.7	5.6	4.0	15.1	0.8	22.2
	集合住宅(賃貸)	134	20.1	6.7	41.8	6.7	2.2	19.4	1.5	23.9
F4. 職業 (総合)	勤務層	304	33.2	7.2	12.8	39.5	5.9	2.3	18.4	0.3
	それ以外	168	39.9	5.4	13.7	49.4	5.4	2.4	25.0	1.2
01. あなたは、「まちづくり活動」に関心がありますか。(総合)	関心がある	302	45.7	7.9	17.2	49.7	7.3	3.0	22.5	1.3
	以前関心があった	38	15.8	10.5	13.2	39.5	5.3	0.0	31.6	0.0
	関心がない	140	20.0	2.9	4.3	29.3	2.9	1.4	15.0	0.0
010. あなたは、まちづくりセンターを知っていますか。(総合)	よく知っている	59	47.5	15.3	33.9	42.4	15.3	1.7	20.3	1.7
	ある程度知っている	223	39.5	8.5	13.0	42.6	4.9	1.8	22.9	0.4
	知らない	198	28.3	2.0	7.1	43.4	4.0	3.0	19.2	1.0
017. あなたは、札幌市が、市民自身が準備するための取り組みを今後も行っていく必要があると思いますか。(総合)	必要だと思う	299	43.8	7.4	16.7	49.2	7.4	2.7	23.1	1.3
	必要だと思うが、評価が低い	35	5.7	2.9	0.0	20.0	2.9	5.7	14.3	0.0
	必要がない	200	50.0	11.0	16.0	43.0	8.5	1.5	22.5	1.0
018. あなたは、札幌市が「市長への情報提供」を十分に知っていると思いますか。(総合)	評価が高い	122	27.0	2.5	15.6	43.4	5.7	4.1	15.6	0.8
	評価が低い	129	49.6	14.7	20.2	41.1	9.3	2.3	19.4	0.8
023. あなたは、札幌市が市長の意見を十分に市政に反映していると思いますか。(総合)	評価が高い	130	36.2	3.1	13.6	44.6	6.9	3.8	20.8	1.5
	評価が低い	116	53.4	14.7	22.4	41.4	12.9	3.7	19.8	1.7
024. あなたは、札幌市では、市民の市政への参加の機会が十分に確保されていると思いますか。(総合)	評価が高い	162	32.7	2.5	10.5	45.7	4.9	3.1	19.1	0.6
	評価が低い	107	47.7	10.3	15.9	51.4	11.2	1.9	29.0	1.9
	興味がある	373	32.4	5.6	12.3	40.5	4.3	2.4	18.8	0.3
	興味がない									

合計	名前も知らない	名前を知っているが、どのようになっているか	名前を知っているが、どのようになっているか	名前を知っているが、どのようになっているか	名前も知らない
480	12.3	37.7	8.8	41.3	
F1. 性別	全体	12.3	37.7	8.8	41.3
	男性	13.3	35.0	9.6	42.1
	女性	11.3	40.4	7.9	40.4
F2. 年代 (総合)	30代以下	6.7	29.2	6.7	57.5
	40代	120	15.8	41.7	9.2
	50代	120	8.3	40.0	10.8
	60代以上	120	18.3	40.0	8.3
F3. 居住形態 (総合)	一戸建て	206	14.1	41.3	9.2
	集合住宅(分譲)	126	9.5	36.5	7.9
	集合住宅(賃貸)	134	12.7	35.8	9.0
F4. 職業 (総合)	勤務層	304	12.5	32.9	9.2
	それ以外	168	11.9	47.0	8.3
01. あなたは、「まちづくり活動」に関心がありますか。(総合)	関心がある	38	5.3	47.4	15.8
	関心がない	140	3.6	30.7	7.1
010. あなたは、まちづくりセンターを知っていますか。(総合)	よく知っている	59	100.0	0.0	0.0
	ある程度知っている	223	0.0	81.2	18.8
	知らない	198	0.0	0.0	100.0
017. あなたは、札幌市が、市民自身が準備するための取り組みを今後も行っていく必要があると思いますか。(総合)	必要だと思う	299	16.7	39.1	8.7
	必要だと思うが、評価が低い	35	2.0	22.9	8.6
	必要がない	200	21.0	44.5	8.0
018. あなたは、札幌市が「市長への情報提供」を十分に知っていると思いますか。(総合)	評価が高い	122	6.6	28.7	6.6
	評価が低い	129	24.8	41.1	7.0
023. あなたは、札幌市が市長の意見を十分に市政に反映していると思いますか。(総合)	評価が高い	130	7.7	33.1	8.5
	評価が低い	116	28.4	42.2	6.0
024. あなたは、札幌市では、市民の市政への参加の機会が十分に確保されていると思いますか。(総合)	評価が高い	162	6.2	33.3	8.0
	評価が低い	107	21.5	38.3	8.4
	興味がある	373	9.7	37.5	8.8
	興味がない				

	合計		011. あなたは、まちづくりセンターを利用したことがありますか。	
	ある	ない	不明	
全体	480	15.8	84.2	
F1. 性別				
男性	240	13.8	86.3	
女性	240	17.9	82.1	
F2. 年代 (総合)				
30代以下	120	12.5	87.5	
40代	120	15.3	84.2	
50代	120	11.7	88.3	
60代以上	120	23.3	76.7	
F3. 居住形態 (総合)				
一戸建て	206	18.4	81.6	
集合住宅(分譲)	126	17.5	82.5	
集合住宅(賃貸)	134	11.2	88.8	
F4. 職業 (総合)				
304	14.1	85.9		
F5. その他 (総合)				
168	19.6	80.4		
01. あなたは、「まちづくり活動」に関心がありますか。(総合)	302	21.2	78.8	
010. あなたは、まちづくりセンターを知っていますか。(総合)	338	13.2	86.8	
017. あなたは、礼拝市が、市民自治を進めるための取り組みを今後実行していく必要があると思いますか。(総合)	59	64.4	35.6	
018. あなたは、礼拝市が「市民への情報提供」を十分にしていると思いますか。(総合)	223	16.1	83.9	
023. あなたは、礼拝市が市長の意見を十分に市政に反映していると思いますか。(総合)	198	1.0	99.0	
024. あなたは、礼拝市では、市民の市政への参加の機会が十分に確保されていると思いますか。(総合)	299	18.7	81.3	
市民活動・地域振興関係	373	13.3	86.1	

	合計		012. あなたは、まちづくりセンターをどのような目的で利用しましたか。					
	個人での活動のため	地域の課題を話し合う	市に対して要望を出す	その他				
全体	73	45.2	8.2	53.4	16.4	4.1	2.7	5.5
F1. 性別								
男性	32	56.3	9.4	53.1	15.6	6.3	3.1	3.1
女性	41	36.6	7.3	53.7	17.1	2.4	2.4	7.3
F2. 年代 (総合)								
30代以下	14	50.0	7.1	42.9	14.3	0.0	0.0	7.1
40代	19	31.6	15.8	52.6	10.5	0.0	5.3	10.5
50代	14	28.6	0.0	71.4	7.1	0.0	0.0	7.1
60代以上	26	61.5	7.7	50.0	26.9	11.5	3.8	0.0
F3. 居住形態 (総合)								
一戸建て	36	52.8	2.8	55.6	11.1	5.6	2.8	5.6
集合住宅(分譲)	22	45.5	13.6	45.5	18.2	0.0	4.5	9.1
集合住宅(賃貸)	15	26.7	13.3	60.0	26.7	6.7	0.0	0.0
F4. 職業 (総合)								
31	50.0	9.5	52.4	11.0	4.8	4.8	2.4	2.4
それ以外	31	38.7	6.5	54.8	22.6	3.2	0.0	8.7
01. あなたは、「まちづくり活動」に関心がありますか。(総合)	62	51.6	8.1	48.4	16.1	4.8	3.2	6.5
010. あなたは、まちづくりセンターを知っていますか。(総合)	4	25.0	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
017. あなたは、礼拝市が、市民自治を進めるための取り組みを今後実行していく必要があると思いますか。(総合)	7	0.0	0.0	85.7	14.3	0.0	0.0	0.0
018. あなたは、礼拝市が「市民への情報提供」を十分にしていると思いますか。(総合)	38	60.5	10.5	47.4	15.8	7.9	5.3	2.6
023. あなたは、礼拝市が市長の意見を十分に市政に反映していると思いますか。(総合)	34	26.5	5.9	61.8	17.6	0.0	0.0	8.8
024. あなたは、礼拝市では、市民の市政への参加の機会が十分に確保されていると思いますか。(総合)	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
市民活動・地域振興関係	53	49.1	9.4	54.7	18.9	5.7	1.9	5.7
017. あなたは、礼拝市が、市民自治を進めるための取り組みを今後実行していく必要があると思いますか。(総合)	2	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
018. あなたは、礼拝市が「市民への情報提供」を十分にしていると思いますか。(総合)	52	50.0	7.7	53.8	13.5	5.8	1.9	5.8
023. あなたは、礼拝市が市長の意見を十分に市政に反映していると思いますか。(総合)	7	14.3	14.3	28.6	28.6	0.0	14.3	14.3
024. あなたは、礼拝市では、市民の市政への参加の機会が十分に確保されていると思いますか。(総合)	35	57.1	11.4	48.6	8.6	2.9	2.9	0.0
市民活動・地域振興関係	16	31.3	0.0	50.0	18.8	6.3	6.3	12.5
017. あなたは、礼拝市が、市民自治を進めるための取り組みを今後実行していく必要があると思いますか。(総合)	35	60.0	11.4	48.6	8.6	5.7	2.9	2.9
018. あなたは、礼拝市が「市民への情報提供」を十分にしていると思いますか。(総合)	15	33.3	0.0	66.7	20.0	6.7	6.7	13.3
023. あなたは、礼拝市が市長の意見を十分に市政に反映していると思いますか。(総合)	22	63.6	9.1	45.5	27.3	13.6	9.1	9.1
024. あなたは、礼拝市では、市民の市政への参加の機会が十分に確保されていると思いますか。(総合)	51	37.3	7.8	56.9	11.8	0.0	0.0	3.9

F1. 性別	F2. 年代 (総合)	F3. 居住形態 (総合)	F4. 職業 (総合)	Q14. あなたがまちづくりセンターを利用したことがない理由は何ですか。	合計	
					身近にないから	不明
全体	31.4	17.3	5.2	36.1	7.7	2.6
男性	37.1	16.8	4.6	38.1	10.2	3.0
女性	25.7	17.8	5.8	37.2	5.2	2.1
30代以下	31.4	13.7	7.8	39.2	10.8	1.0
40代	24.7	22.7	3.1	45.4	9.3	3.1
50代	33.3	18.2	6.1	33.3	3.0	3.0
60代以上	36.7	14.4	3.3	36.7	41.1	7.8
一戸建て (分譲)	30.6	17.5	5.0	43.1	33.8	6.1
集合住宅 (分譲)	33.7	13.9	4.0	36.6	41.6	3.0
集合住宅 (賃貸)	28.9	18.4	6.1	32.5	33.3	10.5
勤務層 (総合)	31.7	16.9	7.2	35.3	36.5	8.8
それ以外 (総合)	29.8	18.3	1.5	41.2	35.9	6.1
Q1. あなたは、「まちづくり活動」に関心がありますか。(総合)	33.0	16.5	6.1	41.7	35.2	6.5
以前関心があった	34.4	21.9	12.5	43.8	34.4	3.1
関心がない	27.8	17.5	1.6	28.6	38.1	11.1
Q10. あなたは、まちづくりセンターを知っていますか。(総合)	20	25.0	70.0	15.0	10.0	15.0
よく知っている	183	31.7	21.9	6.6	55.2	10.4
ある程度知っている	185	31.9	7.0	2.7	22.7	64.3
知らない	235	29.4	17.9	4.7	40.9	36.6
Q17. あなたは、札幌市が、市民自治を進めるための取り組みを今後行っていく必要があると思いますか。(総合)	32	37.5	21.9	12.5	25.0	40.6
必要だと思わない	142	37.3	18.3	6.3	38.7	31.0
必要だと思わない	108	28.7	18.5	6.5	36.1	43.5
Q23. あなたは、札幌市が市長の意見を十分に市政に反映していると思いますか。(総合)	90	41.1	20.0	7.8	32.2	30.0
評価が高い	108	32.4	14.8	4.6	41.7	40.7
評価が低い	77	39.0	22.1	10.4	32.5	24.7
Q24. あなたは、札幌市では、市民の市政への参加の機会が十分に提供されていると思いますか。(総合)	140	33.6	11.4	5.0	40.0	46.4
評価が高い	71	29.9	14.3	7.8	48.1	33.8
市民活動・地域振興関係	311	31.8	18.0	4.5	35.0	36.7

F1. 性別	F2. 年代 (総合)	F3. 居住形態 (総合)	F4. 職業 (総合)	Q15. あなたは、「札幌市自治基本条例」を知っていますか。	合計	
					内容を知っている	不明
全体	480	3.8	24.4	71.9		
男性	240	4.6	28.8	66.7		
女性	240	2.9	20.0	77.1		
30代以下	120	3.3	22.5	74.2		
40代	120	6.7	20.8	72.5		
50代	120	2.5	21.7	75.8		
60代以上	120	2.5	32.5	65.0		
一戸建て (分譲)	206	2.9	21.8	75.2		
集合住宅 (分譲)	126	4.8	27.0	68.3		
集合住宅 (賃貸)	134	4.5	27.6	67.9		
勤務層 (総合)	304	4.3	25.3	70.4		
それ以外 (総合)	168	3.0	22.0	75.0		
Q1. あなたは、「まちづくり活動」に関心がありますか。(総合)	302	5.0	28.1	66.9		
以前関心があった	38	5.3	44.7	50.0		
関心がない	140	0.7	10.7	88.6		
Q10. あなたは、まちづくりセンターを知っていますか。(総合)	59	20.3	40.7	39.0		
よく知っている	223	2.7	29.6	67.7		
ある程度知っている	188	0.0	13.6	86.4		
知らない	209	5.4	29.1	65.6		
Q17. あなたは、札幌市が、市民自治を進めるための取り組みを今後行っていく必要があると思いますか。(総合)	35	2.9	17.1	80.0		
必要だと思わない	200	7.5	30.5	62.0		
必要だと思わない	122	0.0	17.2	82.8		
Q23. あなたは、札幌市が市長の意見を十分に市政に反映していると思いますか。(総合)	79	9.3	36.4	54.3		
評価が高い	130	1.5	17.7	80.8		
評価が低い	116	11.2	37.1	51.7		
Q24. あなたは、札幌市では、市民の市政への参加の機会が十分に提供されていると思いますか。(総合)	162	1.2	21.0	77.8		
評価が高い	107	4.7	28.0	67.3		
市民活動・地域振興関係	373	3.5	23.3	73.2		

合計	札幌市 のホーム ムベシ	札幌市 市長や 市議会 議員に よる説 明	札幌市 の関係 者以外 による 説明	テレ ビ、新 聞、ラ ジオな どによ る	見たり 聞いたり したこ とによ る	不明		
全体	11.5	10.6	1.3	1.3	6.0	75.0		
F1. 性別	480	13.3	13.8	1.7	2.1	1.3	5.8	70.0
男性	240	9.6	7.5	0.8	0.4	1.3	6.3	80.0
女性	240	10.8	5.8	1.7	0.8	1.7	6.7	75.0
F2. 年代 (総合)	120	15.0	14.2	0.0	2.5	1.7	4.2	69.2
30代以下	120	7.5	11.7	2.5	0.0	0.0	4.2	80.0
40代	120	12.5	10.8	0.8	1.7	1.7	9.2	75.8
50代	206	10.2	7.8	1.0	1.0	1.0	4.4	79.6
60代以上	126	12.7	14.3	3.2	1.6	2.4	7.9	69.8
集合住宅 (分譲)	134	13.4	11.9	0.0	1.5	0.7	7.5	70.9
集合住宅 (賃貸)	304	12.5	11.8	1.3	1.3	1.6	5.6	72.0
勤務層 (総合)	168	14.2	8.9	1.2	1.2	0.6	6.5	79.8
それ以外 (総合)	302	10.7	13.6	1.0	1.0	1.3	7.0	70.5
01. あなたは、「まちづくり活動」に関心がありますか。(総合)	38	18.4	18.4	5.3	5.3	2.6	5.3	60.5
以前関心があった	140	3.6	2.1	0.7	0.7	0.7	4.3	88.6
関心がない	59	35.6	28.8	3.4	1.7	1.7	8.5	37.3
よく知っている	223	10.8	12.6	1.8	1.8	1.8	5.8	72.6
ある程度知っている	198	5.1	3.0	0.0	0.5	0.5	5.6	88.9
299	15.7	12.7	0.7	1.0	1.3	7.7	69.2	
017. あなたは、札幌市が、市民自治を進めるための取組みを今後より進めたいか。(総合)	35	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	85.7
必要だと思わない	200	19.0	15.0	2.0	1.5	2.5	8.5	63.0
評価が高い	122	4.9	4.1	0.0	0.8	0.8	5.7	87.7
評価が低い	129	21.7	20.2	3.1	1.6	2.3	9.3	51.2
023. あなたは、札幌市が市民の意見を十分に市政に反映しているか。(総合)	130	10.0	4.6	0.0	1.5	0.8	6.2	83.8
評価が高い	116	26.7	22.4	2.6	1.7	1.7	10.3	47.4
024. あなたは、札幌市では、市民の市政への参加の機会が十分に提供されているか。(総合)	162	7.4	6.2	0.0	1.2	1.9	6.2	84.0
010. あなたは、まちづくりセンターを知っていますか。(総合)	107	15.0	19.6	0.0	0.0	2.8	5.6	70.1
市民活動・地域振興関係	373	10.5	8.0	1.6	1.6	0.8	6.2	76.4

016. あなたが、「札幌市自治基本条例」に関するPRや説明について、見たり聞いたりしたことがあるものをすべて選んでください。

合計	ある程度 だと思 う	どちら ともい えない	あまり 必要だ とは思 わない	必要だ と思わ ない	不明	
全体	22.7	39.6	30.4	3.5	3.8	
F1. 性別	480	28.8	34.2	30.4	4.2	2.5
男性	240	16.7	45.0	30.4	2.9	5.0
女性	240	14.2	43.3	33.3	3.3	5.8
F2. 年代 (総合)	120	24.2	35.8	29.2	5.8	5.0
30代以下	120	20.0	35.0	39.2	3.3	2.5
40代	120	32.5	44.2	20.0	1.7	1.7
50代	206	25.2	38.3	29.6	3.4	3.4
60代以上	126	19.0	43.7	30.2	5.6	1.6
集合住宅 (分譲)	134	22.4	43.8	32.1	2.2	4.5
集合住宅 (賃貸)	304	24.7	35.9	30.6	4.6	4.3
勤務層 (総合)	168	20.2	44.6	31.0	1.8	2.4
それ以外 (総合)	302	31.5	43.7	22.2	2.3	0.3
01. あなたは、「まちづくり活動」に関心がありますか。(総合)	38	18.4	50.0	26.3	5.3	0.0
以前関心があった	140	5.0	27.9	49.3	5.7	12.1
関心がない	59	45.8	39.0	13.6	1.7	0.0
よく知っている	223	17.5	46.6	30.9	3.1	1.8
ある程度知っている	198	21.7	31.8	34.8	4.5	7.1
299	36.5	63.5	0.0	0.0	0.0	
017. あなたは、札幌市が、市民自治を進めるための取組みを今後より進めたいか。(総合)	35	0.0	0.0	0.0	48.6	51.4
必要だと思わない	200	27.5	49.0	22.0	0.5	1.0
評価が高い	122	19.7	32.0	30.3	8.2	9.8
評価が低い	129	34.9	42.6	19.4	2.3	0.8
023. あなたは、札幌市が市民の意見を十分に市政に反映しているか。(総合)	130	25.4	32.3	30.0	5.4	6.9
評価が高い	116	37.1	43.1	17.2	2.6	0.0
024. あなたは、札幌市では、市民の市政への参加の機会が十分に提供されているか。(総合)	162	24.7	36.4	27.2	4.9	6.8
市民活動・地域振興関係	107	42.1	44.9	12.1	0.9	0.0
373	17.2	38.1	35.7	4.3	4.8	

017. あなたは、札幌市が、市民自治を進めるための取組みを今後より進めたいか。(総合)

	合計	018. あなたは、札幌市が「市民への情報提供」を十分に 行っているかと思えますか。						
		そう思 う	ある程 度そう 思う	どちら でもない	あまり 思わな い	思わな い	不明	
F1. 性別	480	5.2	36.5	32.9	15.6	9.8		
男性	240	7.1	30.4	36.7	15.8	10.0		
女性	240	3.3	42.5	29.2	15.4	9.6		
F2. 年代 (総合)	120	2.5	36.7	34.2	10.8	15.8		
30代以下	120	9.2	30.8	34.2	18.3	7.5		
40代	120	3.3	38.3	33.3	16.7	8.3		
50代	120	5.8	40.0	30.0	16.7	7.5		
60代以上	206	8.7	36.9	31.6	14.6	8.3		
F3. 居住形態 (総合)	126	2.4	42.9	28.6	18.3	7.9		
集合住宅 (分譲)	134	3.0	31.3	38.8	13.4	13.4		
集合住宅 (賃貸)	304	6.6	35.5	31.9	14.1	11.8		
F4. 職業 (総合)	168	3.0	36.9	35.1	18.5	6.5		
それ以外 (総合)	302	6.6	43.0	27.5	15.9	7.0		
01. あなたは、「まちづくり活動」に関心がありますか。(総合)	38	5.3	39.5	36.8	15.8	2.6		
010. あなたは、まちづくりセンターを知っていますか。(総合)	140	2.1	21.4	43.6	15.0	17.9		
017. あなたは、札幌市が「市民自らが進めるための取り組みを推進行っていく必要があるか」と思っていますか。(総合)	59	23.7	47.5	15.3	10.2	3.4		
018. あなたは、札幌市が「市民への情報提供」を十分に 行っているかと思えますか。(総合)	223	2.2	44.8	33.6	13.9	5.4		
023. あなたは、札幌市が市民の意見を十分に市政に反映 しているかと思えますか。(総合)	109	3.0	23.7	37.4	19.2	16.7		
024. あなたは、札幌市では、市民の市政への参加の機会 が十分に提供されているかと思えますか。(総合)	209	6.7	44.5	27.8	14.7	6.4		
027. あなたは、札幌市が「市民自らが進めるための取 組みを推進行っていく必要があるか」と思っていますか。(総 合)	35	5.7	2.9	28.6	22.9	40.0		
028. あなたは、札幌市が「市民への情報提供」を十分に 行っているかと思えますか。(総合)	200	12.5	87.5	0.0	0.0	0.0		
029. あなたは、札幌市が市民の意見を十分に市政に反映 しているかと思えますか。(総合)	122	0.0	0.0	0.0	61.5	38.5		
030. あなたは、札幌市では、市民の市政への参加の機会 が十分に提供されているかと思えますか。(総合)	116	12.9	66.4	16.4	2.6	1.7		
031. あなたは、札幌市では、市民の市政への参加の機会 が十分に提供されているかと思えますか。(総合)	162	1.9	24.1	27.2	24.7	22.2		
032. あなたは、札幌市では、市民の市政への参加の機会 が十分に提供されているかと思えますか。(総合)	107	2.8	44.9	26.2	19.6	6.5		
033. あなたは、札幌市では、市民の市政への参加の機会 が十分に提供されているかと思えますか。(総合)	373	5.9	34.0	34.9	14.5	10.7		

	合計	019. あなたは、札幌市に「市民への情報提供」をもつ と推してほしいと思えますか。						
		結構的 に推して ほしいと 思う	ある程 度推して ほしいと 思う	どちら でもない	あまり 推して ほしい とは思 わない	全く推 してほ しいと 思わな い	不明	
F1. 性別	480	27.5	45.4	23.8	1.0	2.3		
男性	240	30.8	42.1	25.4	0.8	0.8		
女性	240	24.2	48.8	22.1	1.3	3.8		
F2. 年代 (総合)	120	22.5	41.7	29.2	1.7	5.0		
30代以下	120	26.7	45.0	25.8	0.8	1.7		
40代	120	28.3	45.8	24.2	0.8	0.8		
50代	120	32.5	49.2	15.8	0.8	1.7		
60代以上	206	30.6	45.6	19.4	1.5	2.9		
F3. 居住形態 (総合)	126	23.0	51.6	23.8	0.8	0.8		
集合住宅 (分譲)	134	25.4	41.0	31.3	0.7	1.5		
集合住宅 (賃貸)	304	25.3	45.7	24.7	1.3	3.0		
F4. 職業 (総合)	168	31.0	45.8	21.4	0.6	1.2		
それ以外 (総合)	302	37.1	50.3	11.9	0.3	0.3		
01. あなたは、「まちづくり活動」に関心がありますか。(総合)	38	18.4	52.6	28.9	0.0	0.0		
010. あなたは、まちづくりセンターを知っていますか。(総合)	140	9.3	32.9	47.9	2.9	7.1		
017. あなたは、札幌市が「市民自らが進めるための取 組みを推進行っていく必要があるか」と思っていますか。(総 合)	59	47.5	37.3	15.3	0.0	0.0		
018. あなたは、札幌市が「市民への情報提供」を十分に 行っているかと思えますか。(総合)	223	23.8	52.9	20.6	1.3	1.3		
023. あなたは、札幌市が市民の意見を十分に市政に反映 しているかと思えますか。(総合)	109	25.8	39.4	29.8	1.0	4.0		
024. あなたは、札幌市では、市民の市政への参加の機会 が十分に提供されているかと思えますか。(総合)	209	37.5	51.8	10.4	0.3	0.0		
027. あなたは、札幌市が「市民自らが進めるための取 組みを推進行っていく必要があるか」と思っていますか。(総 合)	35	3.7	11.4	45.7	8.6	28.6		
028. あなたは、札幌市が「市民への情報提供」を十分に 行っているかと思えますか。(総合)	200	33.0	54.5	12.0	0.5	0.0		
029. あなたは、札幌市が市民の意見を十分に市政に反映 しているかと思えますか。(総合)	122	32.0	36.9	18.9	3.3	9.0		
030. あなたは、札幌市では、市民の市政への参加の機会 が十分に提供されているかと思えますか。(総合)	116	35.4	49.6	12.4	0.8	0.8		
031. あなたは、札幌市では、市民の市政への参加の機会 が十分に提供されているかと思えますか。(総合)	162	37.1	51.7	10.3	0.9	0.0		
032. あなたは、札幌市では、市民の市政への参加の機会 が十分に提供されているかと思えますか。(総合)	107	34.0	40.1	17.9	2.5	5.6		
033. あなたは、札幌市では、市民の市政への参加の機会 が十分に提供されているかと思えますか。(総合)	373	22.8	44.5	28.4	1.3	2.9		

Q20. あなたは、札幌市からの情報を、まじどのよう方法で受け取っていますか。	合計	札幌市からのホームページ	札幌市の公式SNS	札幌市のアプリ	札幌市が発行するメールマガジン	地上波テレビの放送番組	説明会、前講座など対面での説明	町内会などの回覧板	人づて	その他	札幌市からの情報を受け取っていない	不明
F1. 性別	480	19.6	21.0	1.0	0.8	3.3	2.1	22.5	2.3	0.2	5.0	
男性	240	20.0	25.0	3.3	2.1	0.8	3.3	2.9	0.4	6.7		
女性	240	19.2	17.1	0.8	0.8	3.3	1.3	21.7	2.5	0.0	3.2	
F2. 年代 (総合)	120	18.3	20.8	2.5	1.7	0.8	3.3	15.0	1.7	0.0	12.5	
30代以下	120	18.3	24.2	2.5	0.8	0.8	4.2	15.0	5.0	0.0	3.3	
40代	120	20.0	18.3	2.5	1.7	0.8	1.7	21.7	1.7	0.0	3.3	
50代	120	25.0	20.8	0.8	0.0	1.7	5.0	38.3	0.8	0.8	0.8	
60代以上	206	17.5	21.4	1.5	1.0	0.5	3.9	4.4	34.0	2.4	0.5	4.4
単独住宅(分譲)	126	29.4	11.1	23.0	2.4	1.6	0.8	2.4	0.8	0.8	0.0	4.8
集合住宅(賃貸)	134	14.2	19.4	3.0	0.7	1.5	3.7	0.0	7.5	3.7	0.0	5.2
F4. 職業 (総合)	304	17.4	8.2	25.0	3.3	1.6	0.7	1.6	19.1	2.6	0.0	6.3
それ以外(総合)	168	90.5	10.7	14.3	0.0	1.2	4.2	30.2	29.2	1.8	0.6	3.0
01. あなたは、「まちづくり活動」に関心がありますか。(総合)	302	92.1	11.9	25.8	2.3	1.3	4.0	30.0	26.8	3.0	0.3	1.0
以前関心があった	38	81.6	10.5	23.7	2.6	2.6	0.0	7.9	2.6	18.4	0.0	0.0
関心がない	140	78.4	2.9	10.0	1.4	0.0	0.0	0.7	14.3	1.4	0.0	13.6
010. あなたは、まちづくりセンターを知っていますか。(総合)	223	89.7	22.9	10.3	21.1	1.8	0.9	0.4	3.1	2.2	25.6	2.7
よく知っている	223	82.8	11.1	6.6	15.2	2.0	1.5	2.5	0.5	15.2	2.0	0.0
知らない	299	91.6	24.7	12.4	24.1	1.7	0.7	1.0	4.0	3.3	2.1	2.0
必要だと思う	35	68.6	5.7	2.9	11.4	0.0	5.7	0.0	0.0	8.6	0.0	17.1
018. あなたは、札幌市が「市民への情報提供」を十分にしていると思いますか。(総合)	200	94.0	31.0	11.5	26.0	3.0	1.0	2.5	3.0	26.0	0.0	0.5
評価が高い	122	82.0	11.5	6.6	15.6	1.6	1.6	0.8	7.4	1.6	19.7	2.5
評価が低い	129	94.6	34.1	13.2	24.0	3.1	1.6	0.8	3.9	24.8	2.3	0.0
022. あなたは、札幌市が市長の意見を十分に市政に反映していると思いますか。(総合)	130	84.6	12.3	6.2	20.0	1.5	0.9	2.3	3.3	15.0	3.4	0.8
評価が高い	116	94.8	37.1	13.8	29.3	2.6	0.9	0.9	3.4	4.3	25.9	3.4
評価が低い	162	84.0	16.7	9.9	21.0	1.9	0.6	1.9	2.5	23.5	1.9	0.6
024. あなたは、札幌市では、市民の市政への参加の機会が十分に確保されていると思いますか。(総合)	107	94.4	31.8	14.0	29.0	0.9	1.9	0.9	7.5	3.7	34.6	2.9
市民活動・地裁協賛関係	373	85.3	16.1	7.8	18.8	2.4	0.8	0.8	2.1	1.6	19.0	2.1

Q21. あなたは、札幌市からの情報を、どのよう方法で受け取りたいと思いますか。	合計	札幌市からのホームページ	札幌市の公式SNS	札幌市のアプリ	札幌市が発行するメールマガジン	地上波テレビの放送番組	説明会、前講座など対面での説明	町内会などの回覧板	その他	特に力を入れるべきものはない	不明	
F1. 性別	480	24.4	15.2	27.3	6.9	4.6	8.3	7.7	5.4	20.2	0.8	5.8
男性	240	21.7	15.4	32.5	9.2	6.7	9.6	7.5	7.1	18.8	0.4	7.9
女性	240	27.1	15.0	22.1	4.6	2.5	7.1	7.9	3.8	21.7	1.3	3.8
F2. 年代 (総合)	120	21.7	18.3	27.5	12.5	7.5	4.2	8.3	2.5	16.7	0.8	8.3
30代以下	120	27.9	13.3	30.0	5.8	5.0	7.5	7.5	2.5	10.0	0.8	5.0
40代	120	20.8	15.0	24.2	7.5	4.2	8.3	6.7	1.7	18.3	1.7	7.5
50代	120	27.5	14.2	27.5	7.7	4.7	13.3	8.3	15.0	35.8	0.0	2.5
60代以上	206	24.8	15.5	25.2	6.8	5.3	7.3	9.7	7.3	30.6	1.0	5.8
単独住宅(分譲)	126	27.0	14.3	26.2	5.6	6.3	11.1	5.6	7.1	14.3	1.6	4.8
集合住宅(賃貸)	134	21.6	14.9	30.6	8.2	2.2	7.5	6.0	1.5	9.0	0.0	6.0
F4. 職業 (総合)	304	21.4	12.5	27.6	8.2	5.9	6.9	6.9	3.9	17.1	0.7	6.3
それ以外(総合)	168	84.5	30.4	20.8	26.8	4.2	5.8	10.9	9.6	7.9	24.5	1.0
01. あなたは、「まちづくり活動」に関心がありますか。(総合)	302	83.4	31.5	31.8	8.6	1.3	2.9	2.6	15.8	0.0	2.6	1.3
よく知っている	38	84.2	13.2	10.5	34.2	2.6	7.9	10.5	2.6	15.8	0.0	2.6
知らない	140	68.6	12.1	5.7	15.7	4.3	0.7	2.9	0.7	12.1	0.7	16.4
必要だと思う	59	88.1	33.9	8.5	42.4	10.2	5.1	10.2	30.5	1.7	0.0	0.0
010. あなたは、まちづくりセンターを知っていますか。(総合)	223	82.5	27.4	16.1	25.6	5.8	4.0	7.2	8.5	5.8	21.5	0.9
よく知っている	198	72.7	18.2	16.2	24.7	7.1	5.1	9.1	7.6	3.5	15.7	0.5
知らない	299	84.6	29.4	19.1	30.4	6.7	5.7	11.4	9.4	8.0	24.7	1.0
必要だと思う	35	60.0	5.7	2.9	11.4	5.7	5.7	2.9	0.0	2.9	0.0	20.0
018. あなたは、札幌市が「市民への情報提供」を十分にしていると思いますか。(総合)	200	88.0	31.0	17.5	30.0	8.0	6.0	9.0	7.5	5.0	21.0	0.0
評価が高い	122	70.5	18.9	16.4	20.5	4.9	4.9	10.7	7.4	5.7	24.6	2.5
評価が低い	129	90.7	34.1	17.8	31.0	7.0	3.1	7.0	9.3	7.8	20.2	0.0
023. あなたは、札幌市が市長の意見を十分に市政に反映していると思いますか。(総合)	130	73.1	23.8	16.2	23.8	6.9	6.9	10.8	8.5	6.2	23.1	1.5
評価が高い	116	90.5	37.1	15.5	30.2	7.8	5.2	7.8	7.8	6.9	19.0	0.0
評価が低い	162	75.3	25.3	21.0	25.3	8.0	5.6	11.1	8.6	6.6	24.1	1.2
024. あなたは、札幌市では、市民の市政への参加の機会が十分に確保されていると思いますか。(総合)	107	84.1	27.4	19.6	32.7	4.7	4.7	17.8	11.2	9.1	36.4	0.9
市民活動・地裁協賛関係	373	77.1	20.6	13.9	23.7	7.5	4.6	5.6	6.7	3.2	13.5	0.8

F1. 性別	F2. 年代 (総合)	F3. 居住形態 (総合)	F4. 職業 (総合)	合計	022. あなたは、札幌市の市民への情報提供について、どのようなことを求めますか。															
					迅速に情報を提供してほしい	もっと詳しく提供してほしい	たぐさの情報を提供してほしい	情報が多すぎると感じる	情報が分かりやすい	もっと詳しく知りたい	デザイン、アイコン、イラストや色など、見た目も工夫	その他	特に求めることはない	不明						
全体	480	15.8	24.0	9.6	23.8	6.7	1.0	19.2												
男性	240	17.1	26.7	8.3	21.7	4.6	1.7	20.0												
女性	240	14.6	21.3	10.8	25.8	8.8	0.4	18.3												
30代以下	120	15.0	25.8	5.8	24.2	7.5	0.8	20.8												
40代	120	20.0	25.0	12.5	13.3	6.7	1.7	20.8												
50代	120	16.7	19.2	10.8	26.7	4.2	1.7	20.8												
60代以上	120	11.7	25.8	9.2	30.8	8.3	0.0	14.2												
一戸建て	206	13.6	23.8	10.7	22.3	4.9	2.4	22.3												
集合住宅 (分譲)	126	15.9	23.0	7.9	29.4	6.3	0.0	17.5												
集合住宅 (賃貸)	134	19.4	25.4	9.7	20.9	9.0	0.0	15.7												
勤務層 (総合)	304	15.5	23.0	8.6	23.0	7.6	1.6	20.7												
それ以外	168	15.5	26.8	10.7	25.6	4.8	0.0	16.7												
01. あなたは、「まちづくり活動」に関心がありますか。(総合)	302	18.5	28.8	10.3	25.5	7.3	1.7	7.9												
010. あなたは、「まちづくりセンター」を知っていますか。(総合)	38	13.2	36.8	13.2	21.1	2.6	0.0	13.2												
017. あなたは、札幌市が、市民自治を進めるための取り組みを推進しているか。(総合)	140	10.7	10.0	7.1	20.7	6.4	0.0	45.0												
018. あなたは、札幌市が「市長への情報提供」を十分に知っているか。(総合)	59	28.8	22.0	13.6	13.6	10.2	1.7	10.2												
019. あなたは、札幌市が「市長への情報提供」を十分に知っているか。(総合)	223	13.9	26.7	11.2	24.2	6.7	1.8	13.5												
020. あなたは、札幌市が「市長への情報提供」を十分に知っているか。(総合)	109	14.1	19.2	6.6	26.3	5.6	0.0	28.3												
021. あなたは、札幌市が、市民自治を進めるための取り組みを推進しているか。(総合)	299	18.4	29.6	9.7	25.1	7.0	1.3	8.7												
022. あなたは、札幌市が「市長への情報提供」を十分に知っているか。(総合)	35	8.6	2.9	20.0	5.7	11.4	0.0	51.4												
023. あなたは、札幌市が「市長への情報提供」を十分に知っているか。(総合)	200	19.5	30.5	9.0	18.5	6.0	1.0	15.5												
024. あなたは、札幌市が「市長への情報提供」を十分に知っているか。(総合)	122	15.6	18.9	13.1	27.0	5.7	0.8	18.9												
025. あなたは、札幌市が「市長への情報提供」を十分に知っているか。(総合)	129	18.6	34.9	8.5	16.3	8.5	0.0	13.2												
026. あなたは、札幌市が「市長への情報提供」を十分に知っているか。(総合)	130	19.2	23.1	8.5	24.6	5.4	0.0	19.2												
027. あなたは、札幌市が「市長への情報提供」を十分に知っているか。(総合)	116	17.2	35.3	10.3	12.9	7.8	0.9	15.5												
028. あなたは、札幌市が「市長への情報提供」を十分に知っているか。(総合)	162	17.3	24.1	8.0	26.5	6.8	0.6	16.7												
029. あなたは、札幌市が「市長への情報提供」を十分に知っているか。(総合)	107	12.1	35.5	12.1	26.2	5.6	1.9	6.5												
030. あなたは、札幌市が「市長への情報提供」を十分に知っているか。(総合)	373	16.9	20.6	8.8	23.1	7.0	0.8	22.8												

F1. 性別	F2. 年代 (総合)	F3. 居住形態 (総合)	F4. 職業 (総合)	合計	023. あなたは、札幌市が市民の意見を十分に市政に反映しているか。(総合)															
					そう思う	どちらかともいえない	あまり思わない	思わない	不明											
全体	480	4.0	22.9	46.0	19.4	7.7														
男性	240	4.2	23.3	44.6	18.8	9.2														
女性	240	3.8	22.5	47.5	20.0	6.3														
30代以下	120	5.8	19.2	40.8	26.7	7.5														
40代	120	5.0	22.5	49.2	15.0	8.3														
50代	120	3.3	19.2	53.3	17.5	6.7														
60代以上	120	1.7	30.8	40.8	18.3	8.3														
一戸建て	206	4.4	20.9	47.1	20.4	7.3														
集合住宅 (分譲)	126	4.4	28.6	39.7	22.2	7.1														
集合住宅 (賃貸)	134	4.3	21.6	50.0	16.4	7.5														
勤務層 (総合)	304	5.3	23.4	42.8	21.1	7.6														
それ以外	168	1.8	22.0	51.2	16.7	8.3														
01. あなたは、「まちづくり活動」に関心がありますか。(総合)	302	5.3	28.5	37.7	22.8	5.6														
010. あなたは、「まちづくりセンター」を知っていますか。(総合)	38	7.9	15.8	57.9	5.3	13.2														
017. あなたは、札幌市が、市民自治を進めるための取り組みを推進しているか。(総合)	59	15.3	39.0	28.8	10.2	6.8														
018. あなたは、札幌市が「市長への情報提供」を十分に知っているか。(総合)	223	2.2	25.6	48.0	19.7	4.5														
019. あなたは、札幌市が「市長への情報提供」を十分に知っているか。(総合)	198	2.5	15.2	49.0	21.7	11.6														
020. あなたは、札幌市が「市長への情報提供」を十分に知っているか。(総合)	299	5.7	27.8	41.5	18.4	6.7														
021. あなたは、札幌市が「市長への情報提供」を十分に知っているか。(総合)	35	0.0	11.4	42.9	25.7	20.0														
022. あなたは、札幌市が「市長への情報提供」を十分に知っているか。(総合)	200	8.5	41.0	36.0	13.5	1.0														
023. あなたは、札幌市が「市長への情報提供」を十分に知っているか。(総合)	122	1.6	4.9	37.7	30.3	25.4														
024. あなたは、札幌市が「市長への情報提供」を十分に知っているか。(総合)	129	14.7	85.3	0.0	0.0	0.0														
025. あなたは、札幌市が「市長への情報提供」を十分に知っているか。(総合)	130	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0														
026. あなたは、札幌市が「市長への情報提供」を十分に知っているか。(総合)	116	13.8	71.6	11.2	1.7	1.7														
027. あなたは、札幌市が「市長への情報提供」を十分に知っているか。(総合)	162	0.6	4.9	27.8	45.1	21.6														
028. あなたは、札幌市が「市長への情報提供」を十分に知っているか。(総合)	107	2.8	28.0	36.4	25.2	7.5														
029. あなたは、札幌市が「市長への情報提供」を十分に知っているか。(総合)	373	4.3	21.4	48.8	17.7	7.8														

	合計	024. あなたは、札幌市では、市民の市政への参加の機会が十分に提供されていると思いますか。						
		そう思う	ある程度そう思う	どちらでもない	あまり思わない	思わない	不明	
F1. 性別	480	2.3	21.9	42.1	26.0	7.7		
男性	240	3.3	23.3	36.3	28.3	8.8		
女性	240	1.3	20.4	47.9	23.8	6.7		
F2. 年代 (続合)								
30代以下	120	4.2	16.7	38.3	32.5	8.3		
40代	120	2.5	25.8	44.2	19.2	8.3		
50代	120	1.7	15.0	51.7	23.3	8.3		
60代以上	120	0.8	30.0	34.2	29.2	5.8		
F3. 居住形態 (続合)								
一戸建て	206	2.9	20.9	41.7	26.2	8.3		
集合住宅(分譲)	126	1.6	27.0	39.7	26.2	5.6		
集合住宅(賃貸)	134	2.2	19.4	44.0	26.1	8.2		
F4. 職業 (続合)								
勤労層 (続合)	304	3.0	22.7	39.8	25.7	8.9		
それ以外	168	1.2	20.8	44.6	27.4	6.0		
01. あなたは、「まちづくり活動」に関心がありますか。(続合)	302	3.3	26.5	35.4	28.5	6.3		
関心がある	38	0.0	15.8	50.0	28.9	5.3		
以前関心があった	140	0.7	13.6	54.3	20.0	11.4		
関心がない	169	6.9	49.2	27.1	10.2	6.8		
よく知っている	233	2.2	22.9	44.8	26.5	3.6		
ある程度知っている	299	3.7	27.4	35.8	27.1	6.0		
知らない	35	0.0	8.6	37.1	31.4	22.9		
017. あなたは、札幌市が、市民自治を進めるための取り組みを今後も行っていく必要があると思いますか。(続合)	200	5.5	40.5	33.0	19.0	2.0		
必要だと思う	122	0.0	4.1	33.6	40.2	22.1		
行っていると思います	79	7.0	69.8	16.3	6.2	0.8		
必要だと思わない	130	0.8	2.3	13.8	56.9	26.2		
023. あなたは、札幌市が市民の意見を十分に市政に反映していると思いますか。(続合)	116	9.5	90.5	0.0	0.0	0.0		
評価が高い	162	0.0	0.0	0.0	77.2	22.8		
024. あなたは、札幌市では、市民の市政への参加の機会が十分に提供されていると思いますか。(続合)	107	0.0	32.7	26.2	35.5	5.6		
市民活動・地域振興関係	373	2.9	18.8	46.6	23.3	8.3		

	合計	025. あなたは、札幌市に、市民の市政への参加の機会をもっと提供してほしいと思いますか。						
		積極的に提供してほしい	多少提供してほしい	どちらでもない	あまり提供しない	全く提供しない	不明	
F1. 性別	480	15.6	41.9	35.8	4.6	2.1		
男性	240	19.2	44.6	31.7	3.3	1.3		
女性	240	12.1	39.2	40.0	5.8	2.9		
F2. 年代 (続合)								
30代以下	120	11.7	39.2	38.3	5.8	5.0		
40代	120	13.3	37.5	44.2	2.5	2.5		
50代	120	16.7	41.7	36.7	4.2	0.8		
60代以上	120	20.8	49.2	24.2	5.8	0.0		
F3. 居住形態 (続合)								
一戸建て	206	16.5	44.7	32.0	3.4	3.4		
集合住宅(分譲)	126	15.9	41.3	37.3	5.6	0.0		
集合住宅(賃貸)	134	14.2	37.3	43.3	4.5	0.7		
F4. 職業 (続合)								
勤労層 (続合)	304	15.5	41.8	35.9	3.9	3.0		
それ以外	168	16.1	42.3	35.1	6.0	0.6		
01. あなたは、「まちづくり活動」に関心がありますか。(続合)	302	19.9	52.6	25.2	2.3	0.0		
関心がある	38	13.2	36.8	44.7	5.3	0.0		
以前関心があった	140	7.1	20.0	56.4	9.3	7.1		
関心がない	169	14.6	34.8	41.4	4.0	5.1		
よく知っている	59	35.6	47.5	16.9	0.0	0.0		
ある程度知っている	223	11.2	46.6	35.9	6.3	0.0		
知らない	198	14.6	34.8	41.4	4.0	5.1		
017. あなたは、札幌市が、市民自治を進めるための取り組みを今後も行っていく必要があると思いますか。(続合)	209	20.4	54.8	22.7	2.0	0.0		
必要だと思う	35	0.0	11.4	42.9	17.1	28.6		
018. あなたは、札幌市が「市長への情報提供」を十分に提供していると思いますか。(続合)	200	20.0	51.0	25.5	3.5	0.0		
行っていると思います	122	14.8	35.2	34.4	8.2	7.4		
023. あなたは、札幌市が市民の意見を十分に市政に反映していると思いますか。(続合)	129	24.0	56.6	16.3	3.1	0.0		
評価が高い	330	20.0	37.7	27.7	7.7	6.9		
024. あなたは、札幌市では、市民の市政への参加の機会が十分に提供されていると思いますか。(続合)	116	24.1	58.6	14.7	2.6	0.0		
評価が高い	162	17.9	43.2	26.5	6.2	6.2		
市民活動・地域振興関係	107	22.4	57.0	19.6	0.9	0.0		
興味がない	373	13.7	37.5	40.5	5.6	2.7		

Q28. あなたは、どのような市政のテーマに関心がありますか。	合計												
	防災・防犯関係	予算・財政関係	国際交流関係	都市計画・建設・交通関係	市民生活・文化・芸術・スポーツ関係	健康・医療・福祉関係	環境・衛生関係	子育て・教育関係	経済・産業・観光関係	その他	不明		
F1. 性別	480	43.5	17.5	12.3	29.6	22.3	35.8	47.5	22.1	28.1	19.4	1.5	10.6
男性	240	46.7	21.7	13.3	34.2	23.8	30.8	41.3	19.2	22.9	22.5	1.3	10.4
女性	240	40.4	13.3	11.3	25.0	20.8	40.8	53.8	25.0	33.3	16.3	1.7	10.8
F2. 年代(総合)	120	35.0	20.8	15.0	21.7	15.0	30.0	29.2	13.3	40.0	19.2	1.7	15.8
30代以下	120	47.5	15.8	14.2	30.0	20.8	27.5	46.7	22.5	37.5	19.2	0.0	10.8
40代	120	41.7	17.5	13.3	33.3	19.2	42.5	50.0	20.8	22.5	17.5	0.8	9.2
50代	120	50.0	15.8	6.7	33.3	34.2	43.3	64.2	31.7	12.5	21.7	3.3	6.7
60代以上	208	47.1	18.4	11.7	31.1	21.4	35.4	47.1	22.3	20.6	19.4	1.5	9.7
単身(分譲)	126	42.1	15.9	15.1	31.0	26.2	39.7	46.4	26.2	28.6	19.0	1.9	11.1
集合住宅(賃貸)	134	39.6	17.2	11.9	26.9	20.9	35.8	47.8	17.2	23.9	19.4	0.7	10.4
F4. 職業(総合)	304	43.8	18.4	12.8	30.9	21.1	35.9	41.1	18.4	27.3	19.7	0.7	12.8
勤労層(総合)	168	42.3	14.9	11.3	26.2	25.0	35.7	58.9	28.6	30.4	18.5	3.0	6.5
それ以外(総合)	302	56.6	23.2	16.2	38.7	30.8	45.4	52.3	27.2	33.4	22.5	1.3	1.3
関心がある	38	36.8	5.3	7.9	23.7	15.8	26.3	47.4	26.3	18.4	13.2	2.6	2.6
以前関心があった	140	25.7	8.6	5.0	11.4	5.7	17.9	37.1	10.0	19.3	14.3	1.4	32.9
関心がない	59	64.4	22.0	22.0	27.1	39.0	35.6	64.4	28.8	25.4	28.8	3.4	1.7
よく知っている	223	41.7	15.7	12.6	31.8	22.4	38.1	50.2	23.8	29.6	16.6	1.8	5.8
ある程度知っている	198	39.4	18.2	9.1	27.8	17.2	33.3	39.4	18.2	27.3	19.7	0.5	18.7
知らない	299	51.5	20.1	14.7	35.8	31.1	40.1	52.8	27.8	32.8	23.4	1.3	2.0
017. あなたは、札幌市が、市民自治を進めるための取り組みを今後実行していく必要があると思いますか。(総合)	35	8.6	14.3	5.7	8.6	2.9	17.1	28.6	8.6	14.3	8.6	0.0	42.9
018. あなたは、札幌市が「市民への情報提供」を十分にしていると思いますか。(総合)	200	53.5	18.5	15.0	31.5	25.5	39.5	53.0	27.5	33.0	20.0	0.0	2.5
行っていると思います	122	34.4	21.3	11.5	27.0	23.0	38.5	44.3	16.4	27.9	19.7	3.3	17.2
評価が高い	129	58.9	20.2	15.5	38.8	25.6	38.8	51.9	25.6	27.1	18.6	0.8	2.3
評価が低い	130	37.7	23.1	10.8	30.0	26.9	44.6	42.3	19.2	29.2	25.4	2.3	16.2
024. あなたは、札幌市では、市民の市政への参加の機会が十分に提供されていると思いますか。(総合)	116	58.6	24.1	15.5	34.5	30.2	39.7	50.0	25.9	29.3	17.2	0.9	1.7
評価が高い	162	41.4	20.4	9.9	34.0	27.2	43.2	48.1	20.4	27.2	25.9	1.9	11.7
評価が低い	107	50.5	22.4	17.8	46.7	100.0	59.8	67.3	35.5	29.9	34.6	0.9	0.0
市民生活・地域振興関係	373	41.6	16.1	10.7	24.7	0.0	23.0	41.8	18.2	27.6	15.0	1.6	13.7

■ 附属機関の委員状況（各年度8月1日時点）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
(a) 附属機関総数	92	92	95	95	96
(b) 公募委員制導入機関数/割合 (b/a)	26 28.3%	26 28.3%	26 27.4%	28 29.5%	25 26.0%
(c) 委員総人数	1,568	1,559	1,682	1,799	1,783
(d) 公募委員人数/割合 (d/c)	78 5.0%	79 5.1%	69 4.1%	84 4.7%	83 4.7%
(e) 公募委員制導入機関の委員総人数	420	418	363	416	411
(f) 公募委員制導入機関の公募委員数/割合 (f/e)	78 18.6%	79 18.9%	69 19.0%	84 20.2%	83 20.2%
(g) 女性委員総人数/割合 (g/c)	532 33.9%	525 33.7%	516 30.7%	561 31.2%	568 31.9%
(h) 女性公募委員人数/割合 (h/d)	41 52.6%	42 53.2%	35 50.7%	52 61.9%	51 61.4%
(i) 公募委員応募者数	344	321	290	326	360
(j) 女性公募委員応募者数/割合 (j/i)	95 27.6%	104 32.4%	87 30.0%	113 34.7%	141 39.2%

※各集計項目の概要

- (a) 設置済みの附属機関総数
- (b) 公募委員制を導入済みの附属機関数と附属機関総数に占める割合
- (c) 全附属機関における委員総人数
- (d) 公募委員の総人数と委員総人数に占める割合
- (e) 公募委員制を導入済みの附属機関における委員総人数
- (f) 公募委員制を導入済みの附属機関における公募委員数と公募委員制導入済み附属機関の委員総人数に占める割合
- (g) 全附属機関の女性委員総人数と全附属機関の委員総人数に占める割合
- (h) 女性の公募委員数と公募委員総人数に占める割合
- (i) 附属機関の公募委員募集に対する応募者数
- (j) 附属機関の公募委員募集に対する女性の応募者数と全応募者数に占める割合

■まちづくりセンターの設置形態等内訳

《設置形態》

区分	数	設置形態	割合
市有施設	4	まちづくりセンターのみの単独設置	4.6%
	58	地区会館併設（うち児童会館併設15）	66.7%
	15	地区会館以外のコミュニティ施設等との合築 （区民センター、地区センター、出張所の地区集会所、公民館等）	
民間との合築施設	4	町内会館との合築	4.6%
民間からの借上施設	6	民間ビルや町内会館の一室を借上げ	6.9%
計	87		100.0%

83.9%

《諸証明交付概要》

区分	数	まちづくりセンター内訳
翌開所日交付	79	
即日交付	7	屯田、篠路、拓北・あいの里、札苗、月寒、藤野、定山溪 （篠路、定山溪は出張所）
取扱いなし	1	真駒内（同一敷地内の南区役所戸籍住民課で対応）

第4節 参加・意見表明の機会の保障

●第24条 子どもの参加等の促進

(子どもの参加等の促進)

第24条 市は、市政等について、子どもが意見を表明し、参加する機会を設けるよう努めるものとします。

2 施設設置管理者は、施設の行事、運営等について、子どもが意見を表明し、参加する機会を設けるよう努めるものとします。

3 市民は、地域の文化・スポーツ活動等について、子どもが意見を表明し、参加する機会を設けるよう努めるものとします。

本条は、子どもが、自らの生活にかかわる様々な場面で、意見を表明し、参加することが保障されることにより、子どもの健やかな成長・発達を支えることができ、また、大人とともに社会を構成するパートナーとして、札幌のまちづくりを進めることにつながるという視点から、子どもの参加等の促進を規定しています。

また、平成19年4月に施行された「札幌市自治基本条例」では、「市民が主役のまちづくり」を目指し、「情報共有」と「市民参加」を柱に、まちづくりの基本となる考え方が示されています。同条例でも、「市民及び市は、青少年や子どもがまちづくりに参加することができるよう配慮すること」が求められており、本節に定める参加・意見表明の機会の保障の各規定は、同条例を具現化する規定でもあります。

【解説】

(1) 第1項関係

ここでは、市の責務として、市政において、子どもの意見表明、参加の機会を設けることを規定しています。

札幌市では、これまで子ども議会⁷等を開催し、市政提案の場を設けてきましたが、今後もこのような機会を提供し、市政に子どもの意見を取り入れる取組を充実させる必要があります。

⁷ 子ども議会：子ども自身が札幌のまちづくりについて考えることで、市政への参加と理解を深めるとともに、子どもの権利条約に定める意見表明権を体現する場として、平成13年度から開催している。小学校5年生から高校3年生までの約50人～70人が、10人程度の委員会に分かれて提案項目の検討を行い、子ども議会本会議において、札幌市に対して提案を行っている。

(2) 第2項関係

ここでは、育ち学ぶ施設の設置者及び管理者の役割として、施設の行事、運営等について、子どもの意見表明、参加の機会を設けることを規定しています。

例として、児童養護施設などにおける各種行事、学校における児童会や生徒会活動、クラブ活動等での意見表明や参加などが挙げられます。

(3) 第3項関係

ここでは、地域における市民の役割として、芸術文化、スポーツ活動やお祭りなど、地域における様々な場面で、子どもの意見表明、参加の機会を設けることを規定しています。

●第25条 市の施設に関する子どもの意見

(市の施設に関する子どもの意見)

第25条 市は、子どもが利用する市の施設の設置及び運営に関して、子どもの参加について配慮し、適切な方法で子どもの意見を聴くよう努めるものとします。

本条は、児童会館、動物園、公園など、子どもが利用する市の施設の設置や運営等について、子どもの参加を配慮し、適切な方法で子どもの意見を聴くことを規定しています。

【解説】

札幌市では、子どもが利用する市の施設について、子ども自身の積極的な参加を進めています。

例えば、「わたしたちの児童会館づくり事業」として、現在、すべての児童会館・ミニ児童会館⁸に「子ども運営委員会」が設置されていますが、この「子ども運営委員会」では、利用上のルールづくりや愛称をつけるなど、子どもたちが意見を発表できる機会を増やし、地域への愛着や市民自治に対する関心を育むための取組を行っています。

今後、このような取組を、さらに様々な場面で推進していくことが必要です。

⁸ ミニ児童会館 小学校の余裕教室等に開設する児童会館の呼称。

●第26条 審議会等への子どもの参加

(審議会等への子どもの参加)

第26条 市は、子どもにかかわる事項を検討する審議会等に関して、子どもの参加について配慮するよう努めるものとします。

2 前項の審議会等は、適切な方法で子どもの意見を聴くよう努めるものとします。

本条は、市が設ける附属機関⁹を始めとした審議会等について、子どもの参加、意見表明の機会が配慮されることを規定しています。

【解説】

(1) 第1項関係

ここでは、子どもにかかわる事項について審議会等を開催する場合は、可能な限り、子どもの参加について、市が配慮することを規定しています。

なお、「札幌市自治基本条例」においても、審議会等は、その設置の目的等に応じ、幅広い市民参加ができるように努めることが定められています。

(2) 第2項関係

ここでは、仮に、審議会等への子どもの直接的な参加が難しい場合であっても、審議会等において、アンケート調査等により、子どもの意見を聴くよう努めることを規定しています。

⁹ 附属機関：専門家や市民の意見を行政に反映させるため、審査、諮問、調査、計画策定、連絡調整等を目的として、地方自治法第138条の4第3項、第202条の3の規定により、法律又は条例に基づいて設置される機関。また、附属機関と同様の目的を持って、要綱等に基づいて設置された合議制の機関として、「類似機関」もある。札幌市では、平成21年3月現在、96の附属機関及び類似機関が設置されている。

●第27条 子どもの視点に立った情報発信等

(子どもの視点に立った情報発信等)

第27条 市民及び市は、子どもの参加の促進を図るため、子どもにかかわる施策、取組等について、子どもが理解を深め、自分の意見を形成することができるよう、子どもの視点に立った分かりやすい情報発信等に努めるものとします。

本条は、子どもの参加の促進を図るため、子どもの視点に立ったわかりやすい情報発信等に努めることを、市民及び市の役割として規定しています。

【解説】

子どもが自分にかかわることに参加し、意見を表明するためには、子どもが理解を深め、自分の意見を形成し、そして、それを正確に伝えられることが必要です。

このことから、子どもの参加等を促進する立場にある市民及び市は、子どもに関する施策や取組等について、子どもの視点に立った分かりやすい情報発信を行うなどの支援を行う必要があります。

本条に伴う札幌市の具体的な取組としては、市の施策・事業についての子どもにも分かりやすいパンフレット等の作成、「さっぽろ市キッズページ¹⁰」の一層の充実などが挙げられます。

¹⁰ さっぽろ市キッズページ 子どもが市役所ホームページをより利用しやすくなるよう、各局・区で作成している子ども向けページへのリンクをまとめたもの。平成20年11月に作成。子どもの権利や子ども議会についての情報のほか、札幌の自然や歴史、まちづくりを調べるページ、悩み相談のページ、学校や児童会館の案内などが含まれている。

「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」
に基づく令和2年度取組状況報告書



札幌市子どもの権利総合推進本部

基本施策2 子どもの参加・意見表明の促進

(1) 市政やまちづくりへの子どもの参加の促進

① 子ども議会

未来を担う子どもたちに、札幌のまちづくりについて考え発表してもらうことで、市政に対する子どもたちの理解や関心を促進する取組。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じて実施。市政について、所管課の講義(DVD形式)や、市職員との質疑を経て、子ども議員が選んだテーマについて各々書面で意見を提出した。

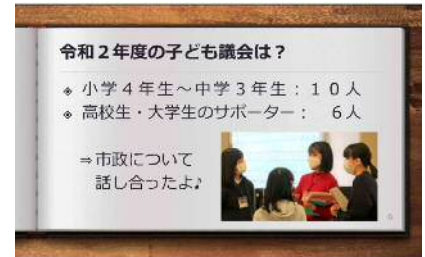
提出された意見は子ども未来局でまとめ、市)市民自治推進課の主催イベントである超まちフェスで職員が発表した。

【実績】

- 子ども議員：10名
高校生・大学生サポーター：6名
会議開催回数：1回（初回以降書面にて開催）
- 発表項目
 - ・ いじめ・学校教育について
 - ・ 人間と動物の関係や動物の保護活動について
 - ・ 食品ロスについて



▲話し合いの様子



▲発表の様子(超まちフェス)

② 市政に対する子どもからの提案・意見募集ハガキ

子どもが市政について、気軽に提案や意見を言うことができるよう、返信用ハガキを添付した資料を作成し、学校や公共施設に配布した。子どもから寄せられた提案・意見の概要やそれに対する札幌市の見解を、子どもの権利の広報紙に掲載している。



テーマ	主な意見	件数
①札幌市内の文化財の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財についてポスターなどにまとめる授業をすると良いと思う。 ・新聞に多くの方がわかりやすい文化財の歴史を書いたコーナーを掲載する。 ・札幌出身の有名人にPR動画を作ってもらい、人の多く集まる場所で流す。 	770件 (231通)
②文化財のイベントを企画しよう	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財をまわるスタンプラリー ・文化財の〇×クイズ大会 ・文化財のフォト選手権 	

③ 4まち子ども交流事業（子どもの交流・参加の促進）

札幌市と同様に「子どもの権利条例」を制定している奈井江町・北広島市・長野県松本市と札幌市の子どもたちの交流事業「4まち子ども交流」を例年夏休みに実施している。

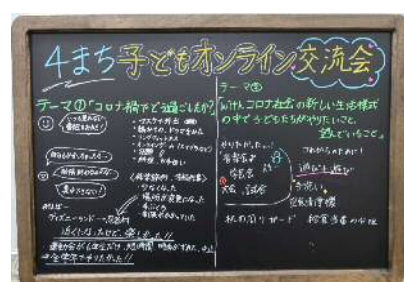
令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、夏休みの開催を見送り、冬休みにオンライン会議ツール Zoom を使用し、オンライン交流会を開催した。

各自治体から小学5・6年生9名が参加。札幌市からは小学5年生2名が自宅から参加したほか、ファシリテーターとして市内の高校生2名も参加した。

交流会では、高校生の司会進行の元、コロナ禍の過ごし方や子どもたちがこの先望んでいることなどについて、率直な意見を出し合い、交流を図った。

※ 奈井江町は、道内で最も早く平成14年に権利条例を制定しており、奈井江町子ども会議では、子どもがまちのイベントや地域の環境活動に関する取組を企画、実施している。

北広島市、長野県松本市は、平成24年に権利条例を制定。



④ 市政における子どもの意見表明の機会の促進

子どもを対象としたパブリックコメント（キッズコメント）やアンケート、ワークショップを実施するなど、市政に子どもの意見を反映する仕組みが拡大するよう、取組を推進した。

《主な取組》

項目	内容
子ども広報モニター	広報誌の誌面づくりなど本市の広報業務に子どもの意見を取り入れるため、小学生～高校生のモニターを対象に、2カ月に一度、誌面の内容・デザインなどについてアンケート調査を行っているほか、別途今後の誌面の内容や広報に係るアンケート調査を実施している。
「札幌市気候変動対策行動計画（案）」に対するキッズコメント	札幌市気候変動対策行動計画の策定にあたり、イラストを用い、表現を分かりやすいものにした小中学生向け資料を作成し、市立の小中学校、特別支援学校、中等教育学校及び児童会館に配布。寄せられた意見の概要とそれに対する札幌市の考え方をまとめた資料を作成し、学校等へ配布するとともにホームページで公表した。
環境教育・SDGs ワークショップ	これからの未来を担う子どもたちが、地球環境を意識して生活する心を育み、自発的な行動につなげるきっかけとなることを目指して小学生を対象としたオンラインによるワークショップを開催。地球の循環のしくみを学びながら、300年宇宙を飛び続けるロケットのために必要なことについてグループワークを行い、成果を発表した。

(2) 施設や地域における子どもの参加の促進

① 子ども運営委員会

児童会館やミニ児童会館全館において、子どもたちの自主性や積極性を育むために「子ども運営委員会」を設置し、施設運営のルール作りや様々な行事の企画・運営に子どもたちの意見を反映させた。

なお、例年であれば、地域住民を交えた世代間交流も積極的に行っているが、今年度は新型コロナウイルスの影響により、実施していない。

② 少年団体の支援

地域の子どもの活動等の中心としてふさわしい資質を持ったジュニアリーダーの育成をすることで、地域の活動の円滑化・活性化を図り、もって地域の子どもの健やかな成長を推進する「ジュニアリーダー養成研修」を実施しているほか、少年団体の育成、活動の推進、加入の促進等の支援を行っている。

③ 子どもの体験活動の場の支援

旧真駒内緑小学校跡施設「まこまる」において、プレーパークや昔遊びなど、多様な体験機会を子どもに提供する子どもの体験活動の場「C o ミドリ（こみどり）」の運営を支援している。

C o ミドリでは、開館日には、毎日プレーパークを実施するほか、子どもたちにとって魅力的な様々な体験プログラムを提供している。

【実績】

○ 子どもの体験活動事業（プレーパーク及び体験プログラム）

- ・ 実施日数 162日（プレーパーク 118日、体験プログラム 44日）※延べ
- ・ 利用人数 1,030人（子ども 815人、大人 215人）

④ プレーパーク事業の推進

子どもの自主性・創造性・協調性を育むことを目的として、地域住民等が、公園等において規制を極力減らして開催・運営する「プレーパーク」を推進している。

《実績》

普及啓発事業	札幌市プレーリーダー研修会の実施、10名参加 出前講座等：10回、829名参加
活動支援事業	プレーパーク実施団体に対する活動の支援 ・実施回数 72回 ・参加者数 2,410名

(3) 子どもの権利に関する施策実施状況の調査

① 庁内

各局区が実施している事業の中で、「子どもの参加」や「子どもに分かりやすい情報発信」の取組状況について調査し、庁内において情報共有することにより、子ども参加等のより一層の推進につなげていくこととしている。

令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、「子どもの参加」事業の多くが中止となったことに伴い、「子どもに分かりやすい情報発信」の事例

も減少している。

《子どもの参加 事例数》

年度	平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	2 年度
市政への参加※ ¹	61	62	60	49	29
行事等への参加※ ²	592	635	614	564	278
合計	653	697	674	613	307※ ³

※¹ 子ども向けのパブリックコメント、アンケート（単なる行事参加者アンケートは除く）、ワークショップの実施など、市政に対し意見を反映する機会となっているもの。

※² 行事の企画運営や当日の手伝い、発表者・来場者として参加しているものなど。

※³ 実施予定 559 件のうち、252 件が新型コロナウイルスの影響により中止となった。

《子どもに分かりやすい情報発信 事例数》

年度	平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	2 年度
ホームページ	285	303	333	286	176
パンフレット等	305	305	323	310	173
その他	103	128	142	101	76
合計	693	736	798	697	425

② 地域

地域団体等が実施している、子どもの参加の実践例などの取組状況について調査し、情報を共有することにより、地域における子ども参加等のより一層の推進につなげていくこととしている。

令和 2 年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、地域団体が実施する取組の多くが中止となり、事例数が大幅に減少している。

《事例数》

年度	平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	2 年度
企画運営※ ¹	26	24	28	26	6
行事への参加等※ ²	220	255	265	274	73
大人の取組※ ³	93	95	101	107	63
合計	339	374	394	407	142※ ⁴

※¹ 行事の計画段階から子どもが関わっているもの。

※² 行事当日の手伝い、発表者・来場者として参加しているものなど。

※³ 子どもの見守り活動など、子ども自身は関わらないが、子どもの育ちのための大人の取組や活動など。

※⁴ 実施予定 393 件のうち、251 件が新型コロナウイルスの影響により中止となった。

■公文書公開請求等の件数及び処理内容

年度	区分	請求・ 申出件数	処理件数	処理内容							公開率	
				全部公開	一部公開	非公開	不存在	存否応答 拒否	取下げ	却下		処理中
R1	公文書公開	278	584	63	208	0	10	1	298	0	4	99.63%
	出資団体等	14	15	0	13	1	1	0	0	0	0	92.86%
	合計	292	599	63	221	1	11	1	298	0	4	99.30%
H30	公文書公開	262	581	74	150	1	15	0	339	0	2	99.56%
	出資団体等	6	6	3	3	0	0	0	0	0	0	100.00%
	合計	268	587	77	153	1	15	0	339	0	2	99.57%
H29	公文書公開	265	482	79	207	0	27	15	154	0	0	95.02%
	出資団体等	13	13	4	8	0	1	0	0	0	0	100.00%
	合計	278	495	83	215	0	28	15	154	0	0	95.21%
H28	公文書公開	319	472	110	136	2	57	2	164	0	1	98.40%
	出資団体等	25	25	5	10	0	6	0	4	0	0	100.00%
	合計	344	497	115	146	2	63	2	168	0	1	98.49%
H27	公文書公開	304	489	147	154	4	38	1	145	0	0	98.37%
	出資団体等	25	71	4	53	0	6	0	8	0	0	100.00%
	合計	329	560	151	207	4	44	1	153	0	0	98.62%

・処理件数について

処理件数とは、公開請求に対する決定等や取下げの件数（上記の処理内容の合計）をいいます。1件の公開請求に対し、対象公文書を保管する課が複数あり、それぞれの課が決定等の処理を行うため、処理件数が請求件数より多くなっています。

・公開率について

公開率は処理件数を用い、以下のとおり算出しています。

$$(\text{全部公開} + \text{一部公開}) \div (\text{全部公開} + \text{一部公開} + \text{非公開} + \text{存否応答拒否}) \times 100$$

■ 個人情報開示請求の件数及び処理内容

年度	請求件数	処理件数	処理内容						開示率	
			開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	取下げ		却下
R1	65	97	38	42	0	14	0	3	0	100.00%
H30	74	133	38	56	0	23	0	16	0	100.00%
H29	86	146	48	57	0	20	0	18	3	100.00%
H28	95	138	48	62	0	12	1	14	1	99.10%
H27	82	118	40	54	0	11	0	13	0	100.00%

・ 処理件数について

処理件数とは、開示請求に対する開示・非開示等の決定や取下げの件数をいいます。1件の開示請求に対し、対象個人情報を保有する課が複数ある場合は、それぞれの課が決定等の処理を行うため、処理件数が請求件数より多くなっています。

・ 開示率について

開示率は処理内容ごとの件数を用い、次のとおり算出しています。

$$\text{開示率} = (\text{開示} + \text{一部開示} + \text{非開示} + \text{存否応答拒否}) \div (\text{開示} + \text{一部開示} + \text{非開示} + \text{存否応答拒否}) \times 100$$

第4次市民自治推進会議 報告書の構成について（案）

報告にあたって

目次

1 評価及び検討の概要

- (1) 目的
 - ・札幌市の施策・制度の整備及び運用の状況の評価（第31条）
 - ・5年を超えない期間ごとに行う条例の規定についての検討（第32条）
 - ・評価及び検討を行うための仕組みとしての市民自治推進会議（第33条）
- (2) 施策・制度の評価方法
 - ・条文と市の施策・制度を照らし合わせて検討
 - ・市の説明、過去の指摘事項に対する取組状況、客観的な指標など多角的な観点により評価を実施
 - ・改善のための方向性等を提示
- (3) 条例の規定についての検討の視点
- (4) 評価及び検討の工程
 - ・第1回から最終回（第9回を予定）までの各回における議事等の概要を掲載

2 札幌市の施策・制度の整備及び運用の状況について

- ・会議で報告した札幌市の取組を、章(節)ごとに掲載
- ・各取組に関する概要、目標、実績等の内容を掲載

3 条例第32条に基づく条例の規定についての検討結果

- ・改正の要否（要の場合、改正すべき項目・趣旨等）を掲載

4 条例第31条に基づく施策・制度の評価の結果

- ・各委員の意見を項目ごとにまとめ、文章化して掲載

5 市民参加条例の在り方についての検討結果

- ・市民参加条例の制定可否についての方向性を掲載

資料集

- (1) 札幌市自治基本条例
- (2) 札幌市市民自治推進会議規則
- (3) 第4次市民自治推進会議委員名簿
- (4) 第4次市民自治推進会議の概要・資料

■ 第8回市民自治推進会議—資料1 札幌市自治基本条例の現状評価、課題について

札幌市自治基本条例	第3次市民自治推進会議における評価	各条項に関係する主な取組・条例等	現状評価・課題抽出																																				
<p>前文 私たちがまち札幌は、北の大地に、自然の恵みとともに暮らしてきた人たちと、日本各地から移り住んできた人たちが、それぞれの伝統と文化を紡ぎ、はぐくみながら、外国の先進の英知も取り入れて、北方圏の拠点都市として飛躍的な発展を遂げてきました。 「わたしたちは、時計台の鐘がなる札幌の市民です」とうたい出される札幌市民憲章は、こうした札幌の歴史と風土そして自然環境を誇りとし、昭和38年に市民の総意として制定され、永く市民の心のよりどころとなつています。 私たちに、この気高い市民憲章を札幌の心としながら、先人の築いたまちを、更に良いまちにして未来の世代に継承していく責任があります。 私たちは、平和を愛し互いを尊び、多様な価値観を認め合って、すべての市民が平穏な暮らしの中で自己実現できる札幌でありたいという、一人一人の札幌への思いが、世界の人々が思い描く理想と響き合うことを願っています。そして、自らの権利と責務を重く受け止め、多様な人の縁と地域の絆を大切に力をつなげ、まちづくりのために自ら主体となって選択し行動することにより、大都市でありながら一人一人の思いや声が調和の中で生かされる、市民自治を実感できるまち札幌を目指します。 そこで、私たちは、まちづくりの担い手である市民と議会、行政の役割や関係を明らかにし、私たちのまちを私たちがみんなの手で築いていくために、まちづくりの最高規範として、ここに札幌市自治基本条例を制定します。</p>	<p><H28 評価結果> 前文関連 ・前文は国際的な意識が強いが、一方で福祉や防災等、市民にとって身近な事柄に関する記述が薄い傾向がみられる。特に、防災については、近年の大規模災害の発生等により市民の意識が高まってきていることも踏まえ、このような市民に身近な観点からの表現を盛り込むべきか否かについて検討した。 ・前文では、これまでのさっぽろの発展の経過と、市民自治によるまちづくりを進めるうえでの理念的な事柄を述べており、防災などのまちづくりの視点や目的については、第2条における「安全・安心な推進」の中に包含されている。 ・市民の関心の高いまちづくりの事項は多岐にわたるものであり、前文という位置づけを考えると、前文にすべきの事柄を盛り込むことはできない。このため、前文に個別の事柄を盛り込むのではなく、市民の関心が高い個別具体的な事柄については、各条項において取り組んでいくべき課題である。</p>	<p>【市民インターネットアンケート調査結果】 ◆ 条例の認知度</p> <table border="1" data-bbox="295 403 438 936"> <tr> <td>よく知っている</td> <td>H28</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>選択肢なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>内容がある程度知っている</td> <td>3.8%</td> <td>1.5%</td> </tr> <tr> <td>知らない</td> <td>71.9%</td> <td>6.7%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>70.2%</td> </tr> </table> <p>◆ 市民自治を進めるための取組について</p> <table border="1" data-bbox="502 403 582 936"> <tr> <td>必要だと思う*</td> <td>H28</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>62.3%</td> <td>57.5%</td> </tr> </table> <p>※ 「必要だと思う」「ある程度必要だと思う」の合計</p> <p>◆ 近所等で問題が起きた時などのような行動をとるか</p> <table border="1" data-bbox="678 403 885 936"> <tr> <td>町内会に相談</td> <td>H28</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>区役所・市役所に相談</td> <td>35.8%</td> <td>31.3%</td> </tr> <tr> <td>周囲の人とともに、自分ができそうなことをする</td> <td>42.9%</td> <td>43.1%</td> </tr> <tr> <td>特にない</td> <td>21.0%</td> <td>23.3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>19.0%</td> <td>24.8%</td> </tr> </table>	よく知っている	H28	R1	選択肢なし			内容がある程度知っている	3.8%	1.5%	知らない	71.9%	6.7%			70.2%	必要だと思う*	H28	R1		62.3%	57.5%	町内会に相談	H28	R1	区役所・市役所に相談	35.8%	31.3%	周囲の人とともに、自分ができそうなことをする	42.9%	43.1%	特にない	21.0%	23.3%		19.0%	24.8%	<p><条例全体関係> ・条例は、市民から意見が出た時に、所管部局の対応について、市民自治の視点で評価する仕組みを担保していくものであり、所管部局に「ちゃんとやるように」ということを条例に書き込むことではないか。 ・市の組織に、町内会などから意見が挙がってくると思うが、それらについて所管部局で採否を決め対応する際、市民自治の視点に照らして、市の対応が正しかったのかどうかをチェックする仕組みを条例に盛り込まなくては駄目ではないか。 ・LGBTの人々に対する世間の認知が急速に広がっており、札幌市においても「パートナーシップ宣誓制度」が運用されている。多様性を認めようといったことを条例に盛り込める余地はないものかと考えている。 ・LGBTを含む多様性の問題については、非常に大事なことだと認識してはいるものの、市民自治の範疇を超える大きなものだと思うため、条例の条文中に書き込むことには反対。 ・多様性の尊重という点でLGBT等の性的志向だけでなく、女性への差別をなくしていくことも大切。</p>
よく知っている	H28	R1																																					
選択肢なし																																							
内容がある程度知っている	3.8%	1.5%																																					
知らない	71.9%	6.7%																																					
		70.2%																																					
必要だと思う*	H28	R1																																					
	62.3%	57.5%																																					
町内会に相談	H28	R1																																					
区役所・市役所に相談	35.8%	31.3%																																					
周囲の人とともに、自分ができそうなことをする	42.9%	43.1%																																					
特にない	21.0%	23.3%																																					
	19.0%	24.8%																																					

■ 第8回市民自治推進会議—資料1 札幌市自治基本条例の現状評価、課題について

札幌市自治基本条例	第3次市民自治推進会議における評価	各条項に関係する主な取組・条例等	現状評価・課題抽出
<p>第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 この条例は、本市のまちづくりに関し、基本理念及び基本原則を明らかにするとともに、市民の権利及び責務、議会及び議員並びに市長その他の執行機関(以下「市長等」という。)の役割及び責務並びにまちづくりの基本的事項を定めることにより、市民自治によるまちづくりを実現することを目的とする。</p>	<p><H28 評価結果> 条例全般関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例の認知度は依然として低く、市民へ十分に浸透していないのが現状である。 ・市は引き続き条例の周知を図っていく必要があるが、基本条例という性質上、理念的な規定が多く、市民の日常生活と直接的な関わりが薄いため、条例そのものに市民の関心を向けることは容易ではなく、周知の方法や対象を工夫して、周知の効果をより高める方法を検討していくべき。 ・条例の本来の目的は「市民が主役のまちづくり」の実現であり、市は、条例の周知と併せて、地域活動への支援、情報提供、市民参加等、具体的な取組の推進を通して、市民が市政やまちづくりに関心を持ち、より多くの市民に参加してもらえらるための周知も図っていく必要がある。 		<p><第1条関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例の周知に関する主な取組が記載されていないが、第3次会议からの間、何もしていなかったのか。 ⇒パンプレット配架等の取組は行っていたが、新たな特筆すべき取組は行っていないかった。(事務局) ・条例を知っているかどうかが大きな問題ではなく、市民にとって活動がしやすい環境になっているか、参加しやすい制度が整っているかということの方が大事だと思ふ。ただ、自治基本条例では参加について細かく書かれておらず、参加の仕方が具体的に書かれた市民参加条例のようなものが必要ではないか。

■ 第8回市民自治推進会議—資料1 札幌市自治基本条例の現状評価、課題について

札幌市自治基本条例	第3次市民自治推進会議における評価	各条項に関係する主な取組・条例等	現状評価・課題抽出
<p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において「市民」とは、市内に住所を有する者、市内で働き、若しくは学ぶ者及び市内において事業活動その他の活動を行う者若しくは団体をいう。</p> <p>2 この条例において「まちづくり」とは、快適な生活環境の確保、地域社会における安全及び安心の推進など、暮らしやすいまちを実現するための公共的な活動の総体をいう。</p> <p>3 この条例において「市政」とは、まちづくりのうち市(議会及び市長等)をいう。以下同じ。)が担うものをいう。</p> <p>(この条例の位置付け)</p> <p>第3条 市及び市民は、本市のまちづくりの最高規範として、この条例の趣旨を最大限に尊重しなければならない。</p> <p>2 市は、総合計画その他まちづくりに関する計画の策定及びまちづくりに関する条例、規則等の制定改廃等に当たっては、この条例に定める事項との整合を図らなければならない。</p> <p>(基本理念)</p> <p>第4条 まちづくりは、市民が主体であることを基本とする。</p> <p>2 市政は、市民の信託に基づくものであることを基本とする。この場合において、議会及び市長は、緊張関係を適切に保ちながら市政を進めるものとする。</p> <p>3 市民、議員並びに市長及び職員は、それぞれの役割や責務を相互に認識し、不断の努力を重ね、連携して市民自治によるまちづくりに取り組むことを基本とする。</p> <p>(まちづくりの基本原則)</p> <p>第5条 まちづくりは、市民の参加により行われるものとする。</p> <p>2 市及び市民は、まちづくりを進めるために必要な情報を共有するものとする。</p> <p>3 市は、市民の信託に基づき、公正かつ誠実に市政を運営する責任を負うものとする。この場合において、市は、市政への市民参加を推進し、市民の意思を尊重するものとする。</p>	<p><H28 評価結果>第2条関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行条例では、第2条において、市民とは「市内に住所を有する者、市内で働き、若しくは学ぶ者及び市内において事業活動その他の活動を行う者若しくは団体」と定義されている。 しかし、この定義による「市民」の範囲に含まれない市税納税者(札幌市内に不動産を所有し固定資産税を納付するのみで、札幌市に居住も通勤・通学その他の活動も全く行っていない者をいう。以下「納税者」という。)についても、まちづくりに参加する権利と責務を有するとする考え方があるため、納税者を新たに条例の適用範囲に加えるべきか否かについて検討した。 ・ 現条例は情報共有と市民参加によるまちづくりを根幹としている。第2条で定義されている「市民」の範囲に含まれない納税者に対する情報提供や納税者の現実的なまちづくり活動への参加は困難であることを踏まえ、納税者を新たに適用範囲としても、実質的な条例の趣旨目的に沿うための取組を行うことが困難。 ・ 空き地・空き家に係る諸問題等、納税者が市のまちづくりにおいて一定の位置を占める場合があるが、これらは自治基本条例ではなく、個々の条例や個別の施策等において対処していくべき課題である。 ・ また、条例の対象となる者の範囲を拡大することは、新たに責務を課すこととなるため、十分な議論や調査、検討が必要であり、現時点で納税者を新たに条例の適用範囲に加えるのは、時期尚早である。 	<p>各条項に関係する主な取組・条例等</p>	<p><第2条関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3次会議で、前文に「防災」について入れる案が出たが、前文に入れないとしても、安全・安心の推進が記載された第2条に「大規模災害対策」のような文言を入れてほしいと考える(なお、「第2条」にこだわっている訳ではない)。 ・ 町内会の新聞には防災の記事が多い。防災は市民にとって関心のあることとして重要な位置を占めており、条例に具体的な文言として入れてはどうか。 ・ 防災のまちづくりの視点は重要と考える。防災を条例に入れたとき、その担い手として町内会が出てくるが、条例では町内会についてあまり記載されていない。条例として、防災と併せて町内会の位置付けをしっかりと入れ込むことが必要だと思う。 ・ 「防災」を位置付けることは重要と思うが、本条例は基本的な部分で条例化されているところが多いと思われるため、「防災」という言葉を直接使うのかどうかということは議論が必要と考える。第2条は「市民」「まちづくり」「市政」の定義であり、全体的な話ということが良いと思う。

札幌市自治基本条例	第3次市民自治推進会議における評価	各条項に関係する主な取組・条例等	現状評価・課題抽出																								
<p>第2章 市民</p> <p>第1節 市民の権利 (まちづくりに参加する権利) 第6条 すべての市民は、まちづくりに参加することができる。</p> <p>(市政の情報を知る権利) 第7条 すべての市民は、市政に関する情報について、公開又は提供を求めることができる。</p> <p>第2節 市民の責務 (市民の責務) 第8条 市民は、互いにまちづくりに参加する権利を尊重し、相互の理解及び協力に基づいてまちづくりを進めるものとする。 2 市民は、まちづくりの主体であることを認識するとともに、まちづくりに参加するよう努めるものとする。 3 市民は、まちづくりに参加するに当たっては、自らの発言と行動に責任を持つものとする。</p>	<p><H28 評価結果> 第8条関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化、人口減少等により地域課題が複雑・多層化している社会においては、市民と行政の協働が一層重要になっていることを市が十分に認識し、市民により積極的にまちづくりに参加してもらうために必要な情報提供や市民参加制度の整備・周知に努める必要がある。 ・市民は、市に何をしてもらうかという視点だけでなく、市にどんな協力ができるかという視点を持つべきであり、市もその視点の必要性を認識すべき。 	<p>[関係条例等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市情報公開条例 (H12.4 施行) ・札幌市公文書管理条例 (H25.4 施行) ・札幌市公文書館条例 (H25.7 施行) <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市公文書館開設 (H25.7 開設) <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査広聴 (市民意識調査：年4回×5,000人) ・指標達成度調査 (年1回×4,000人) ・市民自治に関するアンケート調査 (H28、R2×480人) <p>【市民インターネットアンケート調査結果】</p> <p>◆まちづくり活動への関心</p> <table border="1" data-bbox="906 421 1046 927"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>関心がある*</td> <td>62.9%</td> <td>62.0%</td> </tr> <tr> <td>現在も過去にも関心を持ったことがない</td> <td>29.2%</td> <td>32.7%</td> </tr> </table> <p>※関心が「大いにある」「多少はある」の合計</p> <p>◆まちづくり活動に参加しにくいと感じる理由</p> <table border="1" data-bbox="1150 421 1393 927"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>参加のきっかけがつかめない</td> <td>47.9%</td> <td>50.2%</td> </tr> <tr> <td>情報が乏しい</td> <td>選択肢なし</td> <td>40.2%</td> </tr> <tr> <td>参加する時間がない</td> <td>37.5%</td> <td>39.4%</td> </tr> <tr> <td>参加者同士の人間関係が煩わしい</td> <td>20.6%</td> <td>19.0%</td> </tr> </table>		H28	R1	関心がある*	62.9%	62.0%	現在も過去にも関心を持ったことがない	29.2%	32.7%		H28	R1	参加のきっかけがつかめない	47.9%	50.2%	情報が乏しい	選択肢なし	40.2%	参加する時間がない	37.5%	39.4%	参加者同士の人間関係が煩わしい	20.6%	19.0%	<p><第6条関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「参加」とは、「協力する」「留意された場へ行く」という言葉だと理解している。市民はまちづくりの主体であるはずだが、なぜ「参加」という言葉が使われているのか。条文の「参加」という言葉からは、主体でやっているという意味を読み取れない。 <p><第8条関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「良好な地域社会」「コミュニティ形成のためにも助け合う」「絆」というような内容を盛り込み、町内会にしても防災にしても地域社会の中でともに助け合い、協力し合いながら地域を形成していくという条項があると良い。地域課題には、防災のほか、高齢化や地域の見守りなどもあり、具体的な文言をどこまで入れるかは別として「絆」「地域社会に暮らす」というような文言を入れると、防災などにもつながっていくのではないかと考える。
	H28	R1																									
関心がある*	62.9%	62.0%																									
現在も過去にも関心を持ったことがない	29.2%	32.7%																									
	H28	R1																									
参加のきっかけがつかめない	47.9%	50.2%																									
情報が乏しい	選択肢なし	40.2%																									
参加する時間がない	37.5%	39.4%																									
参加者同士の人間関係が煩わしい	20.6%	19.0%																									

■ 第8回市民自治推進会議—資料1 札幌市自治基本条例の現状評価、課題について

札幌市自治基本条例	第3次市民自治推進会議における評価	各条項に関係する主な取組・条例等	現状評価・課題抽出
<p>(事業者の責務)</p> <p>第9条 事業者は、地域社会を構成する一員としての社会的責任を認識し、地域社会との調和を図り、暮らしやすい地域社会の実現に寄与するよう努めるものとする。</p>		<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さっぽろまちづくりパートナー協定 (包括協定) (H20～、H26：10協定15社 ⇒ R2：18協定25社) ・企業によるまちづくり活動の活動数 (H26：11, 526回 ⇒ R1：15, 423回) ・さっぽろまちづくりスマイル企業認定制度 (R1～、R2：登録企業45、認定企業41) 	
<p>第3章 議会及び議員</p> <p>(議会の役割及び責務)</p> <p>第10条 議会は、本市の意思を決定する機関として、及び執行機関を監視する機関として、その役割を果たすとともに、機能の充実強化に努めるものとする。</p> <p>2 議会は、市民自治によるまちづくりを推進するため、市民の意思を把握し、政策の形成に反映させるものとする。</p> <p>3 議会は、政策形成機能の充実を図るため、積極的に調査研究を行うとともに、参考人制度等により広く専門家等の知見を生かすよう努めるものとする。</p> <p>(市民に開かれた議会)</p> <p>第11条 議会は、十分な討論により市政における争点を明らかにするとともに、審議に関する情報を公開することなどにより、開かれた議会運営に努めるものとする。</p> <p>2 議会は、議会の活動内容に関する情報を積極的に市民に提供するとともに、広く市民の声を聴く機会を設けるものとする。</p> <p>(議員の役割及び責務)</p> <p>第12条 議員は、この条例に定める議会の役割及び責務を果たすため、総合的な視点に立ち、公正かつ誠実に職務を遂行するものとする。</p> <p>2 議員は、まちづくりについての自らの考えを市民に明らかにするとともに、広く市民の声を聴き、これを政策形成及び議会の運営に反映させるよう努めるものとする。</p> <p>3 議員は、調査研究活動等を通じ、議会における審議及び政策立案活動の充実に努めるものとする。</p>		<p>[関係条例等] (第3章全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例 (H25.4施行) <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによる議会の動画配信 (本会議：H17～、特別委員会：H24～) ・市議会だより等による情報発信 (市議会だより：年4回発行、広報さっぽろ「市議会の動き」：毎月) ・議会キッズページの設置 ・常任委員会の公開 <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請願、陳情に係る制度運用 ・政務活動費に係る領収書等の全面公開 	<p><第12条関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市では政務活動費に係る領収書等の公開がネットで行われておらず、取組の書き方を考えるべき。

■ 第8回市民自治推進会議—資料1 札幌市自治基本条例の現状評価、課題について

札幌市自治基本条例	第3次市民自治推進会議における評価	各条項に関係する主な取組・条例等	現状評価・課題抽出
<p>第4章 市長及び職員</p> <p>(市長の役割及び責務)</p> <p>第13条 市長は、本市の代表として、事務の管理及び執行、補助機関である職員の指揮監督、内部組織の運営その他の職務を公正かつ誠実に遂行しなければならない。</p> <p>2 市長は、市民自治によるまちづくりを推進するため、市民の意思を把握し、市政の運営に反映させるものとする。この場合において、市長は、まちづくりに関する自らの考えを市民に明らかにするとともに、広く市民の声を聴くよう努めるものとする。</p> <p>(職員の責務)</p> <p>第14条 職員は、全体の奉仕者として、公正かつ能率的に職務を遂行しなければならない。この場合において、職員は、市民の視点に立って職務を遂行するとともに、市民自治によるまちづくりを推進するために必要な能力の向上に努めるものとする。</p> <p>(職員の育成)</p> <p>第15条 市長その他の任命権者は、職員の適材適所の配置及び登用、職務能力の開発等を通じて、市民自治によるまちづくりを推進する職員の育成に努めるものとする。</p>	<p><H28 評価結果> 第14条関連</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の責務として、職員が地域活動に率先して参加すべき旨の内容を加えるべきか否かについて検討した。 職員も市民であることから、職員としての立場ではなく、あくまでも市民の1人として、市民と同じ立場で参加を求められているものと考えべき。 ただし、地域におけるまちづくり活動に市の職員が参加することによるメリットがあるため、職員が参加しやすい環境を作ることが望ましい。 職員も、条例の趣旨を十分に理解し、地域との共感・協働の視点を持つべきであり、市民の1人として、地域活動に積極的に参加するように心がけるべきである。 	<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制制度の導入 (R2～) 個別広聴 (本庁市民の声を聞く課、各区広聴係、等) 集団広聴 (市長とじっくりトーク：R1～、延べ3回 サップロスマイルトーク：H27～、延べ15回) 調査広聴 (市民意識調査：年4回×5,000人) 指標達成度調査 (年1回×4,000人) 市民自治に関するアンケート調査 (H28、R1×480人) <p>[関係条例等]</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員のための情報共有・市民参加推進の手引き (H20.12策定) 札幌市職員人材育成基本方針 (H20.3策定、H28.8改訂) 札幌市職員研修規程 (H3.3施行) <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民自治推進本部の設置 (H18～) 新採用職員に対する自治基本条例研修 (H19～)、まちづくりセンター研修 (H24～) の実施 市民自治に関する職場研修等の実施 (随時) 	<p><第13条関係></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民自治の推進を客観的に評価するには、市民からの意見総数だけでは不十分であり、そのうち市政に反映された意見数がどれだけあったのかという分類が必要だと思う。個別広聴については、市民の意見がこれほど反映されましたという切り口で評価・分析する取組をしてほしい。 苦情にはアイデアや参考にするべきところが含まれており、数だけではなく内容をしっかりと把握して、市政の改善につなげてほしい。

■ 第8回市民自治推進会議—資料1 札幌市自治基本条例の現状評価、課題について

札幌市自治基本条例	第3次市民自治推進会議における評価	各条項に関係する主な取組・条例等	現状評価・課題抽出
<p>第5章 行政運営の基本</p> <p>(行政運営の基本)</p> <p>第16条 市長等は、市民参加と情報共有を基本とした、効率的で、公正かつ透明性の高い行政運営を行わなければならない。</p> <p>2 市長等は、計画、財政、評価等の制度を相互に連携させ、これらに対応した組織運営を行うなど、総合的かつ計画的な行政運営を行うよう努めなければならない。</p> <p>3 市長等は、まちづくりを進めるために必要な条例の立案及び規則等の制定改廃を適切に行うとともに、法令の解釈及び運用を適正に行うものとする。</p> <p>4 市長等は、本市の関与の大きい出資団体について、その設立目的に沿った適正な運営等の観点から、必要な指導及び調整を行うものとする。</p>	<p>[関係条例等]</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌市行政改革推進プラン (H23.12 策定) →H27.12～「まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015」 →R1.12～「まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」 札幌市行政評価実施要綱 (H17.5 施行) <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> アクションプランに基づく取組の推進 (各年度) 行政評価委員会の設置と行政評価の実施 (毎年度) <p>[関係条例等]</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌市市民自治推進本部設置要綱 (H18.12 施行) 札幌市市民自治推進会議規則 (H26.10 施行) <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民自治推進本部の設置と進捗管理 市民自治推進会議の設置と条例に係る取組の評価 市民自治を考える市民ワークショップ会議(旧市民まちづくり会議)の開催(毎年度) <p>[関係条例等]</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌市出資団体改革新方針 (H21.2 策定) →札幌市出資団体の在り方に関する基本方針(H28.3 策定) 「札幌市出資団体の在り方に関する基本方針」に基づく各団体の具体的な行動計画 (H29.6 策定) 札幌市出資団体の指導調整事務実施要綱 (H10.4 施行) 出資団体評価システム実施要綱 (H14.7 施行、H28.4 改訂) <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 出資団体改革推進本部の設置 (随時) 行動計画の策定 (随時) 出資団体評価の実施と関連情報公開 (毎年度) 	<p>[関係条例等]</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌市行政改革推進プラン (H23.12 策定) →H27.12～「まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015」 →R1.12～「まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」 札幌市行政評価実施要綱 (H17.5 施行) <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> アクションプランに基づく取組の推進 (各年度) 行政評価委員会の設置と行政評価の実施 (毎年度) <p>[関係条例等]</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌市市民自治推進本部設置要綱 (H18.12 施行) 札幌市市民自治推進会議規則 (H26.10 施行) <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民自治推進本部の設置と進捗管理 市民自治推進会議の設置と条例に係る取組の評価 市民自治を考える市民ワークショップ会議(旧市民まちづくり会議)の開催(毎年度) <p>[関係条例等]</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌市出資団体改革新方針 (H21.2 策定) →札幌市出資団体の在り方に関する基本方針(H28.3 策定) 「札幌市出資団体の在り方に関する基本方針」に基づく各団体の具体的な行動計画 (H29.6 策定) 札幌市出資団体の指導調整事務実施要綱 (H10.4 施行) 出資団体評価システム実施要綱 (H14.7 施行、H28.4 改訂) <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 出資団体改革推進本部の設置 (随時) 行動計画の策定 (随時) 出資団体評価の実施と関連情報公開 (毎年度) 	

■ 第8回市民自治推進会議一資料1 札幌市自治基本条例の現状評価、課題について

札幌市自治基本条例	第3次市民自治推進会議における評価	各条項に関係する主な取組・条例等	現状評価・課題抽出
<p>(総合計画等)</p> <p>第17条 市は、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、総合計画を策定するものとする。</p> <p>2 市は、総合計画の策定に当たっては、市民の意見を反映させるため、その計画に関する情報をあらかじめ市民に提供し、広く市民の参加を得るものとする。</p> <p>3 市長等は、総合計画について、指標を用いることなどにより、その内容及び進捗よく状況に関する情報を市民に分かりやすく提供しなければならぬ。</p> <p>4 前2項の規定は、まちづくりに関する重要な計画(総合計画を除く。)について準用する。</p> <p>(財政運営)</p> <p>第18条 市は、中期的な財政見通しのもとに、総合計画及び行政評価の結果を踏まえて、予算を編成するとともに、計画的で健全な財政運営に努めなければならない。</p> <p>2 市長は、毎年度の予算及び決算その他市の財政状況に関する情報を市民に分かりやすく公表しなければならない。</p> <p>(行政評価)</p> <p>第19条 市長等は、効果的かつ効果的な行政運営を図るため、行政評価に関する制度を整備し、実施するものとする。この場合において、市長等は、市民の視点に立った外部評価を取り入れるものとする。</p> <p>2 市長等は、行政評価の結果を市民に分かりやすく公表するとともに、行政評価の結果及びこれに対する市民の意見を踏まえ、必要な見直しを行うものとする。</p>	<p>第3次市民自治推進会議における評価</p>	<p>[関係条例等]</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌市まちづくり戦略ビジョン(長期計画、H25策定) 第3次札幌新まちづくり計画(中期計画、H23策定)→H27.12～「まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015」→R1.12～「まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」 <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌市まちづくり戦略ビジョン：審議会、市民会議、パブリックコメント、市民参加ワールドカフェ、市民アンケート調査、シンポジウム、ワークショップ等 アクションプラン2019：パブリックコメント、シンポジウム、ワークショップ、市民アンケート調査等 戦略ビジョンにおける「成果指標」(53項目)、アクションプラン2019における「成果指標」(53項目)の設定 <p>[関係条例等]</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政改革推進プラン(H23.12策定) <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算編成方針及び編成過程の公表 広報さっぽろにおける予決算、財政状況等の情報提供 財政状況を分かり易く解説したリーフレット「さっぽろのおサイフ」の発行(H14～) <p>[関係条例等]</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政評価実施要綱(H17.5施行) <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政評価システムの運用(一次評価、二次評価) 行政評価委員会による外部の視点からの評価 事業評価の公表 市民参加ワークショップによる市民意見の収集 <p>※R2年度：市民参加ワークショップは実施せず、「札幌市行政評価パネル展 市民参加と情報共有」をR2.8.4～R2.8.7に実施</p>	<p>現状評価・課題抽出</p> <p><第19条関係></p> <ul style="list-style-type: none"> 所管部が行う評価と、行政評価委員会が行う評価の双方について評価項目の中に、市民自治の視点で評価をする項目を盛り込むべきと考える。

■ 第8回市民自治推進会議—資料1 札幌市自治基本条例の現状評価、課題について

札幌市自治基本条例	第3次市民自治推進会議における評価	各条項に関係する主な取組・条例等	現状評価・課題抽出																								
<p>(公正で信頼の置ける行政運営の確保)</p> <p>第20条 市は、公正で信頼の置ける行政運営を確保するため、監査委員制度及び外部監査制度のほか、必要な制度の整備を進めるものとする。</p> <p>2 市は、行政運営における市民の権利利益を擁護し、並びに行政を監視し、及び行政の改善を図るため、別に条例で定めるところにより、オンブズマンを置くものとする。</p> <p>3 市は、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、別に条例で定めるところにより、処分、行政指導その他の行政手続に関して共通する事項を明らかにするものとする。</p>	<p>第3次市民自治推進会議における評価</p>	<p>[関係条例等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査委員条例 (H22.11 施行) ・ オンブズマン条例 (H13.3 施行) ・ 行政手続条例 (H7.4 施行) ・ 札幌市職員等の公益通報等に関する要綱 (H21.10 施行) <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査委員、オンブズマン制度の運用 ・ 公益通報者保護に係る制度の整備 	<p>現状評価・課題抽出</p>																								
<p>第6章 基本原則によるまちづくりの推進</p> <p>第1節 市民参加の推進</p> <p>(市政への市民参加の推進)</p> <p>第21条 市は、市政への市民参加を保障するものとし、そのための制度の充実に努めなければならない。</p> <p>2 市は、政策の立案、実施、評価等の各段階において、市民の参加を進め、市民の意見が適切に反映されるよう努めなければならない。</p> <p>3 市は、市政への市民参加の機会を設ける場合には、次の事項に配慮するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 実施の時期が適切であること。 (2) 効果的かつ効率的な方法によること。 (3) 事案に関係する市民又は地域に係る市民が参加できること。 (4) 性別、年齢、障がいの有無、経済状況、文化的背景、国籍等により不当に不利益を受けないこと。 <p>4 市長等は、附属機関について、その設置の目的等に応じ、委員の一部を公募することなどにより、幅広い市民が参加できるよう努めなければならない。</p>	<p>第3次市民自治推進会議における評価</p> <p>○女性の参加促進について</p> <p>＜H28 評価結果＞第21条関連</p> <p>・ 附属機関の性質等により異なる場合もあるが、女性委員比率がまだ少ないと感じている (H26 年度 36.9%)。行政においては、特定の層に偏らず、幅広く市民参加を推進することが求められるところであり、バランス良く女性も市政に参画できるような取組の推進が必要であると考える。</p> <p>・ 市は、附属機関の女性委員比率40%を達成するよう引き続き努めるとともに、女性の意見を積極的に聴くことをこれまで以上に心がけるべき。</p>	<p>[関係条例等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員のための情報共有・市民参加推進の手引き (H20.12 策定) <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民参加メールマガジンの定期配信、無作為抽出市民へのメルマガ登録の呼びかけ (H24～/R2.12 現在登録者数 493 人) ・ 各部署による市民参加の実施 <p>※第3回推進会議資料「市民参加の実施結果一覧」参照</p> <p>[関係条例等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属機関等の設置及び運営に関する要綱 (H10.4 施行、H26.10 一部改正) <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属機関等における公募委員の導入 <p>◆附属機関等における公募委員制導入機関比率及び公募委員・女性委員比率</p> <table border="1" data-bbox="1246 405 1422 936"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公募委員制導入機関</td> <td>24.4%</td> <td>28.3%</td> <td>28.3%</td> <td>27.4%</td> <td>29.5%</td> </tr> <tr> <td>公募委員</td> <td>4.3%</td> <td>5.0%</td> <td>5.1%</td> <td>4.1%</td> <td>4.7%</td> </tr> <tr> <td>女性委員</td> <td>32.9%</td> <td>33.9%</td> <td>33.7%</td> <td>30.7%</td> <td>31.2%</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R1	公募委員制導入機関	24.4%	28.3%	28.3%	27.4%	29.5%	公募委員	4.3%	5.0%	5.1%	4.1%	4.7%	女性委員	32.9%	33.9%	33.7%	30.7%	31.2%	<p>＜第21条関係＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員のための情報共有・市民参加推進の手引きについて、策定から10年がたっており、SNSによる情報共有、オンラインでの市民参加など形も変化してきており、更新が必要と考える。 ・ また、手引きの頭に「職員のたのめ」と付いているが、どういう情報提供があるのか、市民参加できるのかということをも市民こそ知る必要があるのでは、市民のための手引が必要と感じた。 ・ 第3項第4号について、どうやってやるのか手法をしっかりと書くことが必要ではないか。 ・ 第3項第4号について、具体的な改善例を、職員のための情報共有・市民参加推進の手引きに掲載していただくか。また、性別について新しい考え方が出てきており、バージョンアップの内容の一つとして考えていく必要があるのではないかと。
	H27	H28	H29	H30	R1																						
公募委員制導入機関	24.4%	28.3%	28.3%	27.4%	29.5%																						
公募委員	4.3%	5.0%	5.1%	4.1%	4.7%																						
女性委員	32.9%	33.9%	33.7%	30.7%	31.2%																						

■ 第8回市民自治推進会議一資料1 札幌市自治基本条例の現状評価、課題について

札幌市自治基本条例	第3次市民自治推進会議における評価	各条項に関係する主な取組・条例等	現状評価・課題抽出									
<p>5 市は、本市の重要な政策の意思決定過程における市民参加の機会の拡大並びに公正の確保及び透明性の向上を図るため、重要な政策案についての意見公募制度を設けるものとする。</p>		<p>[関係条例等]</p> <ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント手続きに関する要綱 (H16.7 施行) <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの実施 (H27～R1：延べ112 案件) パブリックコメント時のキッズコメントの実施 	<p><第21 条関係> ページからの脱ぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> S D G s やユニバーサルデザイン等に配慮する時代であり、目標や具体的手法、目的、バージョンアップについて明記したものを位置付けることが必要。また、対象について職員と市民という形で位置付けてはどうか。 									
<p>6 市は、市政に関する市民からの提案について、これを反映する仕組みを整備するものとする。</p>		<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネットによる市政提案、市民の声を聞く課・各区広聴係へ寄せられる、市民からの意見・提案等に関係部局に送付する仕組みを整備、意見等の検討結果をホームページで公開 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり活動も、こういった手法があつて、それでやっていくことが望ましいなど、きちんと文字として位置付けることが将来的には必要ではないか。 									
<p>7 市は、市民参加を進めるために必要な条例等を整備するものとする。</p>	<p>○市民参加を進めるために必要な条例の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民参加を推進するとともに市民参加の保障を担保するための、市民参加に係る条例制定の必要性について、今後検討していくこととする。 	<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民参加制度に係る要綱等の策定、「職員のための情報共有・市民参加推進の手引き」の運用等 <p>【市民インターネットアンケート調査結果】</p> <p>◆札幌市が市民の市政への参加機会を十分に提供している</p> <table border="1" data-bbox="837 421 944 922"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>思う^{※1}</td> <td>24.2%</td> <td>24.2%</td> </tr> <tr> <td>思わない^{※2}</td> <td>33.7%</td> <td>25.9%</td> </tr> </table> <p>※1 「そう思う」「ある程度そう思う」の合計</p> <p>※2 「あまり思わない」「思わない」の合計</p>		H28	R1	思う ^{※1}	24.2%	24.2%	思わない ^{※2}	33.7%	25.9%	<ul style="list-style-type: none"> 第4 項の附属機関について、第3 次会議の評価では女性委員比率40%が求められていたが、改善されておらず問題かと思う。 公募委員制導入機関の割合、公募委員の割合も低過ぎるので、高い目標設定をしてほしい。 公募委員は、少なくとも30%から40%ぐらいは必要ではないか。導入機関数についても一定の目標を設定して取り組んでほしい。 数値目標は、推進本部会議で評価してもらいたい。 各部署が判断したパブコメの意見に対する採否が適正かどうか、可能なら行政評価委員会でチェックするのがいいと思う。 パブコメについて、出てきた意見のうち、採用された意見が何件あつたのかを実績評価とすべきだと思う。評価指標となる数字の把握、集計、公表をしてほしい。
	H28	R1										
思う ^{※1}	24.2%	24.2%										
思わない ^{※2}	33.7%	25.9%										

■ 第8回市民自治推進会議—資料1 札幌市自治基本条例の現状評価、課題について

札幌市自治基本条例	第3次市民自治推進会議における評価	各条項に関係する主な取組・条例等	現状評価・課題抽出
			<p><第21条関係>前ページからの続き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募委員が本当に採用できないなら、なぜ無理なのか市内部で確認できる資料が必要ではないか。 ・女性委員の比率を高めたいなら公募委員の女性比率データを分析することが必要ではないか。 ・目標としてなら良いが、ただ公募委員に女性を増やすというのは、応募してもいいのかと悩むだろうから、簡単ではないと思う。 ・公募委員に関しては女性を積極的に採用しており、非常に努力していると思う。 ・公募委員だけ女性比率を上げており、それ以外への働きかけが不足しているのではないか。 ・委員選出を依頼する相手先に、女性委員の選出を可能な範囲でお願いすることも必要と思う。 ・アンケート調査の数値についての程度を目標にしたいのか目標があると分かりやすいと思う。 ・アンケート項目で絶対値の数値目標を置くのはある意味有効だと思うが、どこを目指すのだというのは難しい話だと思う。 ・アンケートの結果等について、市民自治推進本部会議で提起・議論することが大事だと思う。

■ 第8回市民自治推進会議—資料1 札幌市自治基本条例の現状評価、課題について

札幌市自治基本条例	第3次市民自治推進会議における評価	各条項に関係する主な取組・条例等	現状評価・課題抽出
<p>(住民投票)</p> <p>第22条 市は、市政に関する重要な事項について、住民(市内に住所を有する者(法人を除く。))をいう。)の意思を確認するため、別に条例で定めるところにより、住民投票を実施することができる。</p> <p>2 市は、住民投票の結果を尊重しなければならない。</p> <p>(市民によるまちづくり活動の促進)</p> <p>第23条 市は、市民との協働によるまちづくりを進めるため、市民によるまちづくり活動に対して、その自主性と自立性を尊重しつつ、適切な支援を行うものとする。この場合において、市は、必要な条例等を整備するものとする。</p> <p>2 市は、まちづくりについて、市民が自ら学び、考えることができる環境づくりに努めなければならない。</p>		<p>[関係条例等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民まちづくり活動促進条例 (H20.4 施行) ・市民まちづくり活動促進基本計画 (R1.5 第3期計画策定) <p>[主な取組]</p> <p><情報支援、人材育成支援、活動の場支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動サポートセンターを拠点とした各種支援 ・地域まちづくり人材育成事業 (H28～) ・新たな活動の場創設支援事業 (R1～) <p><財政的支援、寄付文化の醸成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来へつなぐ笑顔のためのネットワーク構築事業 (H28～) ・地域課題解決のためのネットワーク構築事業 (H28～) ・さぼーとほっと基金 (H27～R1 累計 寄付：1,911 件 483,992 千円、助成：656 団体 714 事業 335,678 千円) 	<p><第21条関係>前ページからの続き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果は大きな指標となるが、指標を持つにあたってはそれぞれに捉われず、全体的に見ていくことも必要ではないか。 ・アンケート設問について、単純に「そう思う」、「思わない」というもの以外に、もう少し詳しく評価できるものを設けてはどうか。 ・アンケートには、毎回聞く質問と何回かおきに聞く質問があっという間かと思う。 ・市民の意見をもっと取り入れていくため、市民ワークショップの開催を増やしていくことが必要。 <p><第22条関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民投票について、市民からも実施を求めることができる旨を条例に記載してはどうか。 ・常設型の住民投票条例を作ることも一つの案ではないか。

■第8回市民自治推進会議—資料1 札幌市自治基本条例の現状評価、課題について

札幌市自治基本条例	第3次市民自治推進会議における評価	各条項に関係する主な取組・条例等	現状評価・課題抽出																																																						
<p>(青少年や子どもがまちづくりへの参加)</p> <p>第24条 市及び市民は、青少年や子どもがまちづくりに参加することができるよう、必要な配慮に努めなければならない。</p>	<p><H28 評価結果> 第24条関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、地域活動の担い手が不足し、特に若年層の参加が望まれていることから、この条項は非常に重要性が高いが、「必要な配慮」という表現が抽象的であるため、これをより具体的に示す必要があるか否かについて検討した。 ・自治基本条例は最高規範であり、多岐の分野にわたる市民自治に関する事項を総括的に規定する必要があるため、理念条例として相当程度の抽象度や包括性を持つ必要がある。青少年や子どもの参加については、個別の条例(札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例)において具体的に記載されており、本条例における「必要な配慮」が、同条例で具現化されていると考えることができる。 ・まちづくり活動の担い手が不足していると言われている中、子どもがまちづくり活動に関心をもち、市民自治の意識を学ぶことは非常に重要。 ・子どもの参加をスムーズかつ効果的に進めるため、市は学校との連携をより密にしながら、子どもの参加を促すための取組をより充実させていくことが望ましい。 	<p>[関係条例等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの最善の利益を実現するための権利条例(H21.4施行) <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども議会」の開催 (H13～) ・パブリックコメント等におけるキッズコメントの実施 (H23～) ・「子どもまちづくり手引書」の作成 (H21～) ・次世代の活動の担い手育成事業(H29～) ・中学校3年生社会科副読本「10年後の札幌はどうなるの?」(中学生向けに戦略ビジョンの内容を分かりやすくまとめたパンフレット)の配布 	<p><第24条関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生や大学生に出前講座をし、若年層に自治基本条例があるということを認識してもらおうと、今後、大人になった時、その認識が伝わると思うので、そういう方向も入れてほしい。 ・第3次会議では、自治基本条例には抽象度や包括性が必要と評価されているが、一定期間ごとに見直し、時代の変化に合わせて柔軟に変えていくことが予定されていると思うので、必要があるところへは変えていくというスタンスで行きたい。 																																																						
<p>第2節 情報共有の推進</p> <p>(情報公開)</p> <p>第25条 市は、市政に関して、市民に説明する責任を果たすため、別に条例で定めるところにより、市が保有する公文書を適正に公開するものとする。</p>	<p>[関係条例等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開条例 (H12.4 施行) ・札幌市公文書管理条例 (H25.4 施行) ・札幌市公文書館条例 (H25.7 施行) <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市公文書館開設 (H25.7 開設) ・公文書公開制度、市政刊行物コーナーの運用 <p>◆公文書公開請求の件数</p> <table border="1" data-bbox="1244 412 1353 927"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>請求件数</td> <td>304</td> <td>319</td> <td>265</td> <td>262</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td>処理件数</td> <td>489</td> <td>472</td> <td>482</td> <td>581</td> <td>584</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1件の公開請求に対し、対象公文書を保管する課が複数あるため、処理件数が請求件数より多くなっている。</p>	年度	H27	H28	H29	H30	R1	請求件数	304	319	265	262	278	処理件数	489	472	482	581	584	<p>[関係条例等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開条例 (H12.4 施行) ・札幌市公文書管理条例 (H25.4 施行) ・札幌市公文書館条例 (H25.7 施行) <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市公文書館開設 (H25.7 開設) ・公文書公開制度、市政刊行物コーナーの運用 <p>◆公文書公開請求の件数</p> <table border="1" data-bbox="1244 412 1353 927"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>請求件数</td> <td>304</td> <td>319</td> <td>265</td> <td>262</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td>処理件数</td> <td>489</td> <td>472</td> <td>482</td> <td>581</td> <td>584</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1件の公開請求に対し、対象公文書を保管する課が複数あるため、処理件数が請求件数より多くなっている。</p>	年度	H27	H28	H29	H30	R1	請求件数	304	319	265	262	278	処理件数	489	472	482	581	584	<p>[関係条例等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開条例 (H12.4 施行) ・札幌市公文書管理条例 (H25.4 施行) ・札幌市公文書館条例 (H25.7 施行) <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市公文書館開設 (H25.7 開設) ・公文書公開制度、市政刊行物コーナーの運用 <p>◆公文書公開請求の件数</p> <table border="1" data-bbox="1244 412 1353 927"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>請求件数</td> <td>304</td> <td>319</td> <td>265</td> <td>262</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td>処理件数</td> <td>489</td> <td>472</td> <td>482</td> <td>581</td> <td>584</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1件の公開請求に対し、対象公文書を保管する課が複数あるため、処理件数が請求件数より多くなっている。</p>	年度	H27	H28	H29	H30	R1	請求件数	304	319	265	262	278	処理件数	489	472	482	581	584
年度	H27	H28	H29	H30	R1																																																				
請求件数	304	319	265	262	278																																																				
処理件数	489	472	482	581	584																																																				
年度	H27	H28	H29	H30	R1																																																				
請求件数	304	319	265	262	278																																																				
処理件数	489	472	482	581	584																																																				
年度	H27	H28	H29	H30	R1																																																				
請求件数	304	319	265	262	278																																																				
処理件数	489	472	482	581	584																																																				

■ 第8回市民自治推進会議—資料1 札幌市自治基本条例の現状評価、課題について

札幌市自治基本条例	第3次市民自治推進会議における評価	各条項に関係する主な取組・条例等	現状評価・課題抽出																								
<p>(情報提供)</p> <p>第26条 市長等は、まちづくりに必要な情報について、速やかに、かつ、分かりやすく市民に提供するよう努めるものとする。この場合において、市長等は、まちづくりに必要な情報の収集及び適切な管理に努めなければならない。</p> <p>2 市長等は、政策の立案、実施、評価等の各段階における情報を、適切な情報伝達手段により、市民に積極的に提供するものとする。</p> <p>(個人情報の保護)</p> <p>第27条 市は、個人の権利利益の保護及び市政の適正な運営に資するため、別に条例で定めるところにより、市が保有する個人情報を適正に取り扱うものとする。</p>	<p><H28 評価結果>第26条関連</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の公式ホームページで公開している「札幌市まちづくり戦略ビジョン」のイメージ映像が非常に分かりやすい。このような映像化した情報は、紙面だけの情報よりも高齢者や若者等にとっても理解しやすく、市政への関心向上にもつながると考える。 市では、従前の広報媒体に加えて、ホームページやSNSなどインターネット環境を活用した情報提供にも努めているところであるが、今後、より市民に伝わりやすい方法や、幅広い世代に伝わりやすい手段での情報提供を行うように努めていくべき。 	<p>[関係条例等]</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報公開条例 (H12.4 施行) 公式ホームページに関する基本方針 (H16.1 策定) 公式ホームページガイドライン (H16.1 策定) <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 対話型情報提供の推進 (サッポロスマイルトーク、出前講座等) 市民参加の実施予定、実施結果の公表 市民参加メールマガジンの配信 広報さっぽろ、市公式ホームページ、SNS等での情報発信 <p>【市民インターネットアンケート調査結果】</p> <p>◆札幌市が市民への情報提供を十分に行っていると思うか</p> <table border="1" data-bbox="603 405 703 936"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>そう思う※1</td> <td>41.7%</td> <td>25.8%</td> </tr> <tr> <td>思わない※2</td> <td>25.4%</td> <td>31.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1「そう思う」「ある程度そう思う」の合計 ※2「あまり思わない」「思わない」の合計</p> <p>◆市民への情報提供について求めること</p> <table border="1" data-bbox="810 405 983 936"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>より多くの情報提供</td> <td>24.0%</td> <td>34.6%</td> </tr> <tr> <td>よりわかりやすい情報提供</td> <td>23.8%</td> <td>30.6%</td> </tr> <tr> <td>より迅速な情報提供</td> <td>15.8%</td> <td>27.3%</td> </tr> <tr> <td>特に求めることはない</td> <td>19.2%</td> <td>22.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[関係条例等]</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護条例 (H17.4 施行) 		H28	R1	そう思う※1	41.7%	25.8%	思わない※2	25.4%	31.5%		H28	R1	より多くの情報提供	24.0%	34.6%	よりわかりやすい情報提供	23.8%	30.6%	より迅速な情報提供	15.8%	27.3%	特に求めることはない	19.2%	22.3%	<p><第26条関係></p> <ul style="list-style-type: none"> 公募委員募集時に、その委員会がどのようなことをやるか分かりやすく情報提供してほしい。 情報提供の仕方について、自分が関心を持っている情報が一定の範囲で来るようにする等、工夫の余地はあると思うので、一層進化させてほしい。
	H28	R1																									
そう思う※1	41.7%	25.8%																									
思わない※2	25.4%	31.5%																									
	H28	R1																									
より多くの情報提供	24.0%	34.6%																									
よりわかりやすい情報提供	23.8%	30.6%																									
より迅速な情報提供	15.8%	27.3%																									
特に求めることはない	19.2%	22.3%																									

■ 第8回市民自治推進会議—資料1 札幌市自治基本条例の現状評価、課題について

札幌市自治基本条例	第3次市民自治推進会議における評価	各条項に関係する主な取組・条例等	現状評価・課題抽出
<p>第3節 身近な地域におけるまちづくりの推進</p> <p>第28条 市は、まちづくりセンターを拠点とした地域のまちづくり（まちづくりセンターを踏まえたまちづくりを進めるものとする。地域の特性を踏まえたまちづくりを進めるものとする。）</p> <p>2 まちづくりセンターは、町内会、自治会等の地縁による団体若しくは地域においてまちづくり活動を行うもの（地縁による団体を除く。）又はこれらの団体等により構成されるまちづくり協議会その他の団体が行うまちづくり活動に対して、その自主性と自立性を尊重しつつ、次に掲げる支援を適切に行うものとする。</p> <p>(1) まちづくり活動の場及び機会の充実に関すること。 (2) まちづくり活動に資する情報の共有に関すること。 (3) まちづくり活動を行う団体間の連携の促進に関すること。 (4) 前3号に掲げるもののほか、まちづくり活動に資する取組に関すること。</p>	<p><H28 評価結果> 第28条関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例第21条第2項で、市全体として総合的に市民意見の反映に努めることを規定し、第29条では区民の意見を市政に反映するよう努めるものと規定されている。 ・一方で、第28条で規定している「地域」は、最も身近なまちづくりの基礎単位であるが、同条の規定は市から地域への支援に関する内容が中心であり、同条においても地域住民の声を適切に取り上げて市政に反映するよう努める旨の規定を設けるべきか否か、検討した。 ・条例上、直接的な規定はないが、地域の意見を聴くことはまちづくりセンターの事務分掌に規定されており、地域の声に対して札幌市として一体的に対応するための仕組みも整備されており、現状において市の取組が不足しているとは言いえない。 ・しかし、市民の意見を聴き、意見が市政に適切に反映されるように努めることが市民自治推進に重要であり、地域課題の複雑・多様化により、地域の重要性が高まっていることを踏まえ、地域重視の姿勢の明確化、現状における市の取組を条例で担保するため改正が望ましい。 ・市がまちづくりセンターを単位とする地域の意見を聴き、市政への反映に努める旨の規定を設けるべき。 ・地域の住民の声に対して、まちづくりセンター、区役所及び市役所（本庁）が連携して、札幌市として一体的に対応するように努める旨の規定を設けるべき。 <p>【改正案】第28条第1項に、——線部を追加</p> <p>第28条 市は、まちづくりセンターを拠点として、地域住民との協働により、地域の特性を踏まえたまちづくりを進めるものとする。この場合において、市は、地域住民の意見を市政に反映させるように努めるとともに、関係各局等が連携して地域課題の解決に向けて必要な調整をするための仕組みの整備に努めるものとする。</p>	<p>[関係条例等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市まちづくり戦略ビジョン（H25 策定） ⇒まちづくりセンターなどによる支援・調整機能の強化 ・まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019（R1 策定） ⇒政策目標3：地域の課題を地域の力で解決する街 施策1：地域活動を活発化する環境づくり 施策2：地域マネジメントの推進 <p>[主な取組]</p> <p>(1) まちづくり活動の場及び機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな活動の場創設支援事業（R1～、旧：地域活動の場整備支援事業） ・未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業（H28～、旧：元気なまちづくり支援事業） <p>(2) まちづくり活動に資する情報の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主運営近況報告会の開催（H21～） ・自主運営制度案内リーフレット作成（H24～） ・戦略的地域カルテ・マップ構築推進事業（H26～） <p>(3) まちづくり活動を行う団体間の連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題解決のためのネットワーク構築事業（H28～） ・まちづくり協議会への企業・NPOの参画促進 <p>(4) その他まちづくり活動に資する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会加入促進事業の実施（広告による周知啓発、地域ワークショップ支援等） ・各区における企業とのパートナー協定締結の推進 ・各区におけるアダプト・プログラム※の実施 <p>※「アダプト・プログラム」とは、市民と行政が協働し、地域の公園や道路などの清掃活動を基本とした「まち美化プログラム」のことをいう。</p>	<p><第28条関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2項（地縁による団体を除く。）という部分に分かりにくいので文言の変更が必要ではないか。 ・まちセンを拠点とした地域のまちづくりに関して、活動が活発ではないところに、てこ入れをするみたいなきことを盛り込めないかと思った。 ・まちセンは、自主運営まで行くのが理想だと思うし、目指すべきだと思うが、自主運営をしていない地域や、市民活動が盛んな地域もある。自主運営されていない、イコール、あまり活性化されていないということではないので、その辺はきちんと整理し、考えながら進めていった方がよいと思う。 ・地域の活動をどう評価するかの指標は難しい。 ・自主運営をするハードルは相当高く、市の職員が1名なりいて、あとは町内の数名で手伝えることはいいが、まるきりの自主運営はつらいと思った。 ・まちセンが地域組織の運営相談に乗ることは支援の一つとして大事だと思う。また、市職員に限らずNPOの運営相談もできるような専門員の配置等も必要と思う。

■ 第8回市民自治推進会議—資料1 札幌市自治基本条例の現状評価、課題について

札幌市自治基本条例	第3次市民自治推進会議における評価	各条項に関係する主な取組・条例等	現状評価・課題抽出
<p>札幌市自治基本条例</p> <p>(区)におけるまちづくり</p> <p>第29条 市は、区役所を拠点として、区民との協働により、区の課題及びその特性を踏まえまちづくりを進めるものとする。</p> <p>2 市は、区における課題について、区民の意向を把握するとともに、区民の合意を形成するための意見調整の場を設けるなどの支援を行い、その合意された意見を市政に反映するよう努めるものとする。</p> <p>3 市は、複数の区に関する課題について、関係する区民の調整が図られるよう必要な支援を行うものとする。</p>	<p>※ <H28 評価結果> 第28条関連 前ページからの続き</p> <p>○まちづくりセンターの活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例においては、地域のまちづくり活動の拠点としてまちづくりセンターが位置付けられていることから、多様な世代や立場の市民にとって活用しやすいようにするためには、時間外や休日の活用を可能にするような方策を検討することが有益。 <p>○まちづくりセンターの地域自主運営化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の時間外・休日利用を可能にすることを考慮するならば、市は、さらなる自主運営化の推進に努力すべき。 <p><H28 評価結果> 第29条関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区民協議会の担い手確保について ・区民協議会においては人材が不足しており、いつも同じ人が担っているのが実情。町内会、学校、NPO、その他の地域団体等、さまざまな団体が地域活動を企画して実行しているため、新たな担い手を確保できるような工夫や新たな方法を模索していくことが必要。 	<p>各条項に関係する主な取組・条例等</p> <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンター自主運営化の推進 <p>R3.4.1から東区・栄東まちづくりセンターが地域による自主運営に移行。</p> <p>[関係条例等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌まちづくり戦略ビジョン (H25.10策定) ・まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019 (R1策定) <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民協議会を全区に設置 (H22年度末に全区設置完了) ・未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業予算に区民協議会特別推進枠の創設 (H28～) 	<p><第28条関係>前ページからの続き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主運営まちセンで諸証明の即時発行は負担が重く、地域合意があれば当該業務を外すような柔軟なことも必要ではないか。 ・まちセンを拠点としたまちづくりと、新たな活動の場創設支援事業との兼ね合いについて、整理が必要ではないか。 ・町内会は本条例第28条第2項にしか出てこないが、加入促進事業を行うとのことであり、整理が必要と思う。 <p><第29条関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ワークショップで、区に関する提案が数多く出ているが、市でももう少し区に力を入れ、こうした提案を取り入れて検討しているってどうか。
<p>第7章 他の自治体等との連携・協力</p> <p>(他の自治体等との連携・協力)</p> <p>第30条 市は、他の自治体と共通するまちづくりの課題について、関係する自治体との連携を図り、その解決に努めるものとする。</p> <p>2 市は、まちづくりの課題について、必要に応じ、北海道、国等と連携・協力するとともに、関係する制度の整備等の提案を行うものとする。</p> <p>3 市は、海外の自治体、組織等との連携・協力を深めるとともに、得られた情報や知恵を札幌のまちづくりに生かすものとする。</p>	<p><H28 評価結果> 第30条関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第30条では、海外を含めた各自治体や国との連携・協力について規定しており、海外との連携について定めた第3項では、連携・協力を深めると、得られた情報や知恵を札幌のまちづくりに生かすことを記載。 ・条例の趣旨である「市民が主役のまちづくり」の観点から、市民への情報提供が必要であり、国際交流によって得られた情報や知恵を市民に広く提供する旨の表現を加えるべきか否か、検討した。 	<p>[関係条例等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌まちづくり戦略ビジョン (H25.10策定) ⇒北海道と道内市町村との連携体制の確立 ・さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン(H31.3策定、R2.4変更) ・札幌市国際戦略プラン (H26.3策定) <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道内連携推進プロジェクト (H25～) ・「札幌☆取扱説明書」の作成 (H26.7発行、H30.2改訂) ・さっぽろ連携中枢都市圏における取組の推進 (H31.3～) ・世界冬の都市市長会 (S57～) ・姉妹都市との交流 (S34～) 	<p><第30条関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次会議で指摘されていた、国際的な観点からの評価項目が市民自治に関するアンケートにないが、そうしたことに必要ではないか、考えることも必要ではないか。

■ 第8回市民自治推進会議—資料1 札幌市自治基本条例の現状評価、課題について

札幌市自治基本条例	第3次市民自治推進会議における評価	各条項に関係する主な取組・条例等	現状評価・課題抽出
<p>※ <H28 評価結果> 第30条関連 前ページからの続き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すでに第26条において、まちづくりに必要な情報を速やかに、かつ分かりやすく市民に提供するよう努めることを定めた規定があり、市においても国際部を中心にホームページ等で情報提供を行っていることから、必ずしも第30条第3項に「市民への情報提供」を規定しなければ十分な情報提供が行われぬというものではない。 ・しかし、市民にとつて海外に関する情報は、国内や市内の情報と比べると速い存在であり、市民が入手する機会に限られてしまうことから、この条文中に規定して市民への情報提供を担保することが望ましい。 <p>【改正案】 第30条第3項に、 ____線部を追加 第30条</p> <p>3 市は、海外の自治体、組織等との連携・協力を深めるとともに、得られた情報や知恵を市民に広く提供し、札幌のまちづくりに生かすものとする。</p> <p>○国際的な視点について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌には毎年、多くの外国人が訪れ、世界的な知名度もあることから、国際都市としての「おもてなし」の視点を持つことが必要であり、国際的な視点を市民にも持つためにも必要情報提供を行っていくべき。 ・市は、海外都市との連携や交流によって得られた情報を、札幌市のまちづくりの施策等に効果的に反映させるべきであり、海外を含めた他都市との連携によって得られるメリット等を、市民に分かりやすく提示していくべき。 ・市民自治推進室で実施している市民自治に関するアンケートには、国際的な観点からの評価の項目がない。他の部局でも市民に向けたアンケート調査等を実施しているため、それらの項目等を確認し、必要に応じて市民自治に関するアンケートに反映するよう検討すべき。 	<p>◆評価結果を踏まえた市役所各局あて通知 (H30.1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流で得られた情報等の提供について 自治基本条例第26条第1項では、市長等は、まちづくりに必要な情報について、速やかに、かつ分かりやすく市民に提供するよう努める旨規定されています。 市民への情報提供については、これまでも、さまざまな機会や手段を通じて行われておりますが、今後も引き続き、積極的な情報提供をお願いするとともに、特に、市が有する海外に関する情報や国際交流によって得られる意見等は、国内の情報と比べて市民が入手する機会に限られることから、特段のご配慮をお願いします。 <p>※H28 評価結果「○国際的な視点について」関連 [主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 世界冬の都市市長会 (S57～「北方都市会議」、H16～「世界冬の都市市長会」に名称変更) <ul style="list-style-type: none"> ・会議内容等について市ホームページで周知 ・市民向けイベントを開催し、市長会の各種活動の紹介や各会員都市の紹介を実施 (2) 姉妹都市との交流 (S34～) <ul style="list-style-type: none"> ・周年事業として、市長を始めとした訪問団、市民訪問等による姉妹都市との相互訪問及び記念誌の発行 ・米・ポータランド市内の高校と、市立高校の生徒が交流し、成果を報告会で市民に向け発信 ・姉妹都市パネル展や、グリーンテイングカード (海外都市から送付された挨拶状) 展において海外都市との交流などを紹介 ・姉妹都市とのネットワークを生かしオンラインで本市と姉妹都市の学校間で児童・生徒が交流 (3) アンケート調査 <ul style="list-style-type: none"> ・行政評価に係る指標達成度調査において「海外交流への関心」についての質問を設定 (H23～) ・多文化共生の観点から、外国人市民を対象とした暮らしに係る実態やニーズを把握するアンケート調査を実施 (H20、R1) 	<p>◆評価結果を踏まえた市役所各局あて通知 (H30.1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流で得られた情報等の提供について 自治基本条例第26条第1項では、市長等は、まちづくりに必要な情報について、速やかに、かつ分かりやすく市民に提供するよう努める旨規定されています。 市民への情報提供については、これまでも、さまざまな機会や手段を通じて行われておりますが、今後も引き続き、積極的な情報提供をお願いするとともに、特に、市が有する海外に関する情報や国際交流によって得られる意見等は、国内の情報と比べて市民が入手する機会に限られることから、特段のご配慮をお願いします。 <p>※H28 評価結果「○国際的な視点について」関連 [主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 世界冬の都市市長会 (S57～「北方都市会議」、H16～「世界冬の都市市長会」に名称変更) <ul style="list-style-type: none"> ・会議内容等について市ホームページで周知 ・市民向けイベントを開催し、市長会の各種活動の紹介や各会員都市の紹介を実施 (2) 姉妹都市との交流 (S34～) <ul style="list-style-type: none"> ・周年事業として、市長を始めとした訪問団、市民訪問等による姉妹都市との相互訪問及び記念誌の発行 ・米・ポータランド市内の高校と、市立高校の生徒が交流し、成果を報告会で市民に向け発信 ・姉妹都市パネル展や、グリーンテイングカード (海外都市から送付された挨拶状) 展において海外都市との交流などを紹介 ・姉妹都市とのネットワークを生かしオンラインで本市と姉妹都市の学校間で児童・生徒が交流 (3) アンケート調査 <ul style="list-style-type: none"> ・行政評価に係る指標達成度調査において「海外交流への関心」についての質問を設定 (H23～) ・多文化共生の観点から、外国人市民を対象とした暮らしに係る実態やニーズを把握するアンケート調査を実施 (H20、R1) 	<p>◆評価結果を踏まえた市役所各局あて通知 (H30.1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流で得られた情報等の提供について 自治基本条例第26条第1項では、市長等は、まちづくりに必要な情報について、速やかに、かつ分かりやすく市民に提供するよう努める旨規定されています。 市民への情報提供については、これまでも、さまざまな機会や手段を通じて行われておりますが、今後も引き続き、積極的な情報提供をお願いするとともに、特に、市が有する海外に関する情報や国際交流によって得られる意見等は、国内の情報と比べて市民が入手する機会に限られることから、特段のご配慮をお願いします。 <p>※H28 評価結果「○国際的な視点について」関連 [主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 世界冬の都市市長会 (S57～「北方都市会議」、H16～「世界冬の都市市長会」に名称変更) <ul style="list-style-type: none"> ・会議内容等について市ホームページで周知 ・市民向けイベントを開催し、市長会の各種活動の紹介や各会員都市の紹介を実施 (2) 姉妹都市との交流 (S34～) <ul style="list-style-type: none"> ・周年事業として、市長を始めとした訪問団、市民訪問等による姉妹都市との相互訪問及び記念誌の発行 ・米・ポータランド市内の高校と、市立高校の生徒が交流し、成果を報告会で市民に向け発信 ・姉妹都市パネル展や、グリーンテイングカード (海外都市から送付された挨拶状) 展において海外都市との交流などを紹介 ・姉妹都市とのネットワークを生かしオンラインで本市と姉妹都市の学校間で児童・生徒が交流 (3) アンケート調査 <ul style="list-style-type: none"> ・行政評価に係る指標達成度調査において「海外交流への関心」についての質問を設定 (H23～) ・多文化共生の観点から、外国人市民を対象とした暮らしに係る実態やニーズを把握するアンケート調査を実施 (H20、R1)

■ 第8回市民自治推進会議—資料1 札幌市自治基本条例の現状評価、課題について

札幌市自治基本条例	第3次市民自治推進会議における評価	各条項に関係する主な取組・条例等	現状評価・課題抽出
<p>第8章 市民自治によるまちづくりに関する施策等の評価 及びこの条例の見直し</p> <p>(市民自治によるまちづくりに関する施策等の評価)</p> <p>第31条 市は、市民自治によるまちづくりに関する施策又は制度がこの条例の趣旨に沿って整備され、又は運用されているかどうかを評価し、必要ない見直しを行うための仕組みを整備しなければならない。</p> <p>2 市は、前項の規定による評価に当たっては、市民の意見が適切に反映されるよう努めなければならない。</p>	<p><H28 評価結果> 第31条関連</p> <p>○行政評価と市民自治の連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民自治の評価と行政評価は、現状では連携していない。行政評価において、市民自治に関する項目を新たに取り入れたことから、今後は、行政評価委員会で市民自治の不足点が指摘されたら市民自治推進会議でそれを審議する仕組みや、市民自治推進会議で指摘をしたら行政評価委員会に反映される仕組みがあると、効率的な検証が可能となり、職員の意識にもより浸透しやすくなると思われる。 	<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民自治を考える市民ワークショップの実施 (H20.2～) 市民自治推進会議の設置 (H23.3～) 市民自治に関するアンケート調査等の実施 (H23、H26、R1) 行政評価シートによる内部評価の実施 (H20～) 本市における行政評価と市民参加の取組に関するパネル展の開催 (R2.8) 	<p><第31条関係></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民自治推進会議について数年おきに条例を見直すための組織に留めず、市民自治の取組を定期的にチェックする仕組みとすることが必要ではないか。 市民自治推進会議で恒常的なチェックを行うことは難しいので、市が評価のためのデータと統計を毎年取って市民自治推進会議に示すような形が現実的ではないか。 評価、見直しの仕組みの充実や実効性を高めるための改善が必要ではないか。 要綱を設置根拠としている市民自治推進本部が2018年を最後に開催されておらず、条例で根拠を置いて開いていくことが必要ではないか。 市は積極的に市民の意見を聴く手法を取り入れるといった文言を条例に限らないが、どこかに盛り込むべきではないか。 市民意見の聴き方が足りないということを客観的なデータで示すことができるか。 市は積極的に市民の意見を聴く手法を取り入れるようにということは、自治基本条例に盛り込むことも一つだし、市民参加条例にもつながる話だと思う。

■ 第8回市民自治推進会議—資料1 札幌市自治基本条例の現状評価、課題について

札幌市自治基本条例	第3次市民自治推進会議における評価	各条項に関係する主な取組・条例等	現状評価・課題抽出
<p>(この条例の見直し)</p> <p>第32条 市は、5年を超えない期間ごとに、市民の意見を聴いたうえで、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて見直し等の必要な措置を講ずるものとする。</p> <p>(市民自治推進会議)</p> <p>第33条 前2条の規定による市民自治によるまちづくりに関する施策又は制度についての評価及びこの条例の規定についての検討を行うため、札幌市市民自治推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。</p> <p>2 推進会議は、委員7人以内をもって組織する。</p> <p>3 委員は、学識経験者、公募した市民その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。</p> <p>4 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>5 委員は、再任されることができる。</p> <p>6 特別の事項を調査審議するため必要があるときは、第2項の委員のほか、推進会議に臨時委員を置くことができる。</p> <p>7 推進会議に、必要に応じ、部会を置くことができる。</p> <p>8 前各項に定めるもののほか、推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。</p>		<p>[関係条例等]</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌市市民自治推進会議設置要綱 (H22.12～26.10) 札幌市市民自治推進会議規則 (H26.10 施行) <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1次市民自治推進会議 (H23.3～25.3) <ul style="list-style-type: none"> ⇒市民自治による施策等の評価及び条例の見直しについて「市政への市民参加の推進」に関する施策について 第2次市民自治推進会議 (H26.6～27.3) <ul style="list-style-type: none"> ⇒「職員のための情報共有・市民参加推進の手引き」改訂について 第3次市民自治推進会議 (H27.7～29.6) <ul style="list-style-type: none"> ⇒市民自治による施策等の評価及び条例の見直しについて 市民参加条例の検討に向けた視点の整理について 第4次市民自治推進会議 (R2.3～) <ul style="list-style-type: none"> ⇒市民自治による施策等の評価及び条例の見直しについて 市民参加条例の在り方について 	<p><第32条関係></p> <ul style="list-style-type: none"> 条文中の「市民の意見を聴いたうえで」に関して、各区役所地域の意見を喚び上げ、市でまとめて検討してはどうか。 <p><第33条関係></p> <ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント意見に対する市の検討結果公表のように、市民自治推進会議での検討結果等を、市としてどう扱ったのかを示すようにしてほしい。

自治基本条例の項目

前文

第1章 総則

- 第1条 目的
- 第2条 定義
- 第3条 条例の位置付け
- 第4条 基本理念
- 第5条 まちづくりの基本原則

第2章 市民

- 第6条 まちづくりに参加する権利
- 第7条 市政の情報を知る権利
- 第8条 市民の責務
- 第9条 事業者の責務

第3章 議会及び議員

- 第10条 議会の役割及び責務
- 第11条 市民に開かれた議会
- 第12条 議員の役割及び責務

第4章 市長及び職員

- 第13条 市長の役割及び責務
- 第14条 職員の責務
- 第15条 職員の育成

第5章 行政運営

- 第16条 行政運営の基本
- 第17条 総合計画等
- 第18条 財政運営
- 第19条 行政評価
- 第20条 公正で信頼の置ける行政運営の確保

第6章 基本原則によるまちづくりの推進

- 第21条 市政への市民参加の推進
- 第22条 住民投票
- 第23条 市民によるまちづくり活動の促進
- 第24条 青少年や子どものまちづくりへの参加
- 第25条 情報公開
- 第26条 情報提供
- 第27条 個人情報の保護
- 第28条 まちづくりセンターを拠点とした地域のまちづくり
- 第29条 区におけるまちづくり

第7章 他の自治体等との連携・協力

- 第30条 他の自治体等との連携・協力

第8章 市民自治によるまちづくりに関する施策等の評価及びこの条例の見直し

- 第31条 市民自治によるまちづくりに関する施策等の評価
- 第32条 この条例の見直し
- 第33条 市民自治推進会議

第4回 (R2.11.5)

- ・前文～第5章まで現状評価、課題抽出
- ・R2年度 市民ワークショップテーマの意見聴取

第5回 (R3.1.14)

- ・第6章の第21条～第22条まで現状評価、課題抽出

第6回 (R3.3.26)

- ・第6章の第23条～第28条まで現状評価、課題抽出

第7回 (R3.7.7)

- ・第6章の第29条～第8章まで現状評価、課題抽出

第8回 (R3.11.12)

- ・自治基本条例の見直しの必要性について
- ・市の施策や制度についての評価、提言の方向性まとめ

報告書案作成(座長、委員、事務局)

第9回 (R3.11～12)※書面開催を想定

- ・自治基本条例の検証に係る報告書内容の最終確認

第10回 (R3.12～R4.1)

- ・市民参加条例制定の必要性について

報告書案作成(座長、委員、事務局)

第11回 (R4.2)

- ・市民参加条例制定に係る報告書内容の最終確認

第4次市民自治推進会議 報告書作成に向けた論点整理

1 条例の規定についての検討項目

自治基本条例の規定に係る検討においてこれまで議論されてきた事項を踏まえ、条例改正を行う必要が否かを検討すべき項目として、現時点では次の8点が検討の対象になると考えられる。

検討項目(1)

前文	LGBTなどの多様性に関する観点を盛り込むことについて		
<p>(現状)</p> <p>前文には「多様な」という文言がいくつか書かれている。(以下、前文より一部抜粋)。</p> <p>私たちは、平和を愛し互いを尊び、多様な価値観を認め合って、すべての市民が平穏な暮らしの中で自己実現できる札幌でありたいという、一人一人の札幌への思いが、世界の人々が思い描く理想と響き合うことを願っています。そして、自らの権利と責務を重く受け止め、多様な人の縁と地域の絆を大切に力を寄せ合い、まちづくりのために自ら主体となって選択し行動することにより、大都市でありながら一人一人の思いや声が調和の中で生かされる、市民自治を実感できるまち札幌を目指します。</p>			
<p>(主な意見)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>○ LGBTの人々に対する世間の認知が急速に広がっており、多様性を認めていこうという流れがすごくできてきているように思うので、こうしたことを盛り込める余地はないか。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>○ LGBTを含む多様性の問題は非常に大事なことだと認識しているが、市民自治の範疇を超える大きなものと思われ、条例の条文中に書き込むのは反対。</p> <p>○ LGBTを含む多様性の問題については、札幌市の取組を取り上げ、施策の評価として提言する方法もあるのではないか。</p> </td> </tr> </table>		<p>○ LGBTの人々に対する世間の認知が急速に広がっており、多様性を認めていこうという流れがすごくできてきているように思うので、こうしたことを盛り込める余地はないか。</p>	<p>○ LGBTを含む多様性の問題は非常に大事なことだと認識しているが、市民自治の範疇を超える大きなものと思われ、条例の条文中に書き込むのは反対。</p> <p>○ LGBTを含む多様性の問題については、札幌市の取組を取り上げ、施策の評価として提言する方法もあるのではないか。</p>
<p>○ LGBTの人々に対する世間の認知が急速に広がっており、多様性を認めていこうという流れがすごくできてきているように思うので、こうしたことを盛り込める余地はないか。</p>	<p>○ LGBTを含む多様性の問題は非常に大事なことだと認識しているが、市民自治の範疇を超える大きなものと思われ、条例の条文中に書き込むのは反対。</p> <p>○ LGBTを含む多様性の問題については、札幌市の取組を取り上げ、施策の評価として提言する方法もあるのではないか。</p>		

検討項目(2)

条例全般	市民自治の視点によるチェックの仕組みを条例に盛り込むことについて
<p>(現状)</p> <p>自治基本条例では、第31条(市民自治によるまちづくりに関する施策等の評価)で、市民自治によるまちづくりに関する施策又は制度がこの条例の趣旨に沿って整備され、又は運用されているかどうかを評価することが定められている。</p>	
<p>(主な意見)</p> <p>○ 市の組織に、町内会などから意見が挙がってくると思うが、それらについて所管部局で採否を決め対応する際、市民自治の視点に照らして、市の対応が正しかったのかどうかを誰かがチェックする仕組みを条例に盛り込まなくては駄目ではないか。</p>	

検討項目(3)

第2条	「まちづくり」の定義に「防災」に関する内容を加えることについて						
<p>(関係条文)</p> <p>第2条第2項 この条例において「まちづくり」とは、快適な生活環境の確保、地域社会における安全及び安心の推進など、暮らしやすいまちを実現するための公共的な活動の総体をいう。</p>							
<p>(主な意見)</p> <table border="0"><tr><td data-bbox="220 600 805 824">○ 第3次会議で、前文に「防災」について入れる案が出ていた。前文に入れなくても、安全・安心の推進が記載された第2条に「大規模災害対策」のような文言を入れるべき。ただ、必ずしも第2条にこだわる訳ではない。</td><td data-bbox="821 600 1407 875">○ 条例は、市民から意見が出た時の所管部局の対応について、市民自治の視点で評価する仕組みを担保していくものである。安全・安心は重要なことだが、例えば防災について意見が出た時に、市民自治の視点で条例・条文の運用にどう当てはめるかといった意見出しをすべき。</td></tr><tr><td data-bbox="220 887 805 969">○ 防災は市民にとって重要な位置を占めており、条例に具体的な文言として入れるべき。</td><td data-bbox="821 931 1407 1207">○ 「防災」を位置付けることは重要と思うが、本条例は基本的な部分が条例化されているところが多く、「防災」という言葉を直接使うのかどうかについては議論が必要。第2条は「市民」「まちづくり」「市政」を定義する条文であり、全体的な話ということで良い。</td></tr><tr><td data-bbox="220 1028 805 1256">○ 防災のまちづくりの視点は重要。防災を条例に入れたとき、その担い手として町内会が出てくるが、条例では町内会についてあまり記載されていない。条例として、防災と併せて町内会の位置付けをしっかりと入れ込むことが必要。</td><td></td></tr></table>		○ 第3次会議で、前文に「防災」について入れる案が出ていた。前文に入れなくても、安全・安心の推進が記載された第2条に「大規模災害対策」のような文言を入れるべき。ただ、必ずしも第2条にこだわる訳ではない。	○ 条例は、市民から意見が出た時の所管部局の対応について、市民自治の視点で評価する仕組みを担保していくものである。安全・安心は重要なことだが、例えば防災について意見が出た時に、市民自治の視点で条例・条文の運用にどう当てはめるかといった意見出しをすべき。	○ 防災は市民にとって重要な位置を占めており、条例に具体的な文言として入れるべき。	○ 「防災」を位置付けることは重要と思うが、本条例は基本的な部分が条例化されているところが多く、「防災」という言葉を直接使うのかどうかについては議論が必要。第2条は「市民」「まちづくり」「市政」を定義する条文であり、全体的な話ということで良い。	○ 防災のまちづくりの視点は重要。防災を条例に入れたとき、その担い手として町内会が出てくるが、条例では町内会についてあまり記載されていない。条例として、防災と併せて町内会の位置付けをしっかりと入れ込むことが必要。	
○ 第3次会議で、前文に「防災」について入れる案が出ていた。前文に入れなくても、安全・安心の推進が記載された第2条に「大規模災害対策」のような文言を入れるべき。ただ、必ずしも第2条にこだわる訳ではない。	○ 条例は、市民から意見が出た時の所管部局の対応について、市民自治の視点で評価する仕組みを担保していくものである。安全・安心は重要なことだが、例えば防災について意見が出た時に、市民自治の視点で条例・条文の運用にどう当てはめるかといった意見出しをすべき。						
○ 防災は市民にとって重要な位置を占めており、条例に具体的な文言として入れるべき。	○ 「防災」を位置付けることは重要と思うが、本条例は基本的な部分が条例化されているところが多く、「防災」という言葉を直接使うのかどうかについては議論が必要。第2条は「市民」「まちづくり」「市政」を定義する条文であり、全体的な話ということで良い。						
○ 防災のまちづくりの視点は重要。防災を条例に入れたとき、その担い手として町内会が出てくるが、条例では町内会についてあまり記載されていない。条例として、防災と併せて町内会の位置付けをしっかりと入れ込むことが必要。							

検討項目(4)

第8条	市民の責務に地域社会に関する内容を加えることについて		
<p>(関係条文)</p> <p>第8条 市民は、互いにまちづくりに参加する権利を尊重し、相互の理解及び協力に基づいてまちづくりを進めるものとする。</p> <p>2 市民は、まちづくりの主体であることを認識するとともに、まちづくりに参加するよう努めるものとする。</p> <p>3 市民は、まちづくりに参加するに当たっては、自らの発言と行動に責任を持つものとする。</p>			
<p>(主な意見)</p> <table border="0"><tr><td data-bbox="220 1812 805 2038">○ 「良好な地域社会」「コミュニティ形成のため」とともに助け合う「絆」というような内容を盛り込み、町内会にしても防災にしても地域社会の中でともに助け合い、協力し合いながら地域を形成していくという条項があると良い。</td><td></td></tr></table>		○ 「良好な地域社会」「コミュニティ形成のため」とともに助け合う「絆」というような内容を盛り込み、町内会にしても防災にしても地域社会の中でともに助け合い、協力し合いながら地域を形成していくという条項があると良い。	
○ 「良好な地域社会」「コミュニティ形成のため」とともに助け合う「絆」というような内容を盛り込み、町内会にしても防災にしても地域社会の中でともに助け合い、協力し合いながら地域を形成していくという条項があると良い。			

検討項目(5)

第 21 条	市政への市民参加に関する配慮事項に係る記述を見直すことについて
<p>(関係条文)</p> <p>第 21 条第 3 項 市は、市政への市民参加の機会を設ける場合には、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 実施の時期が適切であること。</p> <p>(2) 効果的かつ効率的な方法によること。</p> <p>(3) 事案に係る市民又は地域に係る市民が参加できること。</p> <p>(4) 性別、年齢、障がいの有無、経済状況、文化的背景、国籍等により不当に不利益を受けないこと。</p>	
<p>(主な意見)</p> <p>○ 本条例第 3 項第 4 号の「性別」について、新しい考え方が出てきており、バージョンアップの内容の一つとして考えていくことが必要。</p> <p>○ 手引き、関連条例、アクションプランなど様々な形があるが、SDGs やユニバーサルデザイン等に配慮する時代であり、目標や具体的手法、目的、バージョンアップについて明記したものを位置付けることが必要。また、本条文の対象は市職員であるが、大きな理念なので「職員と市民」あるいは「まちづくり活動」という形で、望ましいまちづくり活動の手法も含めて文字で位置付けてはどうか。</p>	

検討項目(6)

第 22 条	住民投票に係る記述の内容を見直すことについて
<p>(関係条文)</p> <p>第 22 条 市は、市政に関する重要な事項について、住民(市内に住所を有する者(法人を除く。)をいう。)の意思を確認するため、別に条例で定めるところにより、住民投票を実施することができる。</p> <p>2 市は、住民投票の結果を尊重しなければならない。</p>	
<p>(主な意見)</p> <p>○ 住民投票について、他の市では「市民が」という主語で書かれているところもある。市民からも住民投票の実施を求めることができる旨を条例に記載すべき。</p> <p>○ 常設型の住民投票条例を作ることも一つの案ではないか。</p>	

検討項目(7)

<p>第28条</p>	<p>まちづくりセンターを拠点とした地域のまちづくりに関する条文の内容を見直すことについて</p>
<p>(関係条文)</p> <p>第28条 市は、まちづくりセンターを拠点として、地域住民との協働により、地域の特性を踏まえたまちづくりを進めるものとする。</p> <p>2 まちづくりセンターは、町内会、自治会等の地縁による団体若しくは地域においてまちづくり活動を行うもの(地縁による団体を除く。)又はこれらの団体等により構成されるまちづくり協議会その他の団体が行うまちづくり活動に対して、その自主性と自立性を尊重しつつ、次に掲げる支援を適切に行うものとする。</p> <p>(1) まちづくり活動の場及び機会の充実に関すること。</p> <p>(2) まちづくり活動に資する情報の共有に関すること。</p> <p>(3) まちづくり活動を行う団体間の連携の促進に関すること。</p> <p>(4) 前3号に掲げるもののほか、まちづくり活動に資する取組に関すること。</p>	
<p>(主な意見)</p> <p>○ 第2項の(地縁による団体を除く。)という部分が分かりにくいので文言を変更すべき。</p> <p>○ まちセンを拠点とした地域のまちづくりに関して、活動が活発ではないところに、てこ入れをするみたいなことを盛り込めないか。</p> <p>○ 本条例で、まちづくり活動を行うものとされているのは町内会などの団体等であり、まちづくりセンターは主語としては出てこない。町内会については本条例第28条第2項にしか出てこないが、それに対する加入促進事業を行うとのことであり、整理が必要ではないか。</p> <p>○ (地縁による団体を除く。)という部分については、間違っているなら変えなければいけないが、分かりづらいというだけの場合、改正すべきかどうかは議論になると思う。</p> <p>○ まちセンは自主運営まで行くのが理想だと思うし、目指すべきだと思うが、自主運営をしていなくても活性化している地域もある。自主運営されていない、イコール、あまり活性化されていないのではなく、その辺はきちんと整理して進めていった方が良い。</p> <p>○ 地域の活動をどう評価するかの指標は難しい面がある。</p> <p>(※現在、札幌市で町内会に関する条例を検討中)</p>	

検討項目(8)

第 31 条	市民自治推進本部の設置根拠を条例中に置くことについて
<p>(関係条文)</p> <p>第 31 条 市は、市民自治によるまちづくりに関する施策又は制度がこの条例の趣旨に沿って整備され、又は運用されているかどうかを評価し、必要な見直しを行うための仕組みを整備しなければならない。</p> <p>2 市は、前項の規定による評価に当たっては、市民の意見が適切に反映されるよう努めなければならない。</p>	
<p>(主な意見)</p> <p>○ 市民自治推進本部は、要綱が設置根拠になっているが、2018 年を最後に開催されていない。要綱では根拠が弱く、条例で根拠を置いて開いていくことが必要ではないか。</p>	

2 札幌市の施策・制度の評価

自治基本条例第31条に基づく札幌市の施策・制度に対する評価について、これまでの各委員からの意見や発言を踏まえると、次の13項目に大別されると考えられる。

報告書への掲載にあたり、項目ごとに個々の意見を統合し、文章化することで提言の素案を作成する。

(1) 多様性に係る取り組みについて（前文）

- ・ パートナースHIP宣誓制度のように、前文の理念を実現するために、全国より早めにそうした制度を採用して進めているようなことは、改善すべきとか、さらに進めるべきといった意見も含めて報告書の提言に挙げるべき。（石黒座長）
- ・ 障がい者や外国人が増えているという世の中の流れがあり、札幌市も「SDGs 未来都市」に選定されている。多様性の尊重という点でLGBT等の性的志向だけでなく、女性への差別をなくしていくことも大切。（武岡委員）

(2) 条例の認知度について（条例全般）

- ・ 条例の名前や内容を知っているかどうか大きな問題なのではなく、市民にとって活動しやすい環境になっているか、参加しやすい制度が整っているかということの方が大事だと思う。ただ、自治基本条例では参加について細かく書かれておらず、参加の仕方が具体的に書かれた市民参加条例のようなものが必要ではないか（宮本委員）

(3) 市民意見の市政への反映について（第13条）

- ・ 市民自治の推進を客観的に評価するには、市民意見の総数だけでは不十分であり、そのうち市民の意見が市政にこれだけ反映されたという切り口で評価・分析する取組をしてほしい。（皆川委員）
- ・ 市民からの苦情にはアイデアや参考にするべきところが含まれており、数だけではなく内容をしっかりと把握して、市政の改善につなげてほしい。（武岡委員）

(4) 市民自治の視点による行政評価の実施について（第19条）

- ・ 事業所管部が行う評価の中に、市民自治の視点から事業を評価する項目を盛り込み、当該項目について、更に行政評価委員会が評価するというように、市民自治の実現・推進の観点からの評価項目を付加すべき。（皆川委員）

(5) 市政への市民参加の推進について（第21条）

<職員のための情報共有・市民参加推進の手引きの見直しについて>

- ・ 「職員のための情報共有・市民参加推進の手引き」について、策定から10年がたっており、SNSによる情報共有、オンラインでの市民参加など形も変化してきており、更新が必要と考える。また、手引きの頭に「職員のための」と付いているが、どういう情報提供があるのか、市民参加できるのかということをも市民こそ知る必要があるので、市民のための手引が必要と感じた。（宮本委員）
- ・ 性別、年齢、障がいの有無、経済状況、文化的背景、国籍等により不当に不利益を受けないことを定めた条例第3項第4号について、不利益を受けないようにするための手法をしっかりと書くことが必要ではないか（宮本委員）。

- ・ 条例第3項第4号に関する具体的な改善例について、「職員のための情報共有・市民参加推進の手引き」に掲載していったらどうか。(石黒座長)

<附属機関の委員について>

- ・ 条例第4項の附属機関について、第3次会議の評価では女性委員比率40%が求められていたが、改善されておらず問題かと思う。(皆川委員)
- ・ 公募委員制導入機関の割合や、公募委員の割合も低過ぎるので、高い目標設定をしてほしい。公募委員は少なくとも30%から40%ぐらいは必要ではないか。公募委員導入機関の数についても一定の目標を設定して取り組んでほしい。また、数値目標は推進本部会議で評価してほしい。(皆川委員)
- ・ 公募委員の採用を広げていくことを検討するなら、各所管部局でなぜ採用できないのかといった理由等について市内部で確認し、整理することが必要ではないか。(石黒座長)
- ・ 目標としてなら良いが、ただ公募委員に女性を増やすというのでは、応募してもいいのかと悩むだろうから、簡単ではないと思う。(池田委員)
- ・ 公募委員に関しては女性を積極的に採用しており、非常に努力していると思う。(鈴木委員)
- ・ 公募委員だけ女性比率を上げており、それ以外の関連業界や関係者に対して、もっと女性を出してほしいという働きかけが不足しているのではないか。(皆川委員)
- ・ 委員選出を依頼する相手先に、女性委員の選出について可能な範囲でお願いすることも必要と思う。(石黒座長・鈴木委員)

<市民へのアンケートについて>

- ・ アンケート結果の数値について、目標の数値がなければどの程度を目指せばいいのか分からないため、基準となる目標があると分かりやすいと思う。(宮本委員)
- ・ アンケート項目で絶対値の数値目標を置くのはある意味有効だと思うが、どこを目指すのだというのは難しい話だと思う。アンケートの結果等について、推進本部会議で提起・議論することが大事だと思う。(皆川委員)
- ・ アンケート結果は大きな指標となるが、指標を持つにあたってはアンケート一つだけに捉われず、例えば市民ワークショップへの応募者数の推移など、総合的・全体的に見ていくことも必要ではないか。(鈴木委員)
- ・ アンケート設問については、単純に「そう思う」、「思わない」というもの以外に、その理由を聞く等、もう少し詳しく評価できる項目があると、より実態がつかめるのではないか。(柴田委員)
- ・ インターネットアンケートについて、一番低い年齢区分が39歳以下であるが、20代と30代では考え方が結構違うと思うので、ここを分けることはできないか。(武岡委員)
- ・ アンケート項目について、経年的な変化を比べることも必要であり、むやみに変えない方がいいことはあるが、毎回聞く質問と何回かおきに聞く質問があつていいと思う。(武岡委員)

<パブリックコメントについて>

- ・ 各部局が判断したパブコメの意見に対する採否が適正かどうか、可能なら行政評価委員会でチェックするのがいいと思う。(皆川委員)
- ・ パブコメについて、意見の件数ではなく、出てきた意見のうち採用された意見が何件あったのかを実績評価とすべきだと思うので、評価指標となる数字の把握、集計、公表をしてほしい。(皆川委員)

<ワークショップの開催について>

- ・ 市民が参加するワークショップについて、第 31 条に基づく評価の機会としてだけでなく、第 21 条に基づく市民参加としての意味合いから、ワークショップの開催を増やしていくことが必要ではないか。(宮本委員)

(6) 青少年・子どもへの自治基本条例の啓発について (第 24 条)

- ・ 高校生や大学生に出前講座をして、自治基本条例があるということを認識してもらおうと、大人になってからも認識されると思うので、そういう方向も入れてほしい。(池田委員)

(7) 分かりやすい情報提供について (第 26 条)

- ・ 附属機関の公募委員募集時に、その委員がどのようなことをやるのか、分かりやすく情報提供してほしい。(池田委員)
- ・ 情報提供の仕方について、自分が関心を持っている情報が一定の範囲で来るようにする等、工夫の余地はあると思うので、一層進化させていってほしい。(石黒座長)

(8) まちづくりセンターの体制について (第 28 条)

- ・ 自主運営をするハードルは相当高く、市の職員が 1 名なりいて、あとは町内の数名で手伝えることはいいが、まるきりの自主運営はつらいと思う。(柴田委員)
- ・ まちセンが町内会や地域組織の運営相談に乗ることは支援の一つとして大事だと思う。また、NPO の運営相談は市職員では限界があると思われ、専門性や経験のある方を配置するなど、まちセンの機能を充実させる取組や施策が必要と思う。(宮本委員)
- ・ 自主運営まちセンで諸証明の即時発行は負担が重く、地域の中でやらなくても良いという合意があれば、当該業務を外すような柔軟なことも必要ではないか。(武岡委員)
- ・ まちセンを拠点としたまちづくりを掲げているが、新たな活動の場創設支援事業というのも行っており、まちセンと同事業の兼ね合いをどうするのか整理が必要ではないか。(武岡委員)

(9) 区におけるまちづくりについて (第 29 条)

- ・ 市民ワークショップで、区に関する提案が数多く出ており、市民の方にとって区というのは身近なのだと改めて思った。市でももう少し区に力を入れ、こうした提案を取り入れて検討してはどうか。(武岡委員)

(10) 国際的な観点からの評価について (第 30 条)

- ・ 第 3 次会議で指摘されていた、国際的な観点からの評価項目が市民自治に関するアンケートにないが、外国人の住民の方も増えており、そうしたことに関するアンケート項目を考えることも必要ではないか。(武岡委員)

(11) 評価、見直しの仕組みの改善について (第 31 条)

<市民自治に係る取組の定期的・恒常的なチェックについて>

- ・ 市民自治推進会議について、数年おきに条例を見直すための組織に留めておくのではなくて、市民自治の取組を定期的にチェックする形の仕組みとすることが必要ではないか。(武岡委員)

- ・ 市民自治推進会議で恒常的なチェックを行うことは難しいと思われる。現実的には、市民自治推進会議が評価するために必要なデータを市が毎年取って、統計として示してほしいということを報告書に盛り込めば、それが恒常的なチェックという形で回っていくのではないかと。(皆川委員)
- ・ 評価、見直しの仕組みの充実や、実効性を高めるためには、それをやれとまで言うかどうかは別としても、委員からの意見で出されたことも含めた、仕組みの改善が必要ではないかという内容を報告書に入れるとよいのではないかと。(石黒座長)

<積極的な市民意見の聴取について>

- ・ 最近では昔と違ってワークショップとか、積極的に市民の意見を聴きに行くいろいろな手法がある。そういったことも市として積極的に取り入れていく、また促すような内容について、条例そのものではなくても、文言としてどこかに入れるべきではないかと。(鈴木委員)
- ・ 市民意見を聴くことは何となく不足していると思うが、それを不足だと明確に示せるデータや統計がないので、客観的・定量的なデータで聴き方が足りない、もっとやらなければだめだと示すことができるとよい。(皆川委員)
- ・ 市は積極的に市民の意見を聴く手法を取り入れていくようにということは、自治基本条例そのものに盛り込むことも一つかと思われるし、市民参加条例にもつなげていける話だと思う。(宮本委員)

(12) 市民意見を聴く手段について (第 32 条)

- ・ 条文中の「市民の意見を聴いたうえで」に関して、区役所には町内会や、興味がある方からの意見が出てくると思われるので、各区役所で地域の意見を吸い上げ、市でまとめて検討してはどうか。(池田委員)

(13) 市民自治推進会議の検討結果等に対する市の扱いについて (第 33 条)

- ・ パブリックコメントでは意見が出たら検討して、それに応じた修正をしたり、もし意見を採用できない場合は、なぜ採用できないのか検討結果を公表している。市民自治推進会議での検討結果等についても、市としてどう扱ったのかを示すようにしてほしい。(石黒座長)

【参考掲載】市民参加条例の在り方についての検討

市民参加条例の在り方に係る、第3回会議終了時までの各委員からの意見・発言概要は以下のとおり。

＜市民参加条例の制定可否＞

- 第3次推進会議の報告書等をもう一度読み返してみて、そもそも自治基本条例をつくるときに市民参加条例をつくることを考えていたということは、やはりきちんと把握しておくべきだし、それを忘れてはいけないと思うので、市民参加条例をできるだけつくる方向で考えていくことが必要だと思う。
- 何をもって市民参加が活性化しているのかの物差しにもよるが、市民参加の促進が図られるのであれば、条例はつくってもいいのではないかと思う。
- 今の自治基本条例の中には以下の足りない要素があり、市民参加条例は必要だと感じている。
 - ・ 理念的なものであって、市民参加をどのように行うのか具体的な手法があまり書かれていない。
 - ・ 自治基本条例では、市民参加の将来像として具体的なものがあまりない。ただ、一つ迷いとして、市民参加条例でないといけないのかと考えたとき、京都市の推進計画のような計画として位置付けるのも一つの方法なのかもしれないと思うところ。手法もそうだが、変わっていくものでもあり、更新していくことありきで考えると、条例でなくてもいいのかなと感じている。
- 自治基本条例自体は、条例等となっているので、必ず市民参加条例をつくらなければ駄目とはしていないが、条例化していくことを前提としており、条例化していくことが筋だろうと思う。
ただ、実際、どこまで本当にコストがかかるのかなど、まだよく見えないところがあるので、そういう意味では時期尚早というところがあるかとは思う。
- 自治基本条例自体の認知度が低いところに市民参加条例をつくっても、市民に対してどの程度の効果が上がるのだろうか非常に危惧する。費用対効果が非常に薄いのではないかと想像される。
このため、市民参加条例をつくることに反対というより、時期がまだまだ早く、もう少し市民の理解を進めていった段階でつくられるといいという気がする。
- 現状の評価ができないので、現時点では条例を制定することができないと考える。
条例の文言を考えるにしても、例えば、どこまでを目指すのか、何をを目指すのかという現状の評価ができない限り、制定は難しいのではないか。
- 今の段階では市民参加といっても、何を目的にしたらいいのかという部分がすごく分かりづらいので、もっと推進会議で討論し、いい方法を編み出していかなければいけない時期であるのではないか。

【総括】すぐに条例化すべきだという提言を出すことは難しいのではないかというのが大勢の意見であった。条例化のためには基盤が整備されるというか、機が熟さないが無理ではないか。その基盤を整備する、あるいは、機を熟させるためにどういうことが必要かを検討していくということが一応のコンセンサスだったのではないか。

<その他の主な意見・発言等（抜粋）>

- 市民参加条例をつくるメリットとして、チェック体制の確立が一番大きいと思う。他自治体の条例を見ると、例えば、公表をする、チェックするような機関をつくるという規定を持っているところが多いようであり、そういうことがしっかりチェックできると思う。

- 条例の中身にもよるが、必要以上にコストをかけてやるのが目的ではなく、あくまでも市民の参加や活動を促すものであり、必要以上に事務仕事を増やすことなく、いろんなやり方をうまく考えていければいいと思う。

- フェーズで考えていって、まず、こういう段階では、施策となるのか、こういうやり方によってこう図るべきだというものを考え、その上でこれを検討し、こうなれば条例化すべきというものがある程度の方向性として考えていければいいと思う。

- 市民参加条例まで持っていくのがいいとは思いますが、今はまだ早く、市民参加条例をつくるまでに市民に向けてそういう雰囲気づくりを醸成していかなければいけないと思う。
市民参加に対する手引書や解説書みたいなパンフレットのものを市民に配布し、少しずつ理解度を上げてもらって、そういう雰囲気が醸成された段階で条例をつくるという方向へ持っていったほうがいいのではないか。
市民参加条例が先走ってしまうと、それに対する興味を失って、効果が現れないと思う。

- 本当に具体的に検討していかないと分からないため、委員の皆さんと具体的に（市民参加条例を）どういうふうにつくっていけるだろうかという検討を進めていったらいいのではないか。

- （市民参加条例の検討は）何のために必要なのが先にあると思っていて、現状では何が足りないか、市民参加条例には何があるといいのかからの話が良く思っている。

- （市民参加条例について）その目的や、なぜつくらなければいけないのかということ、今の推進会議で審議するのは難しく、我々が経験した中での意見しか言えないので、市民からもっと広く意見を求めると良いと思う。

- 最後の段階では、機を熟させるため、足りないことに対してどういうことをやるべきなのか、そういうふうにして提言に持っていくというのが大まかな方向なのかなと思う。

①事務局提示案	②委員提示案	(作業記入欄)
<p>・報告にあたって(前書き)</p> <p>・目次</p> <p>1 評価及び検討の概要</p> <p>(1) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市の施策・制度の整備及び運用の状況の評価(第31条) ・5年を超えない期間ごとに行う条例の規定についての検討(第32条) ・評価及び検討を行うための仕組みとしての市民自治推進会議(第33条) <p>(2) 施策・制度の評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条文と市の施策・制度を照らし合わせて検討 ・市の説明、過去の指摘事項に対する取組状況、客観的な指標など多角的な観点により評価を実施 ・改善のための方向性等を提示 <p>(3) 条例の規定についての検討の視点</p> <p>(4) 評価及び検討の工程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回から最終回(第9回を予定)までの各回における議事等の概要を掲載 <p>2 札幌市の施策・制度の整備及び運用の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議で報告した札幌市の取組を、章(節)ごとに掲載 ・各取組に関する概要、目標、実績等の内容を掲載 <p>3 条例第32条に基づく条例の規定についての検討結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正の要否(要の場合、改正すべき項目・趣旨等)を掲載 <p>4 条例第31条に基づく施策・制度の評価の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の意見を項目ごとにまとめ、文章化して掲載 <p>・資料集</p> <p>(1) 札幌市自治基本条例 (2) 札幌市市民自治推進会議規則</p> <p>(3) 第4次市民自治推進会議委員名簿 (4) 第4次市民自治推進会議の概要・資料</p>	<p>I 本報告書の位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第31～33条によるものであること <p>II 報告事項</p> <p>1 施策・制度等の整備・運用状況について</p> <p>(1) 評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価するためのデータが足りない⇒条例が機能しているか否かの評価が不能(評価には客観的・定量的なデータが必要) <p>(2) 必要な見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価のために必要なデータや統計を収集する仕組み・取り組みの整備 ex. パソコンでの評価手法、行政評価の分析、附属機関の構成員割合の適否 等々 <p>2 条例の規定の見直し等について</p> <p>(1) 字句修正・修文が必要なもの</p> <p>(2) 内容の変更が必要なもの</p> <p>(3) 新規追加(加筆)が必要なもの</p> <p>III まとめ・あとがき</p>	

第4次市民自治推進会議 市民参加条例の在り方についての検討

市民参加条例の在り方に係る、第3回会議終了時までの各委員からの意見・発言概要は以下のとおり。

＜市民参加条例の制定可否＞

○ 第3次推進会議の報告書等をもう一度読み返してみても、そもそも自治基本条例をつくるときに市民参加条例をつくることがあるというよりは、やはりきちんと把握しておくべきだし、それを忘れてはいけないと思うので、市民参加条例をできるだけつくる方向で考えていくことが必要だと思ふ。

○ 何をもちって市民参加が活性化しているのかの物差しにもよるが、市民参加の促進が図られるのであれば、条例はつくってもいいのではないかと思ふ。

○ 今の自治基本条例の中には以下の足りない要素があり、市民参加条例は必要だと感じている。

・ 理念的なものであって、市民参加をどのように行うのか具体的な手法があまり書かれていない。

・ 自治基本条例では、市民参加の将来像として具体的なものがあまりない。

ただ、一つ迷いとして、市民参加条例でないといけないのかと考えたとき、京都市の推進計画のような計画として位置付けるのも一つの方法なのかもしれないと思ふところ。手法もそうだが、変わっていくものでもあり、更新していくことありきで考えれば、条例でなくてもいいのかなと感じている。

○ 自治基本条例自体は、条例等となっているので、必ず市民参加条例をつくらなければ駄目とはしていないが、条例化していくことを前提としており、条例化していくことが筋だろうと思ふ。

ただ、実際、どこまで本当にコストがかかるのかなど、まだよく見えないところがあるので、そういう意味では時期尚早というところがあるかと思ふ。

○ 自治基本条例自体の認知度が低いところに市民参加条例をつくっても、市民に対してどの程度の効果があるのだろうかと非常に危惧する。費用対効果が非常に薄いのではないかと想像される。

このため、市民参加条例をつくることに反対というより、時期がまだまだ早く、もう少し市民の理解を進めていった段階でつくられるといいという気がする。

○ 現状の評価ができないので、現時点では条例を制定することができなかと考える。

条例の文言を考えるにしても、例えば、どこまでを目指すのか、何を指すのかという現状の評価ができない限り、制定は難しいのではないかと。

○ 今の段階では市民参加といっても、何を目的にしたらいいのかという部分がすごく分かっていないので、もっと推進会議で討論し、いい方法を編み出していかなくてはならない時期であるのではないかと。

【総括】 すぐに条例化すべきだという提言を出すことは難しいのではないかとこのが大勢の意見であった。条例化のためには基盤を整備されるというか、機が熟さない無理ではないか。その基盤を整備する、あるいは、機を熟させるためにどういうことが必要かを検討していくということが一応のコンセンサスだったのではないかと。

＜その他の主な意見・発言等（抜粋）＞

○ 市民参加条例をつくるメリットとして、チェック体制の確立が一番大きいと思ふ。他自治体の条例を見ると、例えば、公表をする、チェックするような機能をつくるという規定を持っているところが多いようであり、そういうことがしっかりチェックできると思ふ。

○ 条例の自身にもよるが、必要以上にコストをかけてやるのが目的ではなく、あくまでも市民の参加や活動を促すものであり、必要以上に事務仕事を増やすことなく、いろんなやり方をうまく考えていければいいと思ふ。

○ フェーズで考えていって、まず、こういう段階では、施策となるのか、こういうやり方によってこう図るべきだということを考え、その上でこれを検討し、こうなれば条例化すべきというものがある程度の方角性として考えていければいいと思ふ。

○ 市民参加条例まで持っていくのがいいとは思ふが、今はまだ早く、市民参加条例をつくるまでに市民に向けてそういう雰囲気づくりを醸成していかなければいけないと思ふ。

市民参加に対する手引書や解説書みたいなパンフレットのものを市民に配布し、少しずつ理解度を上げてもらって、そういう雰囲気が醸成された段階で条例をつくるという方向へ持っていったほうがいいのではないかと。

市民参加条例が先走ってしまうと、それに対する興味を失って、効果が現れないと思ふ。

○ 本当に具体的に検討していかないと分らないため、委員の皆さんと具体的に（市民参加条例を）どういふふうにつくっていくのだろうかという検討を進めていったらいいのではないかと。

○ （市民参加条例の検討は）何のために必要なのかが先にあると思っていて、現状では何が足りないか、市民参加条例には何があるのかからの話が良いと思っている。

○ （市民参加条例について）その目的や、なぜつくらなければいけないのかということや、今の推進会議で審議するのは難しく、我々が経験した中での意見しか言えないので、市民からもっと広く意見を求めると良いと思ふ。

○ 最後の段階では、機を熟させるため、足りないことに對してどういふことをやるべきなのか、そういうふうにして提言に持っていくというのが大まかな方向なのかと思ふ。

札幌市自治基本条例に基づく評価及び検討の結果について〈報告書〉

第4次札幌市市民自治推進会議

2022年（令和4年）3月 発行

（お問い合わせ先）札幌市市民文化局市民自治推進室市民自治推進課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

電話 011-211-2253 FAX 011-218-5156
